

平成31年度

予算の概要

平成31年 2月

田辺市 総務部 財政課

この資料は、市議会における予算審議の便に供するため、早急に作成したもので、計数その他に訂正を要する場合もあることを御了承願います。

なお、この資料における計数は、原則として四捨五入によります。

目 次

1. 予算規模	1
(1)歳入予算額の状況	2
(2)市税予算額の状況	3
(3)目的別歳出予算額の状況	4
(4)性質別歳出予算額の状況	5
2. 平成31年度予算の特徴	6
3. 歳入の状況	7
4. 主要な施策の内容	10
5. 主な事業	
(1)経常的系統	32
(2)投資的系統	94
6. 特別会計予算の概要	
(1)国民健康保険事業	114
(2)後期高齢者医療	114
(3)介護保険	115
(4)分譲宅地造成事業	116
(5)同和对策住宅資金等貸付事業	116
(6)農業集落排水事業	116
(7)林業集落排水事業	117
(8)漁業集落排水事業	117
(9)特定環境保全公共下水道事業	117
(10)戸別排水処理事業	117
(11)診療所事業	118
(12)駐車場事業	118
(13)木材加工事業	118
(14)四村川財産区	119
7. 企業会計予算の概要	
水道事業	120
8. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に 要する経費	121
9. 目的税が充てられる事業に要する経費	122

参考

- ① 歳入項目の説明
- ② 平成31年度当初予算 歳入・歳出（目的別・性質別）グラフ

1. 予算規模

本市の平成31年度一般会計並びに各特別会計及び企業会計の歳入歳出予算規模は、下表に示すとおり一般会計総額 440億9,000万円、特別会計総額 222億4,276万5千円、企業会計総額 30億6,336万円、総合計 693億9,612万5千円で、平成30年度当初予算総額 680億1,910万4千円と比較しますと、13億7,702万1千円（2.0%）の増加となっています。

平成31年度 各種会計予算

（単位 千円）

区 分		平成31年度 (A)	平成30年度 (B)	比 較 (A-B)	増減率 (%)
一 般 会 計		44,090,000	43,421,000	669,000	1.5
特 別 会 計	国民健康保険事業	9,872,345	9,585,712	286,633	3.0
	（事業勘定）	9,846,984	9,559,908	287,076	3.0
	（直営診療施設勘定）	25,361	25,804	-443	-1.7
	後期高齢者医療	1,945,752	1,871,698	74,054	4.0
	介護保険	9,197,970	9,070,296	127,674	1.4
	分譲宅地造成事業	685	1,392	-707	-50.8
	同和对策住宅資金等貸付事業	8,585	9,427	-842	-8.9
	農業集落排水事業	390,755	389,558	1,197	0.3
	林業集落排水事業	15,055	14,086	969	6.9
	漁業集落排水事業	70,897	71,658	-761	-1.1
	特定環境保全公共下水道事業	66,160	65,432	728	1.1
	戸別排水処理事業	6,188	6,126	62	1.0
	診療所事業	344,240	351,005	-6,765	-1.9
	駐車場事業	35,037	34,883	154	0.4
	木材加工事業	245,858	235,210	10,648	4.5
	四村川財産区	43,238	30,030	13,208	44.0
小 計	22,242,765	21,736,513	506,252	2.3	
企業会計	水道事業	3,063,360	2,861,591	201,769	7.1
合 計		69,396,125	68,019,104	1,377,021	2.0

(1) 歳入予算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成31年度 (A)		平成30年度 (B)		比 較 (A-B)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
1. 市税	8,103,128	18.4	8,032,952	18.5	70,176	0.9
2. 地方譲与税	454,907	1.0	373,700	0.9	81,207	21.7
3. 利子割交付金	21,100	0.1	15,300	0.0	5,800	37.9
4. 配当割交付金	67,500	0.2	61,400	0.2	6,100	9.9
5. 株式等譲渡所得割交付金	50,900	0.1	53,800	0.1	-2,900	-5.4
6. 地方消費税交付金	1,366,581	3.1	1,350,800	3.1	15,781	1.2
7. 自動車取得税交付金	59,000	0.1	102,700	0.2	-43,700	-42.6
8. 環境性能割交付金	18,400	0.1	-	0.0	18,400	皆増
9. 地方特例交付金	109,874	0.3	33,800	0.1	76,074	225.1
10. 地方交付税	14,860,000	33.7	14,600,000	33.6	260,000	1.8
11. 交通安全対策特別交付金	13,000	0.0	15,000	0.0	-2,000	-13.3
12. 分担金及び負担金	190,775	0.4	299,941	0.7	-109,166	-36.4
13. 使用料及び手数料	669,809	1.5	667,247	1.5	2,562	0.4
14. 国庫支出金	5,740,978	13.0	5,844,449	13.5	-103,471	-1.8
15. 県支出金	3,302,562	7.5	3,349,879	7.7	-47,317	-1.4
16. 財産収入	162,326	0.4	165,382	0.4	-3,056	-1.8
17. 寄付金	2,200	0.0	2,200	0.0	0	0.0
18. 繰入金	953,334	2.1	864,450	2.0	88,884	10.3
19. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
20. 諸収入	3,164,025	7.2	2,999,199	6.9	164,826	5.5
21. 市債	4,779,600	10.8	4,588,800	10.6	190,800	4.2
歳 入 合 計	44,090,000	100.0	43,421,000	100.0	669,000	1.5
自主財源	13,245,598	30.0	13,031,372	30.0		
依存財源	30,844,402	70.0	30,389,628	70.0		

(2) 市税予算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成31年度 (A)		平成30年度 (B)		比 較 (A-B)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
1 市民税	3,502,618	43.2	3,395,477	42.3	107,141	3.2
個 人	2,961,754	36.5	2,941,499	36.6	20,255	0.7
法 人	540,864	6.7	453,978	5.7	86,886	19.1
2 固定資産税	3,365,944	41.5	3,399,503	42.3	-33,559	-1.0
純固定資産税	3,343,652	41.2	3,376,157	42.0	-32,505	-1.0
交付金及び納付金	22,292	0.3	23,346	0.3	-1,054	-4.5
3 軽自動車税	302,207	3.7	298,374	3.7	3,833	1.3
軽自動車税	301,807	3.7	298,374	3.7	3,433	1.2
環境性能割	400	0.0	0	0.0	400	皆増
4 市たばこ税	547,031	6.8	549,432	6.8	-2,401	-0.4
5 入湯税	46,631	0.6	47,891	0.6	-1,260	-2.6
6 都市計画税	338,697	4.2	342,275	4.3	-3,578	-1.0
市 税 合 計	8,103,128	100.0	8,032,952	100.0	70,176	0.9

(3) 目的別歳出予算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成31年度 (A)		平成30年度 (B)		比 較 (A-B)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
1. 議会費	281,090	0.6	279,907	0.6	1,183	0.4
2. 総務費	6,786,724	15.4	6,427,091	14.8	359,633	5.6
3. 民生費	11,101,428	25.2	10,292,418	23.7	809,010	7.9
4. 衛生費	4,469,191	10.1	3,556,618	8.2	912,573	25.7
5. 労働費	4,470	0.0	4,470	0.0	0	0.0
6. 農林水産業費	1,694,429	3.8	1,814,257	4.2	-119,828	-6.6
7. 商工費	731,220	1.7	739,574	1.7	-8,354	-1.1
8. 土木費	3,105,503	7.1	3,023,792	7.0	81,711	2.7
9. 消防費	1,713,316	3.9	1,763,299	4.1	-49,983	-2.8
10. 教育費	3,673,384	8.3	5,014,797	11.5	-1,341,413	-26.7
11. 災害復旧費	421,181	1.0	544,222	1.3	-123,041	-22.6
12. 公債費	5,872,005	13.3	5,809,782	13.4	62,223	1.1
13. 諸支出金	4,226,059	9.6	4,140,773	9.5	85,286	2.1
14. 予備費	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	44,090,000	100.0	43,421,000	100.0	669,000	1.5

(4) 性質別歳出予算額の状況

(単位 千円、%)

区 分		平成31年度(A)		平成30年度(B)		比較(A-B)	増減率
		金額	構成比	金額	構成比	金額	(%)
消費的 経費	人件費 (イ)	7,487,946	17.0	7,366,831	17.0	121,115	1.6
	物件費	5,696,062	12.9	5,767,292	13.3	-71,230	-1.2
	維持補修費	622,066	1.4	606,279	1.4	15,787	2.6
	扶助費	8,597,216	19.5	8,315,262	19.2	281,954	3.4
	補助費等	3,947,251	9.0	3,008,741	6.9	938,510	31.2
	計	26,350,541	59.8	25,064,405	57.8	1,286,136	5.1
投資的 経費	普通建設事業費	5,320,659	12.0	5,962,281	13.7	-641,622	-10.8
	補助	2,434,289	5.5	3,181,342	7.3	-747,053	-23.5
	単独	2,886,370	6.5	2,780,939	6.4	105,431	3.8
	災害復旧事業費	421,181	1.0	544,222	1.3	-123,041	-22.6
	計	5,741,840	13.0	6,506,503	15.0	-764,663	-11.8
その他	公債費	5,871,985	13.3	5,809,762	13.4	62,223	1.1
	投資及び出資金貸付金	1,728,960	3.9	1,826,560	4.2	-97,600	-5.3
	積立金	160,615	0.4	62,997	0.1	97,618	155.0
	繰出金	4,226,059	9.6	4,140,773	9.5	85,286	2.1
	予備費	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
	計	11,997,619	27.2	11,850,092	27.2	147,527	1.2
合 計		44,090,000	100.0	43,421,000	100.0	669,000	1.5
投資的経費における人件費(ロ)		81,599	0.2	80,715	0.2	884	1.1
人 件 費 (イ+ロ)		7,569,545	17.2	7,447,546	17.2	121,999	1.6

2. 平成31年度予算の特徴

1. 総論

我が国の経済は、これまでの経済政策の推進により、GDPは過去最大規模に拡大し、企業収益は過去最高を記録するとともに雇用・所得環境は大きく改善するなど、経済の好循環は着実に進みつつあるとしています。

国は、この動きを更に加速させるため、引き続き「経済再生」と「財政健全化」を基本とし、幼児教育の無償化をはじめとする「人づくり革命」と第4次産業革命の技術革新等を通じた「生産性革命」に最優先で取り組むとしています。

また、全世代型社会保障制度への取組を進め、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうとともに、地方創生、国土強^{じん}靱化、働き方改革などを推進し、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現を目指しています。

一方、国の財政は国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、国債費は一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど依然厳しい状況にあることから、「新経済・財政再生計画」にのっとり、歳出全般の聖域なき徹底した見直しを行うとしております。

地方財政においては、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的な財政運営ができるよう、必要となる一般財源総額について、前年度を上回る額の確保を基本とする地方財政対策が講じられています。

本市におきましては、近年、行財政改革等により、安定した財政状況が継続していますが、今後も多額の社会保障費や公債費負担等が見込まれ、さらには、普通交付税の合併特例措置の終了が目前に迫るなど、財源の確保が課題となる中で、新庁舎の整備をはじめとする大型プロジェクトを着実に実施していく必要があります。

本年度は、第2次田辺市総合計画の将来像「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現に向け、未来につながる新たな一歩となる大型プロジェクトを着実に推進するとともに、引き続き、将来を担う人材育成、価値・魅力の向上、交流人口の増大、防災対策・防災力の強化など、持続可能なまちづくりに取り組みます。

主な施策としましては、東京23区からの移住を促進する移住支援事業や、山村地域への移住に対する空き家改修支援事業を市街地へ拡大するなど移住・定住施策の充実を図るとともに、新たに移住創業・テレワーク推進情報発信事業を実施します。また、紀南の中核都市にふさわしい魅力ある市街地を形成するため、景観まちづくり刷新事業や扇ヶ浜公園整備事業に引き続き取り組むとともに、扇ヶ浜海水浴場への海上遊具の設置やスポーツビーチの整備を行い、市街地への誘客促進を図ります。そのほか、世界遺産登録15周年・熊野本宮館開館10周年記念イベントの開催や、鬮雞神社創建1600年及び田辺領主安藤家入城400年記念事業を実施し、文化的な魅力の発信に努めます。さらに、南海トラフ地震をはじめとする自然災害に備え、災害対策本部の機能を備える新庁舎の整備やその他公共施設の耐震改修などに取り組むとともに、斎場や広域廃棄物最終処分場の早期供用開始に向けた取組を進めます。

3. 歳入の状況

1. 市税

本年度の市税の現年課税分につきましては、前年度に比べ79,095千円（1.0%）増の80億15,134千円を見込んでいます。

このうち市民税につきましては、個人市民税では、給与所得において増加が見られ、対前年度比0.8%増の29億27,918千円を見込み、また法人市民税では、製造業や金融・保険業など一部業種に業績改善の傾向が見られることから、対前年度比19.2%増の5億39,640千円を見込み、合わせて前年度に比べ1億11,144千円（3.3%）増の34億67,558千円を計上しています。

また、固定資産税につきましては、土地については一部地域で地価の下落が続いていることによる減少、家屋については新增築分の増加を見込み、前年度に比べ29,358千円（0.9%）減の33億22,395千円を計上しています。

軽自動車税につきましては、平成31年10月1日から導入される環境性能割について、400千円を計上しています。

今後も税収入の確保及び税負担の公平性を保つため、和歌山地方税回収機構はじめ各関係機関と連携しながら一層の努力をしてまいります。

2. 地方交付税

国における地方交付税総額は、国税4税の法定割合相当額（所得税、法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%）15兆5,232億円に加え、地方の財源不足の状況を踏まえた加算などの一般会計における加算額2,633億円、更に地方法人税の法定率分等を含め16兆1,809億円となり、前年度に比べ1,724億円（1.1%）の増加となっています。また、この通常収支分の地方交付税とは別に整理された震災復興特別交付税が、東日本大震災への復旧・復興の財源として確保されています。

本年度の地方交付税は、普通交付税が126億60,000千円、特別交付税が22億円の148億60,000千円を見込んでおり、前年度予算146億円に比べ2億60,000千円（1.8%）の増加となっています。

3. 地方債

国の地方債計画におきましては、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災・国土強靱化のための緊急対策、公共施設等の適正管理及び地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金が確保されています。

地方債計画の通常収支分としては、合併市町村による計画的な公共施設の整備等を支援する合併特例債、辺地とその他地域の格差是正を図る辺地対策事業債、過疎対策に対応するための過疎対策事業債、喫緊の課題である防災・減災対策に取り組むための緊急防災・減災事業債、地方財政法第5条の特例として、後年度に全額が交付税措置される

臨時財政対策債などが措置されており、その総額は、前年度に比べ3.1%の増加となっています。

本年度の市債総額は、47億79,600千円で前年度に比べ1億90,800千円（4.2%）の増加となっており、主な市債は、新斎場建設に係る斎場建設事業債7億14,500千円、景観まちづくり刷新事業及び扇ヶ浜公園整備事業に係る都市計画事業債4億23,000千円、広域廃棄物最終処分場整備事業等に係る塵芥処理施設整備事業債4億2,200千円などで、合併特例事業債や過疎対策事業債などを活用することにより、本年度借入総額のうち32億81,776千円（68.7%）は、償還金が交付税に算入されることとなっています。

今後も元利償還に対して交付税の補填措置がある地方債を有効に活用しながら、計画的な発行に努め、適正な財政運営を図ってまいります。

4. その他の収入

(1) 森林環境譲与税

森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されます。国税である森林環境税は、市町村の課す個人住民税と併せて平成36年度から課税されることとなりますが、国は、課税に先行し、本年度は、森林環境譲与税の80%に相当する額を、譲与基準とする私有林人工林面積、林業就業者数及び人口で按分し市町村へ譲与します。本市への予定額は1億5,707千円を見込んでいます。

(2) 地方消費税交付金

活力ある豊かな福祉社会の実現を目指す視点に立った税制改革の一環として、地域福祉など、地方財源の充実を図る観点から、都道府県が課す地方税として「地方消費税」が平成9年4月1日に創設されています。都道府県は、税収の2分の1に相当する額を人口割及び従業者数割で按分し、地方消費税交付金として市町村に交付します。

なお、平成31年10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、地方消費税率が1.7%から2.2%へ、そのうち、社会保障財源分としては0.7%から1.2%に引き上げられることとされています。

本年度の地方財政計画では4兆8,624億円（平成30年度4兆7,068億円）が計上され、本市への交付予定額は13億66,581千円を見込んでいます。

(3) 環境性能割交付金

平成31年10月1日の税制改正に伴い、現在の自動車取得税は、廃止され、新たに環境性能割が導入されます。都道府県は、税収から5%（事務費分）を除く額のうち、本年度は、47%に相当する額を市町村道の延長、面積で按分し、環境性能割交付金として市町村に交付します。本市への交付予定額は、18,400千円を見込んでいます。

(4) 子ども・子育て支援臨時交付金

平成31年10月からの幼児教育無償化の実施に当たり、本年度は、消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う地方の増収が少ないことから、地方負担分を措置する臨時交付金が本年度に限り交付されます。本市への交付予定額は、65,374千円を見込んでいます。

(5) 国庫支出金

本年度計上額は、57億40,978千円で前年度に比べ1億3,471千円（1.8%）の減少となっています。

主なものは、扶助費などの民生関係や道路整備などの土木関係の事業に対するもので、増減の主な要因としましては、プレミアム付商品券事業費補助金の皆増や扇ヶ浜公園整備事業費交付金などの増加はあるものの、大坊小学校及び三里小学校校舎建築事業に係る交付金などが減少したためです。

(6) 県支出金

本年度計上額は、33億2,562千円で前年度に比べ47,317千円（1.4%）の減少となっています。主なものは、民生関係や農林水産業関係の事業に対するもので、増減の主な要因としましては、参議院議員通常選挙費委託金や看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備等に対する補助金などの皆増はあるものの、林道新設改良等に伴う交付金や社会教育施設耐震改修事業費補助金などが減少したためです。

(7) 繰入金

各種事業実施に伴う財源とするため、財政調整基金3億円、減債基金5億円、三四六総合運動公園整備事業基金55,700千円、観光振興基金35,600千円の繰入れ等を予定しています。

(8) 諸収入

本年度計上額は、31億64,025千円で前年度に比べ1億64,826千円（5.5%）の増加となっています。増減の主な要因としましては、土地開発公社貸付金元利収入や景観まちづくり刷新事業に係る協議会負担分が減少したものの、プレミアム付商品券売払収入の皆増や塵芥処理業務受託事業収入が増加したためです。

4. 主要な施策の内容

『人』

1. 人権

(1) 人権擁護

①人権教育・啓発の推進 (継続 9,322 千円)

(2) 男女共同参画

①男女共同参画の推進 (継続 4,455 千円)

2. 歴史

(1) 郷土の偉人

①南方熊楠翁顕彰事業

★南方熊楠翁顕彰事業委託料 (継続 6,500 千円)

★南方熊楠賞運営委託料 (継続 3,900 千円)

★南方熊楠翁顕彰事業費補助金 (継続 2,200 千円)

★南方熊楠邸維持管理費 (継続 1,726 千円)

★南方熊楠顕彰館維持管理費 (継続 10,316 千円)

②植芝盛平翁顕彰事業

★植芝盛平翁顕彰会補助金 (継続 3,000 千円)

★扇ヶ浜公園整備事業 (継続 737,049 千円)

植芝盛平翁顕彰施設を備えた武道館の建設を含む扇ヶ浜公園の整備

3. 文化

(1) 文化振興

①文化賞 50 周年記念誌の作成 (新規 150 千円)

②第 36 回国民文化祭及び第 21 回全国障害者芸術・文化祭開催に向けた取組
(新規 900 千円)

③文化振興事業

★紀南文化会館の運営委託 (継続 74,468 千円)

★文化事業の実施 (継続 19,827 千円)

★ふるさと文化振興補助金 (継続 2,700 千円)

④美術館運営事業

★美術館の運営 (継続 61,114 千円)

(2) 世界遺産、文化財

①世界遺産の保全・継承

★熊野古道の維持管理 (継続 7,282 千円)

★熊野古道の森保全事業 (継続 1,593 千円)

②文化財の保存・顕彰	
★磯間岩陰遺跡調査報告書の刊行	(新規 3,600 千円)
★田辺祭総合調査事業	(継続 2,300 千円)
★特定天然記念物食害対策防護柵設置事業	(継続 9,250 千円)
③闘雞神社創建千六百年及び安藤家入城四百年記念事業	
★記念企画展等の開催	(新規 200 千円)
★徳川御三家附家老サミットの開催	(新規 1,000 千円)

4. 生涯学習

(1) 生涯学習

①生涯学習推進事業	
★地域の多様なニーズに対応した各種事業の実施	(継続 13,910 千円)
★学社融合推進協議会の運営	(継続 1,495 千円)
★家庭教育支援事業	(継続 400 千円)
★生涯学習振興大会の開催	(継続 641 千円)
★まちづくり学びあい講座	(継続 —)
②文化交流センター「たなべる」の運営	
★蔵書の充実	(継続 17,359 千円)
③国際交流事業	
★国際交流推進関係	(継続 4,751 千円)
★国際交流推進補助金	(継続 600 千円)
★国際交流センター関係	(継続 2,060 千円)

5. スポーツ振興

(1) スポーツ振興

①生涯スポーツ振興事業	
★スポーツ指導者の養成、ジュニアの育成ほか	(継続 9,168 千円)
★夢の教室事業	(継続 1,200 千円)
②駅伝、マラソン大会の開催	(継続 5,856 千円)
③施設環境の整備	
★扇ヶ浜公園整備事業 【再掲】	(継続 737,049 千円)
植芝盛平翁顕彰施設を備えた武道館の建設を含む扇ヶ浜公園の整備	
④ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の運営	
	(継続 8,750 千円)

『活力』

1. 情報発信、交流

(1) 情報発信、交流

①シティプロモーション事業	(継続 13,063 千円)
---------------	----------------

②ふるさと田辺応援寄付金の返礼

★5千円以上寄付された方に地元高校に通う生徒たちが開発した商品の提供	(新規	18千円)
★8千円以上寄付された方に本市唯一の地方新聞の提供	(継続	48千円)
★1万円以上寄付された方に地域ブランド特産品の提供	(継続	28,013千円)
★6万円以上寄付された本市出身者に家族見守りサービスの提供	(新規	65千円)
★10万円以上寄付された方にプレミアム田辺味わい旅の提供	(継続	1,500千円)
③姉妹都市、友好都市、和歌山県人会等との交流	(継続	520千円)
④大学連携地域づくり事業	(継続	500千円)
⑤グリーンツーリズム活性化事業	(新規	3,000千円)
⑥物産交流推進事業	(継続	1,700千円)
⑦スポーツ合宿・大会誘致推進事業	(継続	3,200千円)

2. 農林水産業

(1) 農業

①梅の消費拡大・産地ブランドの強化

★紀州田辺うめ振興協議会補助金	(継続	7,500千円)
★みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会負担金	(継続	8,300千円)
★梅の食育普及促進事業負担金	(継続	500千円)
★南紀田辺UMEロードマラソン大会補助金	(継続	1,000千円)

②梅の生育不良対策

★田辺うめ対策協議会補助金	(継続	1,600千円)
★日本一梅産地づくり支援事業費補助金	(継続	4,000千円)

③柑橘の消費拡大・産地ブランドの強化

★田辺市柑橘振興協議会補助金	(継続	650千円)
★あまいみかんづくり支援事業費補助金	(継続	2,000千円)
★柑橘PR海外販路拡大事業費補助金	(継続	2,000千円)

④鳥獣害対策

★鳥獣被害対策実施隊活動事業	(新規	2,100千円)
★有害鳥獣捕獲事業費補助金	(継続	63,800千円)
★農作物鳥獣害防止対策事業費補助金	(継続	13,333千円)
★狩猟免許取得支援事業費補助金	(継続	1,239千円)
★野生鳥獣有効活用推進事業費補助金	(継続	150千円)

⑤農業経営の安定化対策

★施設園芸総合支援事業費補助金	(継続	3,500千円)
★経営所得安定対策推進事業	(継続	2,100千円)

⑥担い手への農地利用集積

★農地利用意向調査	(新規	50千円)
★農地保全対策補助金	(継続	3,500千円)

★経営安定対策基盤整備緊急支援事業費補助金	(継続 2,500 千円)
★農地集積推進事業交付金	(継続 2,240 千円)
⑦担い手の育成・新規就農者支援	
★新規就農者育成支援事業	(継続 600 千円)
★新規就農者育成補助金	(継続 3,000 千円)
★新規就農者農機具導入支援補助金	(継続 3,000 千円)
★農業後継者育成事業	(継続 300 千円)
★アグリパートナーサポート事業費補助金	(継続 500 千円)
★農業次世代人材投資資金	(継続 21,750 千円)
⑧集落等による農業生産活動の支援	
★中山間地域等直接支払交付金	(継続 302,845 千円)
★多面的機能支払交付金	(継続 13,128 千円)
⑨畜産振興事業	
★熊野牛振興対策事業費補助金	(継続 300 千円)
★畜産振興総合支援事業費補助金	(継続 500 千円)
⑩その他農業振興事業	
★農林水産業まつり補助金	(継続 3,100 千円)
★環境保全型農業直接支払交付金	(継続 1,891 千円)
⑪南紀用水事業	
★国営造成施設管理費負担金	(継続 5,186 千円)
⑫農業生産基盤の整備	
★農道橋定期点検事業	(新規 8,000 千円)
★畑地帯総合整備事業	(新規 2,500 千円)
★ため池等整備事業	(新規 400 千円)
★農道、水路等の市単独改良事業	(継続 25,201 千円)
★十部道路改良事業	(新規 26,400 千円)
★土地改良施設維持管理適正化事業	(継続 2,178 千円)
★小規模土地改良事業	(継続 8,650 千円)

(2) 林業

①市有林撫育事業	
★市有林の管理	(継続 3,121 千円)
★市有林の整備	(継続 4,130 千円)
②森林環境譲与税	(新規 105,707 千円)
③森林環境譲与税活用基金の造成	(新規 98,907 千円)
★森林環境譲与税を有効に活用するため、基金を造成	
④森林管理システムの構築	(新規 5,000 千円)
★森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムの構築を図るため、経営意向調査を実施する	
⑤森林保全管理事業委託料	(継続 8,268 千円)

⑥森林整備地域活動支援交付金	(継続 800 千円)
⑦林業担い手社会保障制度等充実対策事業	(継続 13,550 千円)
⑧山の暮らし応援事業	(継続 600 千円)
⑨紀州備長炭後継者育成事業費補助金	(継続 300 千円)
⑩林業成長産業化推進事業	(継続 41,983 千円)
★森林を核とした地域の活性化に取り組む事業に対して補助を行う	
⑪森林保全事業	
★世界遺産の森林を守ろう基金事業	(継続 1,000 千円)
⑫間伐実施事業	
★間伐実施事業費補助金	(継続 17,000 千円)
★紀の国森づくり基金間伐対策事業費補助金	(継続 7,500 千円)
⑬造林事業	
★恵みのやまづくり事業	(継続 13,500 千円)
スギ及びヒノキの再生林に要する経費の一部助成	
⑭森林環境保全事業	
★よみがえりの森づくり事業	(継続 2,000 千円)
尾根筋等の上部約3割(天空三分)の広葉樹植栽に要する経費の一部助成	
★市有林植栽イベントの実施	(継続 156 千円)
市有林をよみがえりの森づくり事業のモデル林として整備	
⑮作業道開設等奨励事業	(継続 14,000 千円)
★森林整備のための作業道開設等奨励事業	
⑯山の基盤機能回復事業	(継続 9,300 千円)
★森林整備のための既設作業道の機能回復事業	
⑰林道整備事業	
★虎ヶ峰坂泰線舗装事業	(継続 12,103 千円)
★小森1号線改良事業	(継続 102,784 千円)
★樅の木線開設事業	(継続 11,856 千円)
★龍神本宮線改良事業	(新規 44,500 千円)
★小広静川線改良事業	(継続 101,414 千円)
★林業専用道皆地線開設事業	(新規 23,197 千円)
★市単独事業	
林道維持、林道舗装、林道局部改良	
★林道施設点検事業	(継続 30,813 千円)
⑱過年度林業施設災害復旧事業	(新規 310,656 千円)

(3) 水産業

①水産増養殖事業	
★ガシラ放流育成事業費補助金	(継続 270 千円)
★タイワンガザミ類放流育成事業費補助金	(継続 150 千円)
★鮎・アマゴ等放流事業費補助金	(継続 3,500 千円)

★アサリ放流育成事業費補助金	(継続 200 千円)
②海面ごみ運搬処理事業	(継続 200 千円)
③ヒロメ生産環境等調査事業	(継続 750 千円)
★生息海域の調査研究及び増養殖試験等	
④藻場再生事業	(継続 979 千円)
★磯焼けによる藻場の消失、衰退を防ぎ、漁場を回復させる事業に対し助成	
⑤新規漁業就業者支援事業	(継続 1,720 千円)
★漁業就業者の確保のため、新たに漁業を職業として市内に定住する者に対し助成	
⑥水産物販売促進事業費補助金	(継続 100 千円)
★地場産品の販路拡大に向けたPR事業	

3. 商工業

(1) 商工業

①田辺市中小企業信用保証料補助金	(継続 3,800 千円)
②田辺市小企業資金利子補給補助金	(継続 22,000 千円)
③田辺市新規開業資金利子補給補助金	(継続 3,400 千円)
④小規模事業者持続化補助金	(継続 6,000 千円)
⑤商工業診断指導事業	(継続 1,000 千円)
⑥まちづくりプロジェクト事業	(継続 1,000 千円)
★まちなかの回遊強化とにぎわい創出を図るための事業を委託	
⑦田辺市商店街セットバック事業費補助金	(継続 2,000 千円)
⑧商店街開業支援事業費補助金	(継続 7,130 千円)
★商店街地域への移転出店及び新規出店事業者に、家賃又は改修費を補助	
⑨商店街景観整備支援事業費補助金	(継続 1,000 千円)
★中心市街地内の商店街景観整備に対する改修費を補助	
⑩市街地活性化施設活用促進事業	(新規 5,000 千円)
⑪中心市街地空き家空店舗再生活用まちづくり事業	(継続 3,600 千円)
⑫商工活性化事業費補助金	(継続 350 千円)
⑬田辺市商工業活性化支援事業費補助金	(継続 5,000 千円)
★商工業の振興と活性化を図ることを目的に、商店街振興組合等が新規に実施する施設整備事業及び活性化事業に対する補助	
⑭地域ブランド推進事業	(継続 1,000 千円)
⑮地域産品プロモーション事業	(継続 1,250 千円)
⑯景観まちづくり刷新事業	(継続 359,055 千円)
★田辺駅前商店街外観修景整備事業	
★市街地活性化施設整備事業	
★鬮雞神社景観保全地区内整備事業	

4. 仕事

(1) 起業・創業、雇用・就労

①大学生みらいサポート事業	(継続 495 千円)
②たなべ未来創造塾	(継続 2,592 千円)
★地域資源を活用した新たな人材育成塾の開設	
③雇用促進奨励金	(継続 1,100 千円)
④企業立地促進奨励金	(継続 2,736 千円)
⑤移住創業・テレワーク推進情報発信事業	(新規 2,500 千円)
⑥創業支援事業費補助金	(継続 1,000 千円)
★創業セミナーの開催に対する助成	
⑦Uターン就労支援事業	(継続 1,800 千円)
⑧共同作業場整備事業	(継続 20,700 千円)

5. 観光

(1) 観光

①サンティアゴ・デ・コンポステーラ市観光交流事業	(継続 1,500 千円)
②田辺観光戦略推進事業	(継続 35,600 千円)
★一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローとの協働により魅力ある観光施策を実施	
③観光客の誘客促進	
★とがの木茶屋再生事業	(継続 1,639 千円)
★観光イベント補助金	(継続 33,250 千円)
★高野・熊野誘客促進事業	(継続 5,000 千円)
★スポーツ合宿等誘致事業	(継続 6,000 千円)
★超広域連携観光圏事業	(継続 500 千円)
大阪府泉南市及び奈良県十津川村と連携し、交流人口の拡大を図る	
★団体旅行誘客促進事業	(継続 4,200 千円)
★田辺・白浜共同プロモーション事業	(継続 1,000 千円)
★鬮雞神社創建千六百年奉祝記念事業	(継続 4,000 千円)
★和みわかやまキャンペーン推進協議会負担金	(継続 292 千円)
④世界遺産追加登録を生かした観光客の誘客促進	
★外国人客おもてなし力向上事業	(継続 1,000 千円)
★商店街消費税免税店運営事業	(継続 2,700 千円)
★世界遺産登録誘客促進事業	(継続 700 千円)
★観光アクセスバス運行支援事業	(継続 1,600 千円)
世界遺産に追加登録された長尾坂・潮見峠越への二次交通の充実を図る	
★観光地域づくり支援事業	(継続 2,400 千円)
観光客の利便性向上を図る各種サービスを提供する拠点施設の運営に対して支援を行う	
★田辺まち歩き促進事業	(継続 2,000 千円)

- ⑤観光施設の管理
★各観光施設の管理 (継続 144,678 千円)
- ⑥街なかへの誘客促進
★扇ヶ浜海水浴場へ海上遊具を設置 (新規 6,140 千円)
★扇ヶ浜海水浴場へスポーツビーチを整備 (新規 4,850 千円)
- ⑦ごまさんスカイタワー給水設備等整備事業 (継続 56,650 千円)
- ⑧田辺・弁慶映画祭事業費補助金 (継続 3,000 千円)
- ⑨世界遺産熊野本宮館の管理運営 (継続 25,050 千円)
- ⑩龍神村小家谷口公衆便所復旧事業 (新規 11,225 千円)
- ⑪公衆浴場施設整備事業 (四村川財産区特別会計) (新規 13,300 千円)
★老朽化した公衆浴場等を解体し、新公衆浴場を整備

6. 山村、移住・定住

- ①元気かい！集落応援プログラム
★集落支援活動事業 (継続 29,419 千円)
★特産品生産奨励補助金 (継続 200 千円)
★過疎集落支援補助金 (継続 100 千円)
給水施設の整備、給水施設・生活道等の維持管理、簡易給水施設の水質検査
費用の一部に対する助成
- ★里山生活空間保全事業費補助金 (継続 1,000 千円)
- ★山村地域の活性化
翔龍祭実行委員会補助金 (継続 700 千円)
こだま祭実行委員会補助金 (継続 750 千円)
手作りカヌー体験事業費補助金 (継続 700 千円)
- ②短期滞在施設管理事業 (継続 608 千円)
★市への定住希望者等の短期的な滞在施設の管理 8 戸
- ③緑の雇用担い手住宅管理事業 (継続 919 千円)
★緑の雇用事業推進のため県が建設した住宅の管理 24 戸
- ④アトリエ龍神の家住宅管理事業 (継続 1,500 千円)
★芸術活動を行う I ターン者による山村の活性化等を推進するために建設した
住宅の管理 9 戸
- ⑤定住支援協議会補助金 (継続 500 千円)
- ⑥移住支援事業費補助金 (新規 4,000 千円)
★東京圏からの移住者に対する助成
- ⑦移住者起業支援事業 (継続 1,500 千円)
- ⑧移住推進空き家改修支援事業 (継続 7,200 千円)
- ⑨まちなか移住推進空き家改修支援事業 (新規 4,000 千円)
★県外からまちなかへの移住者が空き家を利用する場合に、空き家の改修費用
を補助

⑩山村地域力再生事業		
★紀州備長炭窯の整備等	(新規	1,132 千円)
★菌床しいたけ栽培ハウスの整備	(新規	6,666 千円)
⑪飲料水供給施設等整備事業費補助金	(継続	5,000 千円)
⑫山村振興施設の管理	(継続	9,058 千円)
⑬ケーブルテレビの運営	(継続	62,847 千円)
★龍神・中辺路・大塔地域、約 4,200 世帯加入		
⑭ケーブルテレビ用機器の更新	(継続	207,800 千円)
⑮地域おこし協力隊の活用	(継続	12,526 千円)
★振興山村地域等への地域おこし協力隊員の派遣		
⑯魅力的で活力あふれる龍の里づくり事業	(継続	3,000 千円)

『安全』

1. 防災

(1) 防災体制

①防災意識の高揚		
★防災会議の開催	(継続	98 千円)
★国民保護協議会の開催	(継続	91 千円)
★防災訓練の実施	(継続	1,120 千円)
★生き抜く力を育む防災教育の実施	(継続	2,992 千円)
②自主防災組織の育成・強化		
★自主防災組織育成事業費補助金	(継続	3,600 千円)
③新庁舎整備事業	(継続	116,300 千円)

(2) 災害対応力

①安定的な情報伝達機能の確保		
★移動系防災行政無線機の更新	(継続	3,300 千円)
★防災行政無線の更新(龍神・中辺路・大塔地域)	(継続	310,797 千円)
②災害用備蓄品の購入	(継続	5,991 千円)
③避難施設環境の整備	(継続	595 千円)
④災害救助時における福祉避難所への要配慮者受入れ	(継続	330 千円)
⑤地震対策		
★家具転倒防止金具等取付事業	(継続	100 千円)
★ブロック塀等耐震対策事業費補助金	(継続	4,000 千円)
★保育所安全対策事業	(新規	8,354 千円)
民間保育所のブロック塀の撤去及びフェンス等への改修に対する支援		
⑥住宅の耐震化		
★木造住宅耐震診断委託料	44 千円×200 棟	(継続 8,800 千円)
H12 年 5 月 31 日以前着工の木造住宅を対象とした耐震診断の実施		

★住宅耐震改修事業費補助金 1,166 千円× 40 棟 (継続 46,640 千円)
住宅の耐震改修を行うための設計費用及び工事費に対し総合的に支援

⑦津波避難対策

★津波避難路整備事業 (新規 3,259 千円)
★津波避難計画 (地区計画) の策定 (継続 8,000 千円)
★津波避難タワー整備事業 (継続 41,713 千円)
★津波避難ビル整備事業費補助金 (継続 17,000 千円)
⑧住宅被害応急復旧事業費等補助金 (継続 1,800 千円)
⑨洪水ハザードマップの更新 (継続 3,200 千円)
⑩土砂災害警戒区域マップの配布 (継続 2,510 千円)
⑪河床整備事業 (継続 16,900 千円)
⑫上芳養農村環境改善センター耐震改修事業 (新規 8,500 千円)
⑬中辺路コミュニティセンター耐震改修事業 (継続 36,400 千円)
⑭大塔総合文化会館耐震改修事業 (継続 123,400 千円)
⑮大塔体育館耐震改修事業 (継続 44,460 千円)
⑯本宮体育館耐震改修事業 (新規 3,300 千円)

2. 消防

(1) 火災予防

①幼年消防クラブの拡大と育成 (継続 -)

(2) 消防力

①緊急度判定体系活用推進事業 (継続 3,456 千円)
②常備消防施設整備事業
★消防救急デジタル無線簡易型基地局無線装置の移設 (新規 2,600 千円)
★耐震性貯水槽の設置 (40 t 級 3 基) (継続 28,000 千円)
★防火水槽の撤去 (40 t 級 1 基) (新規 2,500 千円)
③消防団施設整備事業
★近野分団車庫の移転 (新規 46,470 千円)
★消防ポンプ自動車 1 台 (二川分団) (継続 16,000 千円)
★普通ポンプ積載車 1 台 (第 2 分団) (継続 7,500 千円)
★軽四ポンプ積載車 1 台 (大塔分団) (継続 6,500 千円)
④上富田消防受託事業 (継続 183,238 千円)

3. 交通安全

(1) 交通安全

①交通安全施設整備 (継続 13,000 千円)
②カーブミラー設置に係る原材料支給 (継続 480 千円)
★私道から市道等へ至る見通しの悪い交差点へ町内会等がカーブミラーを設置する場合のカーブミラーの支給

- ③あけぼの東山1号線自歩道整備事業 (継続 215,476千円)
 ④三栖67号線歩道整備事業 (継続 52,560千円)

『希望』

1. 結婚・出産・子育て

(1) 結婚・出産・子育て

- ①公民館で縁結び事業 (継続 500千円)
 ②不妊治療助成事業
 ★一般不妊治療費助成金 (継続 2,750千円)
 ★特定不妊治療費助成金 (継続 3,500千円)
 ③母子保健事業の充実
 ★母子健康包括支援センター運営事業 (継続 9,046千円)
 ★乳幼児健診 (継続 11,818千円)
 ★5歳児発達相談事業 (継続 1,785千円)
 ★発達相談事業 (継続 3,262千円)
 ★産前・産後サポート事業 (継続 1,441千円)
 ★産後ケア事業 (継続 4,339千円)
 ★妊産婦・新生児・未熟児訪問指導事業 (継続 2,420千円)
 ★妊婦健康診査事業 (継続 46,900千円)
 ★未熟児養育医療費給付事業 (継続 2,201千円)
 ★産婦健康診査事業 (継続 1,950千円)
 ④児童扶養手当 (継続 597,900千円)
 ⑤未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金 (新規 2,100千円)
 ⑥児童手当 (継続 1,043,000千円)
 ⑦子ども医療費 (継続 210,000千円)
 ⑧ひとり親家庭等医療費 (継続 83,500千円)
 ⑨幼児教育の無償化 (新規 65,374千円)
 ★3歳から5歳までの幼児及び0歳から2歳までの幼児(市民税非課税世帯)
 の保育料・幼稚園授業料等が無償化となり、H31年度は地方負担分を国が措置
 ⑩多子世帯の保育料無料化 (継続 54,292千円)
 ⑪私立幼稚園就園奨励費補助金 (継続 18,000千円)
 ⑫施設型給付費負担金 (新規 44,455千円)
 ★私立幼稚園に対する施設型給付費の支給
 ⑬子育て支援施設等利用給付費負担金 (新規 47,149千円)
 ★私立幼稚園に対する子育て支援施設等利用給付費の支給
 ⑭幼稚園保育料助成事業費補助金 (継続 2,556千円)
 ⑮家庭児童相談事業 (継続 6,813千円)
 ⑯ファミリーサポートセンター運営事業 (継続 8,676千円)
 ⑰養育支援訪問事業 (継続 1,040千円)

⑱母子家庭等自立支援補助金	(継続 7,600 千円)
⑲第3子以上に係る育児支援事業	(継続 300 千円)
⑳ひとり親世帯に係る育児支援事業	(継続 300 千円)
㉑交通遺児手当	(継続 120 千円)
㉒ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援補助金	(継続 150 千円)
㉓母子生活支援施設措置事業	(継続 32,375 千円)
㉔在宅育児支援事業給付金	(継続 15,000 千円)
㉕木のぬくもりプレゼント事業	(継続 1,100 千円)
㉖ブックスタート事業	(継続 500 千円)

(2) 保育サービス、両立支援

①学童保育所の充実	(継続 105,307 千円)
★西部・芳養・会津・ひがし・なんぶ・三栖・稲成・上秋津・中部・鮎川・中 芳養・新庄第二・中辺路学童保育所の運営	
②子ども・子育て支援事業計画の策定	(新規 3,300 千円)
③施設型給付費負担金	(継続 1,261,898 千円)
★民間保育所及び認定こども園に対する施設型給付費の支給	
④民営学童保育所への運営費補助金	(継続 5,496 千円)
★わんぱく学童保育所	
⑤病児・病後児保育事業費補助金	(拡充 25,876 千円)
★病児保育施設の看護師等による送迎サービスを実施	
⑥子育て支援施設等利用給付費負担金	(新規 3,924 千円)
★認可外保育施設に対する子育て支援施設等利用給付費の支給	
⑦幼稚園預かり保育	(継続 7,900 千円)
⑧一時預かり事業(幼稚園型)	(継続 3,974 千円)
⑨放課後子ども教室	(継続 901 千円)
★龍神地区、稲成小学校区、鮎川小学校区の3か所で開設	
⑩山村地域の子供の居場所づくり事業	(継続 2,220 千円)
★龍神地区、本宮地区の2か所で実施	

2. 学校教育

(1) 学校教育

①教育施設の整備	
★教育研究所耐震改修事業	(新規 1,790 千円)
★田辺第三小学校管理棟屋根及び外壁改修	(新規 38,800 千円)
★新庄第二小学校便所設置	(新規 5,100 千円)
★小中学校空調設備整備事業	(継続 106,100 千円)
★小中学校体育館非構造部材耐震化対策事業	(継続 131,500 千円)
★大坊小学校建築事業	(継続 22,300 千円)
★三里小学校建築事業	(継続 51,000 千円)

②世界遺産学習連絡協議会負担金	(継続 25 千円)
③不登校、いじめ問題対策	(継続 8,755 千円)
④地域語り部活動事業	(継続 -)
★自分の住む地域の名所・旧跡・特産品等について学習し、語り部活動を展開	
⑤特別支援教育支援員の配置	(継続 36,500 千円)
⑥日本語指導助手の配置	(継続 1,749 千円)
⑦学校司書の配置	(継続 2,801 千円)
⑧スクールソーシャルワーカーの配置	(継続 2,796 千円)
⑨運動部活動指導員の配置	(継続 2,344 千円)
⑩中学校交流事業	(継続 300 千円)
★各中学校代表生徒が防災をテーマに交流する	
⑪人権教育研究推進事業	(新規 800 千円)
★学校、家庭、地域社会が一体となった総合的な研究を実施する	
⑫特色ある学校づくり推進事業	(継続 550 千円)
⑬進路指導事業	(継続 450 千円)
⑭外国青年招致事業	(継続 24,660 千円)
⑮授業研究事業	(継続 1,504 千円)
⑯学級集団アセスメントの実施	(継続 1,284 千円)
⑰高等学校通学費等助成金	(継続 5,500 千円)
⑱奨学貸付金	(継続 18,460 千円)
⑲学校メール連絡網システム	(継続 546 千円)
⑳英語デジタル教科書の導入	(新規 1,100 千円)
★小学校における英語教育の充実を図るため、デジタル教科書を導入する	
㉑緑育推進事業	(継続 1,390 千円)
㉒情報教育の推進	(継続 157,703 千円)
㉓校務支援システムの活用	(継続 2,481 千円)
★小学校H31年度～新規	
㉔学校教育図書、備品の充実	
★小学校図書、備品	(継続 17,016 千円)
★中学校図書、備品	(継続 13,672 千円)
★幼稚園図書	(新規 500 千円)
㉕体育文化活動の支援	
★文化活動児童派遣費補助金	(継続 548 千円)
★体育文化活動生徒派遣費補助金	(継続 2,850 千円)
㉖スクールバスの運行	(継続 105,255 千円)
㉗スクールバスの更新	(継続 6,000 千円)

(2) 給食・健康

①学校給食等の実施

★学校給食の運営 (継続 115,997 千円)

共同調理場3か所、自校式調理場9か所

★城山台給食センターの運営 (継続 367,807 千円)

小学校12校、中学校6校、保育所1園、幼稚園4園

②ストレスチェックの実施 (新規 2,241 千円)

★小・中学校の全教職員を対象にストレスチェックを実施する

3. 健全育成

(1) 青少年の健全育成

①安心・安全メールの配信 (継続 131 千円)

②青少年センターの運営 (継続 12,645 千円)

③児童館運営事業 (継続 4,425 千円)

『安心』

1. 健康

(1) 健康増進

①予防接種事業 (継続 212,647 千円)

★成人男性の風しん予防接種

★高齢者の肺炎球菌感染症ワクチンの接種

★風しんワクチン接種助成事業

★おたふくかぜワクチン接種助成事業

★身体障害者のインフルエンザ予防接種助成事業

★感染症予防のため定期予防接種に該当するワクチンの接種が必要な者への
助成事業

②健康増進・検診事業 (継続 81,345 千円)

★健康教育、健康相談の実施

★各種がん検診等の実施

★胃内視鏡検診運営委員会の設置

★新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

★肺がん検診事業

★健康ドック事業

★健康推進員事業

③ひきこもり対策 (継続 7,575 千円)

★ひきこもり相談、ひきこもりサポート事業の実施ほか

④特定健康診査受診勧奨事業 (特別会計) (新規 5,200 千円)

★未受診者の特性に応じた受診勧奨を行い、受診率の更なる向上を図る

2. 医療・救急

(1) 医療・救急

①公立紀南病院組合負担金	
★運営及び健全化対策	(継続 870,000 千円)
★病院移転整備等に係る建設債償還負担金	(継続 188,026 千円)
★管理費分	(継続 14,931 千円)
②田辺周辺広域市町村圏組合負担金	
★田辺広域休日急患診療所の運営負担	(継続 14,904 千円)
★病院群輪番制の運営負担	(継続 8,905 千円)

3. 福祉

(1) 地域福祉

①地域保健福祉推進補助金	(継続 2,000 千円)
②社会福祉法人田辺市社会福祉協議会への支援	(継続 83,600 千円)
③民生児童委員協議会補助金	(継続 25,071 千円)
④社会福祉施設等整備事業利子補給補助金	(継続 7,260 千円)
⑤プレミアム付商品券事業	(新規 563,670 千円)

(2) 障害者福祉

①障害者短期入所	(継続 54,000 千円)
②障害者居宅介護	(継続 126,000 千円)
③施設支援	(継続 273,000 千円)
④就労継続支援	(継続 630,000 千円)
⑤就労移行支援	(継続 31,000 千円)
⑥就労定着支援	(継続 1,400 千円)
⑦補装具費	(継続 25,000 千円)
⑧生活介護サービス	(継続 720,000 千円)
⑨共同生活援助	(継続 280,000 千円)
⑩自立訓練	(継続 29,000 千円)
⑪自立生活援助サービス	(継続 600 千円)
⑫重度訪問介護費	(継続 1,100 千円)
⑬同行援護	(継続 6,500 千円)
⑭療養介護	(継続 97,000 千円)
⑮療養介護医療	(継続 26,200 千円)
⑯サービス等利用計画相談支援給付	(継続 23,000 千円)
⑰地域相談支援給付	(継続 400 千円)
⑱児童発達支援給付	(継続 58,000 千円)
⑲医療型児童発達支援給付	(継続 200 千円)
⑳居宅訪問型児童発達支援サービス	(継続 200 千円)
㉑肢体不自由児通所医療	(継続 60 千円)

②放課後等デイサービス	(継続 190,000 千円)
③保育所等訪問支援給付	(継続 1,200 千円)
④障害児相談支援給付費	(継続 8,700 千円)
⑤日中一時支援事業	(継続 34,000 千円)
⑥日常生活用具費	(拡充 26,000 千円)
★H31 年度から特殊マットの基準額を引上げ	
⑦在宅血液透析機器設置工事費助成事業	(新規 600 千円)
★在宅で血液透析を受ける場合に必要な住宅改修費用への助成	
⑧障害支援区分認定等審査会の開催	(継続 7,619 千円)
⑨重度障害者等福祉年金	(継続 39,000 千円)
⑩福祉手当	(継続 10,000 千円)
⑪特別障害者手当	(継続 22,500 千円)
⑫人工透析通院交通費補助金	(継続 980 千円)
⑬就労支援施設通所交通費補助金	(継続 4,800 千円)
⑭自立支援協議会	(継続 1,268 千円)
⑮更生医療費	(継続 124,500 千円)
⑯育成医療費	(継続 2,300 千円)
⑰障害者相談支援事業	(継続 42,315 千円)
⑱移動支援事業	(継続 3,300 千円)
⑲地域活動支援センター運営事業	(継続 7,900 千円)
⑳視覚障害者代読・代筆奉仕員派遣事業	(継続 810 千円)
㉑知的障害者等意思疎通支援者派遣事業	(継続 162 千円)
㉒理解促進研修・啓発事業	(継続 300 千円)
㉓発達相談支援事業	(継続 4,152 千円)
㉔手話奉仕員等養成研修事業	(継続 253 千円)
㉕障害者生活訓練等事業	(継続 400 千円)
㉖身体障害者相談員及び知的障害者相談員の設置	(継続 306 千円)
㉗自殺対策計画の策定	(新規 290 千円)
㉘重度障害者等医療費	(継続 167,000 千円)
㉙精神障害者医療費	(継続 21,500 千円)

(3) 高齢者福祉

①社会参加の促進	
★第 32 回全国健康福祉祭の開催	(新規 53,000 千円)
★敬老祝金及び敬老事業	(継続 51,800 千円)
★シルバー人材センター運営補助	(継続 24,187 千円)
②在宅生活の支援	
★福祉定住促進事業	(継続 2,368 千円)
★在宅医療推進事業	(継続 3,280 千円)
★軽度生活援助事業	(継続 2,056 千円)

★外出支援サービス事業	(継続 7,895 千円)
★高齢者通院サポート事業	(継続 596 千円)
★高齢者住宅改造費補助金	(継続 200 千円)
③老人医療費	(継続 1,000 千円)
④施設サービスの充実	
★生活支援ハウス運営事業	(継続 98,383 千円)
★高齢者複合福祉施設たきの里管理運営事業	(継続 163,669 千円)
★老人憩いの家管理運営事業	(継続 28,115 千円)
★地域医療介護総合確保事業	(新規 39,200 千円)
⑤社会福祉法人介護保険利用者負担減免助成金	(継続 1,000 千円)

4. セーフティネット

(1) セーフティネット

①生活保護扶助費	(継続 1,575,750 千円)
②生活困窮者の支援	(継続 20,279 千円)
★生活困窮者に対する包括的な支援体制	
③要保護・準要保護児童援助費	(拡充 83,000 千円)
★H31 年度から宿泊を伴う校外活動費（特別支援学級キャンプ）の一部を支給対象とする	

(2) 国民健康保険、介護保険

①国民健康保険事業対策	
★運営及び健全化対策	(継続 170,596 千円)
★人件費、出産育児一時金等	(継続 236,857 千円)
★保険基盤安定対策	(継続 545,131 千円)
★診療所運営対策	(継続 8,119 千円)
②後期高齢者医療事業対策	
★事務費等	(継続 37,729 千円)
★保険基盤安定対策	(継続 287,565 千円)
★療養給付費等	(継続 851,079 千円)
★職員給与費等	(継続 17,970 千円)
★運営費その他	(継続 28,638 千円)
③介護保険制度への対応	
★介護給付費	(継続 1,033,743 千円)
★地域支援事業費	(継続 91,568 千円)
★低所得高齢者の第1号保険料軽減強化	(継続 90,448 千円)
★人件費及び事務費	(継続 212,634 千円)

5. 市民生活

(1) 防犯、消費者

- ①防犯カメラ設置補助金 (継続 3,000 千円)
- ②防犯灯設置補助金 (継続 2,000 千円)
- ③市民法律相談事業 (継続 1,460 千円)
- ④消費生活対策事業
 - ★県消費生活センターとの連携強化 (継続 -)
 - ★地方消費者行政強化交付金事業 (継続 1,735 千円)
消費生活専門相談員の配置、消費啓発講座の開催及び教育啓発の実施等

(2) 斎場・墓地

- ①火葬業務関係事業
 - ★火葬業務関係事業 (継続 8,623 千円)
白浜町、みなべ町、清浄苑（新宮市）への火葬業務の委託及び負担金
 - ★火葬場使用料差額補助金 (継続 2,220 千円)
白浜町斎場・清浄苑使用料と田辺市斎場使用料との差額を格差是正する
- ②墓地整備事業
 - ★芳養みどり墓地法面改良 (継続 1,500 千円)
- ③斎場建設事業
 - ★老朽化に伴う斎場の建替え (継続 763,049 千円)

『快適』

1. 生活基盤

(1) 道路網

- ①市道等整備事業
 - ★道路構造物定期点検事業 (継続 76,000 千円)
 - ★堂の上線道路改良事業 (継続 110,400 千円)
 - ★学園9号線外2線道路改良事業 (継続 5,000 千円)
 - ★近露福定線道路改良事業（逢坂隧道改修） (継続 80,300 千円)
 - ★本宮湯の峰渡瀬線道路改良事業 (継続 12,000 千円)
 - ★秋津町33号線（秋津橋）改修事業 (新規 12,600 千円)
 - ★中芳養25号線（田尻橋）改良事業 (継続 28,560 千円)
 - ★市単独事業等
道路維持、道路舗装、橋梁維持、水路維持等各事業 (継続 579,940 千円)
- ②公共土木災害復旧事業
 - ★過年度公共土木災害復旧事業 (継続 78,000 千円)
（三ツ又谷線、中ノ谷川、小野大前線）

(2) 交通

- ①地域公共交通網形成計画の策定 (新規 7,409 千円)
- ②生活路線バス対策
 - ★地方バス路線運行維持対策費補助金 (継続 72,700 千円)
 - ★住民バスの運行 (拡充 35,252 千円)

2. 環境

(1) 都市・生活環境

- ①公営住宅の整備
 - ★新万4団地屋根改修 (新規 10,150 千円)
 - ★新万8団地屋根改修 (新規 21,450 千円)
 - ★天神1団地屋上防水 (継続 10,550 千円)
 - ★天神2団地外壁改修 (継続 8,000 千円)
 - ★天神3団地外壁改修 (新規 14,000 千円)
 - ★東部団地スロープ設置 (新規 3,800 千円)
 - ★みどり団地スロープ設置 (新規 3,800 千円)
- ②市営住宅長寿命化計画の更新 (新規 3,000 千円)
- ③公募停止住宅共益費補助金 (継続 621 千円)
- ④不良空家等除去事業 (拡充 8,000 千円)
- ⑤浄化槽設置整備事業費補助金 (拡充 130,247 千円)
 - ★260基 (一般浄化槽1基、環境配慮型259基)
 - ★単独浄化槽から合併浄化槽への転換の際の単独浄化槽撤去費用補助
 - ★H31年度～H34年度に限り、配管工事を補助対象とする
- ⑥機能診断調査・機能保全計画の策定 (特別会計) (新規 6,000 千円)
 - ★施設の長寿命化を図るため、施設及び管路等の機能診断調査・機能保全計画を策定
- ⑦公営企業会計適用事業 (特別会計) (継続 12,410 千円)
 - ★特定環境保全公共下水道事業において、平成32年4月からの公営企業会計適用に向けた固定資産調査などの取組を進める
- ⑧花とみどりのまちづくり
 - ★花とみどりいっぱい運動助成事業 (継続 3,600 千円)
 - ★市内各地景観対策 (継続 1,150 千円)
- ⑨公園の管理 (継続 91,151 千円)
- ⑩むつみ第3公園施設災害復旧事業 (新規 21,300 千円)
- ⑪景観まちづくり刷新事業 【再掲】 (継続 359,055 千円)
 - ★田辺駅前商店街外観修景整備事業
 - ★市街地活性化施設整備事業
 - ★鬮雞神社景観保全地区内整備事業
- ⑫扇ヶ浜公園整備事業 【再掲】 (継続 737,049 千円)
- ⑬江川都市下水路改修事業 (継続 9,700 千円)

- ⑭住居表示台帳整備 (新規 4,882 千円)
★住居表示台帳システムを導入し、紙で管理している台帳を電子化する
- ⑮地籍調査事業 (継続 298,990 千円)
★長野ほか 21 地区 実施面積 17.44 km²

(2) 自然環境

- ①自然公園等の管理・保全
 - ★ふるさと自然公園センター (継続 7,554 千円)
 - ★皆地いきものふれあいの里 (継続 2,631 千円)
 - ★その他自然公園 (継続 3,271 千円)

(3) 環境衛生

- ①環境保全対策
 - ★田辺市環境美化連絡協議会 (継続 300 千円)
 - ★環境美化への取組 (継続 14,299 千円)
不法投棄等への対応、小溝清掃事業、河川等の水質検査等
 - ★一般廃棄物清掃啓発事業 (継続 2,270 千円)
 - ★背戸川等の浄化対策 (継続 934 千円)
 - ★自動車騒音監視 (継続 500 千円)

(4) ごみ・リサイクル

- ①みなべ町からの可燃ごみ処理の受託 (受託事業収入) (継続 58,648 千円)
- ②ごみ減量・リサイクルの推進
 - ★ごみ分別指定袋事業 (継続 43,087 千円)
 - ★ペットボトルリサイクル事業 (継続 7,848 千円)
 - ★プラスチックリサイクル処理事業 (継続 9,400 千円)
 - ★容器包装プラスチックリサイクル事業 (継続 13,380 千円)
 - ★資源類拠点回収事業 (民間委託) (継続 18,428 千円)
 - ★資源集団回収事業実施団体奨励補助金 (継続 8,400 千円)
 - ★資源ごみ回収運搬事業助成金 (継続 5,000 千円)
 - ★ごみ減量及びリサイクル推進協力店登録制度 (継続 -)
- ③収集業務の民間委託 (継続 287,175 千円)
- ④埋立てごみの外部処理 (継続 108,400 千円)
- ⑤焼却施設改修事業 (新規 16,500 千円)
★大型動物の焼却に対応するため炉投入口を改修
- ⑥生ごみ処理機購入費補助金 (継続 500 千円)
- ⑦清掃施設組合負担金
 - ★上大中清掃施設組合負担金 (継続 38,347 千円)
- ⑧広域最終処分場整備に向けた取組
 - ★紀南環境広域施設組合負担金 (継続 474,436 千円)

⑨衛生施設組合負担金	
★田辺市周辺衛生施設組合	(継続 159,779 千円)
★紀南環境衛生施設事務組合	(継続 14,664 千円)
★富田川衛生施設組合	(継続 67,807 千円)

『計画推進』

1. 連携・協働・参画

①まちづくり推進事業	
市民の主体的な社会的公益活動を促進するための取組	
★みんなでまちづくり補助金	(継続 4,500 千円)
★みんなでまちづくり補助金 (施設整備)	(継続 2,700 千円)
★市民活動センターの運営	(継続 3,300 千円)
②地域づくり調査研究事業	(継続 357 千円)
③市政「未来ポスト」	(継続 —)
④広報田辺の発行	(継続 19,156 千円)
⑤インターネットによる情報発信	
★ホームページの管理業務	(継続 1,512 千円)

2. 地域コミュニティ力

①町内会館新築及び改修等補助金	(継続 33,000 千円)
②コミュニティ助成事業費補助金	
★稲成町下村会館の新築に対する助成	(新規 15,000 千円)
③町内会等活性化事業費補助金	(継続 1,000 千円)

3. 健全な行財政運営

①行財政改革の推進	(継続 —)
②職員研修	(継続 4,842 千円)
③県市職員の人事交流	(継続 6,600 千円)
④ストレスチェックの実施	(継続 1,400 千円)
⑤社会保障・税番号制度への対応	
★地方公共団体中間サーバ運用負担金	(継続 5,313 千円)
★個人番号カードの交付等	(継続 12,431 千円)
★子育てワンストップサービスの実施	(継続 376 千円)
★番号制度中間標準レイアウトの改版対応	(継続 5,600 千円)
⑥住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付	(継続 7,500 千円)
⑦地方税電子申告受付の実施	(継続 5,648 千円)
⑧納税者の利便性向上に向けた取組	(拡充 3,400 千円)
★コンビニエンスストアでの収納に加え、H31年度よりスマートフォンアプリ で納付が行えるキャッシュレス決済サービスを導入	

- ⑨市税等の口座振替収納の推進 (継続 233 千円)
 - ★キャッシュカードにより市窓口で口座振替の即日登録が行えるサービスを実施
- ⑩地方税共通納税システムの運用開始 (新規 9,785 千円)
- ⑪まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価・検証 (継続 78 千円)
- ⑫第2次田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (新規 7,655 千円)
- ⑬教育委員会の事務事業評価委員会の開催 (継続 65 千円)
- ⑭土地開発公社への支援
 - ★土地開発公社の特別損失に対して全額を補助する (継続 61,700 千円)
 - ★土地開発公社に対して、事業資金の貸付けを行う (継続 1,700,000 千円)

4. 広域連携

- ①田辺周辺広域市町村圏組合負担金 (継続 9,522 千円)
- ②和歌山県後期高齢者医療広域連合負担金 (継続 14,276 千円)
- ③和歌山地方税回収機構負担金 (継続 5,693 千円)
- ④広域最終処分場整備に向けた取組 **【再掲】** (継続 474,436 千円)
 - ★紀南環境広域施設組合負担金

5. 主な事業

(1) 経常的系統

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
議員共済会負担金	地方議会議員年金制度廃止に伴う議員共済会負担金 事務費負担金 (13,000円×4月1日現在の議員条例定数) 給付費負担金 (4月1日現在の標準報酬月額×0.369×4月 1日現在の議員数×12か月分)	42,175	議 会 費 P62
総合事務組合負担金 (退職手当分)	和歌山県市町村総合事務組合負担金 (退職手当分) 一般負担金 (特別職4人、一般職786人) 特別職 (給料月額×280/1000) 一般職 (給料月額×170/1000) 加入負担金 (旧田辺市分695人 15年分割) 特別負担金 (H29年度以前の退職者に係る負担金等)	760,323	議 会 費 P62ほか
文化賞50周年記念誌の作成 (新規)	「田辺市文化賞」創設50周年の記念誌を作成し、広く周知を図り、文化都市としての意識高揚と醸成を図る	150	一般管理費 P65
職員研修	職員の能力向上を目的とし、必要な知識及び技能を修得するための各種研修を実施する 市町村職員中央研修 5人 市町村職員研修協議会研修 240人 健康講座、パソコン研修ほか 150人 職員自己啓発研修 予算650千円の範囲内	4,842	人事管理費 P67～P68
県市職員人事交流	県と市の職員の相互交流を通じ、連携の緊密化及び職員の広い視野と適切な識見の養成を図る 交流人数 県及び市各1人	6,600	人事管理費 P68
ストレスチェックの実施	労働安全衛生法に基づき、ストレスチェックを実施する 対 象 全職員	1,400	
市有林撫育事業	市有林経営委員会の開催 79千円 管理運営方法等について審議する 委員7人 森林保険の加入 2,906千円 田辺123.22ha、龍神92.12ha、大塔16.04ha、本宮2.14ha 市有林管理業務 136千円 支障木除去ほか	3,121	市 有 林 撫 育 費 P69～P70
ふるさと田辺応援寄付金の返礼 (拡充)	市外在住で寄付 (ふるさと田辺応援寄付金) をされた方に対して、地域に根差した魅力的な返礼品を贈る ①ふるさと情報お届け事業 地元情報を発信するため、年間8千円以上の寄付をされた方に対して、本市唯一の地方新聞を贈る ②ふるさとへの思いやり返礼事業 (新規) 地域課題解決型として、年間6万円以上の寄付をされた本市出身者に対して、家族見守りサービスを提供する ③未来を担う若者からの贈り物事業 (新規) 年間5千円以上の寄付をされた方に対して、地元高校に通う生徒たちが開発した商品を贈る	131	企 画 費 P70

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
総合戦略の評価・検証	田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、外部有識者による組織を設置し、評価・検証を行う	78	企 画 費 P70
第2次田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定(新規)	H27年12月に策定した田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間がH31年度で終了するため、第2次田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生の取組を推進する 計画期間 H32年度～H36年度(5年間)	7,655	
地域公共交通網形成計画の策定(新規)	市民や来訪者にとって利用しやすく、効率的で持続可能な公共交通体系を構築するため、地域公共交通網形成計画を策定する 計画期間 H32年度～H36年度(5年間)	7,409	企 画 費 P70～P71
シティプロモーション事業	本市の魅力や取組が注目されるよう効果的な情報発信を行う	13,063	
姉妹都市、友好都市、和歌山県人会等との交流	首都圏や都市部で活躍する本市出身者や和歌山県出身者、以前から交流を深めている関係市との積極的な交流を通じ、地域情報発信及び情報収集を行う 和歌山県人会(在京、東海、大阪、京都、堺、神戸等) 都市交流(堺市、相模原市等) 姉妹都市・友好都市(堺市、一関市、平泉町、泉南市等)	520	
大学連携事業	大学生みらいサポート事業 和歌山大学と連携し、和歌山大学の学生を対象とした若者の地元定着に向けた取組を行う 事業名称 大学生みらいサポート事業「ロカリアル」 事業期間 H30年度～H32年度 事業目的 地元に対する関心のなさや伝達のミスマッチによる、地元情報(仕事や生活等)の不足を補い、田辺を知り、興味を持ち、将来の選択肢の1つに「地元」が入るきっかけを作る	495	企 画 費 P70
	地域づくり調査研究事業 大学、地域及び行政等の連携により、地域づくり活動に必要なとなる、地域課題の抽出や解決手法の基礎的な調査・研究を行う	357	企 画 費 P70～P71
	大学連携地域づくり事業 地域が抱える人口減少や過疎化に伴う様々な課題を解決するため、大学等が実施する地域や行政と連携した実践的な活動等に対して補助を行う 事業期間 H28年度～H31年度 補助率 対象事業費の1/2 補助額 上限100千円 助成対象 地域の持続と振興に資すると期待されるもの学生の参加があり、1日以上宿泊を伴うもの地域や行政との連携が認められるもの	500	企 画 費 P71

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
土地開発公社補助金	土地開発公社の経営健全化を支援するため、土地開発公社が分譲地を売却することにより発生する分譲金額とその帳簿価格との差額を補助する	61,700	企 画 費 P71
土地開発公社貸付金	土地開発公社に対して、事業資金の貸付けを行う	1,700,000	
市情報の提供、発信	広報田辺、議会だよりの発行及び配布 発行部数 35,300部	19,156	広聴広報費 P71 市民生活費 P75
	情報発信（インターネット）業務 本市の概要をはじめ、暮らし、福祉、教育、文化、産業など、まちづくりの情報を市民にきめ細やかに提供するとともに、全国に向けて「田辺」をPR発信する	1,512	電子計算費 P72
子育てワンストップサービスの実施	子育て世帯の利便性向上を図るため、マイナポータル上において、子育てに関するサービスの検索やオンライン申請サービスを実施する	376	電子計算費 P72 児童措置費 P108
たなべ未来創造塾（第4期）	交流人口の増加と地域経済の活性化を図るため、地域資源の活用や地域課題の解決をビジネス手法で考える人材育成及びビジネスモデルの創出に取り組む 内 容 講義、塾生のディスカッション、全体演習 全13回から15回まで 富山大学との大学連携による人材育成 定 員 10人程度	2,592	まちづくり 推進事業費 P73
まちづくり推進事業	みんなでまちづくり補助金 市民による主体的なまちづくりを推進するため、市民団体が行う公益的事業に対して補助を行う 補助対象 地域の課題解決に取り組む公益事業 地域の活性化に寄与するイベントなど 補助率 対象経費の1/2以内 補助額 上限500千円 上限100千円 小額枠	4,500	
	市民活動センターの運営 本センターを市民活動の総合的な拠点とし、市民による非営利公益活動の促進を図り、行政との協働を推進する 業務内容 情報収集、情報提供、相談など 設置場所 市民総合センター2階	3,300	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
魅力的で活力あふれる龍の里づくり事業	龍神地域の特性を生かした「人」と「もの」に関わる取組を推進し、産業の振興及び移住・定住施策の充実を図るため、市と地域が連携し各種取組を行う 事業期間 H30年度～H33年度 総事業費 12,800千円 事業内容 (市) ・大学連携による調査・研究 (龍の里づくり委員会) ・実行委員会及び企画部会の開催 ・情報発信事業 ・龍神ブランド活用事業	3,000	まちづくり推進事業費 P73
地域おこし協力隊の活用	地域の活性化を図るため、地域が主体となった自立性の高い地域づくりに向け、特に担い手が不足している振興山村地域等に地域おこし協力隊員を派遣する H31年度 隊員数5人	12,526	移住定住推進費 P73
移住定住推進事業	定住支援協議会補助金 都市部からの人口流動を促進し地域振興を図るため、本市での田舎暮らし希望者に対する地域情報、空き家情報の提供や円滑な定住促進のための受入れ体制の整備を行う	500	
	移住支援事業費補助金(新規) 東京圏からの移住を促進し、市内各地域の振興を図るため、東京23区で5年以上就業又は在住していた者で、本市へ移住をするものに対して補助を行う 対象地域 田辺市全域 対 象 者 東京23区で5年以上就業又は在住した者で、県の「就活マッチングサイト(仮称)」に登録している企業に採用されたもの又は県の起業補助金の交付決定を受けたもの 補 助 額 定額・上限 1,000千円	4,000	
	移住者起業支援補助金 本市への移住を促進し、市内各地域の振興を図るため、県外から市内に移住し、起業する者に対し、起業費用の一部を補助する ※県補助への上乗せ補助金 対象地域 旧田辺市以外の地域及び旧田辺市における山村振興法の振興山村地域(秋津川、長野、上野、伏菟野) 対象事業 県補助事業の審査会を経て補助されることが決定した事業 補 助 率 事業費から県補助金(3/4・上限 3,000千円)を除いた額の1/2 補 助 額 上限500千円	1,500	移住定住推進費 P74

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
移住定住推進事業	<p>移住推進空き家改修支援事業費補助金 本市への移住及び空き家の利活用を推進するため、県外からの移住に際して、空き家改修に係る経費を支援する</p> <p>対象地域 旧田辺市以外の地域及び旧田辺市における山村振興法の振興山村地域（秋津川、長野、上野、伏菟野）</p> <p>対 象 者 空き家の所有者及び借主</p> <p>補 助 率 事業費から県補助金を除いた額の1/2 事業費上限2,400千円 補助金上限1,600千円 ただし、県補助がある場合は上限800千円</p>	7,200	移住定住 推 進 費 P74
	<p>まちなか移住推進空き家活用事業（新規） 本市への移住及び空き家の利活用を推進するため、県外からの移住に際して、空き家改修に係る経費を支援する</p> <p>対象地域 秋津川、長野、上野、伏菟野地区を除く旧田辺市内</p> <p>対 象 者 空き家の所有者又は借主</p> <p>補 助 率 2/3</p> <p>補 助 額 上限800千円</p>	4,000	
人権推進事業	<p>人権教育・啓発の推進 人権施策基本方針に沿った取組を進める 人権キャラクターや人権標語を活用した啓発、人権フェスティバルの開催、人権講演会の開催など</p> <p>男女共同参画の推進 男女共同参画プランに沿った取組を進める 女性電話相談の実施、男女共同参画に関する講演会・講座等の企画及び開催、その他啓発活動など</p>	13,777	人権推進費 P74～P75
交通対策事業	<p>住民バスの運行（拡充） 地方バス路線運行維持対策で対応できない地域の交通対策</p> <p>龍 神 管内 3路線 中辺路 管内 6路線 大 塔 管内 3路線 本 宮 管内 7路線</p> <p>〔拡充内容〕 利用者の利便性向上及び利用者の拡大を図るため、中辺路町内を運行している住民バスに、デマンド方式による迂回型運行を導入する</p>	35,252	市民生活費 P75
	<p>地方バス路線運行維持対策費補助金 住民の日常生活に必要な生活路線バスの運行を維持するため、バス事業者へ運行経費の補助を行う</p> <p>国庫補助対象路線 5路線 国庫補助対象外路線 7路線</p>	72,700	市民生活費 P76
市民生活対策	<p>市民法律相談事業 住民生活におけるトラブル等に対し、弁護士による無料の法律相談を行う</p> <p>本 庁 年36回 行政局 年8回（4か所×2回）</p>	1,460	市民生活費 P75

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
消費生活の安全対策	地方消費者行政強化交付金事業 消費者被害の未然防止や被害拡大防止等に資するため、消費生活専門相談員を配置するとともに、消費啓発講座の開催など、啓発や広報活動を推進する	1,735	市民生活費 P75
防犯対策事業	防犯灯設置補助金 町内会等が行うLED防犯灯の設置に対して補助を行う 1灯当たり補助上限 20千円	2,000	市民生活費 P76
	防犯カメラ設置補助金 地域における自発的な防犯活動を支援するため、町内会等が行う防犯カメラの設置に対して補助を行う 補 助 率 設置費用の1/2以内 補 助 額 1台当たり上限 200千円	3,000	
町内会等活性化対策	町内会等活性化事業費補助金 地域の活性化を図るため、町内会等自治組織が行う自治組織への加入促進、役員の担い手不足解消及び自治組織活動への参加を促すための取組等に対して補助を行う 補 助 率 2/3以内 補 助 額 上限100千円	1,000	
防災対策事業	防災会議の開催 地域防災計画等の内容について協議を行う 委員40人(うち報酬支給委員15人)	98	防災対策費 P76
	国民保護協議会の開催 国民保護計画の内容について協議を行う 委員38人(うち報酬支給委員14人)	91	
	災害用備蓄品の購入 南海トラフ巨大地震等の大規模災害への備えとして備蓄を強化するとともに、災害対応で消費した備蓄品を補充する H31年度 防水シート2,000枚、飲料水5,000本 クラッカー4,000食、梅干し1,000食 給水バック3,000枚	5,991	
	防災訓練 機関訓練等の実施 防災関係機関との連携による訓練のほか、住民参加による運動会形式の防災訓練を実施する 会 場 本宮中学校	1,120	防災対策費 P76~P77

(次ページへ)

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
防災対策事業 (前ページから)	<p>防災訓練の実施 市内をA・B・Cの3地区に分け、毎年持ち回りで避難・消火・救急救命等の各種訓練を実施する C地区 田 辺：東部、南部、中部、新庄 龍 神：中山路、下山路 中辺路：近露、野中 大 塔：三川 本 宮：四村川、請川、高津</p> <p>避難所運営訓練の実施 市内3か所で、災害時の避難所を想定したテント設置や炊き出し、安否確認等の訓練を実施する</p>		
	<p>家具転倒防止金具等取付事業 地震発生時の家具の転倒等による被害から高齢者及び障害者の生命及び財産を守るため、家具転倒等の防止措置を講じる</p> <p>対象者 65歳以上の高齢者又は身体障害者手帳等を所持している障害者で金具の取付けが困難な世帯</p> <p>事業内容 1世帯当たり家具3台まで 金具取付代 1世帯当たり4,000円 (金具代は自己負担)</p> <p>H31年度 25世帯</p>	100	防災対策費 P77
	<p>津波避難計画(地区計画)の策定 巨大地震による被害軽減を図るため、住民参加型のワークショップを開催し、地域の実情に応じた地区別の津波避難計画を策定する</p> <p>対象地区 津波災害警戒区域内の自主防災組織等 64組織 実施年度 H30年度～H33年度 H31年度 南部、芳養谷</p>	8,000	
	<p>木造住宅耐震診断委託料 H12年5月31日以前に着工した木造住宅の耐震診断を実施する</p> <p>対 象 H12年5月31日以前に着工した木造住宅 44,000円/棟(国1/2、県1/4、市1/4)</p> <p>H31年度 200棟</p>	8,800	
	<p>移動系防災行政無線機の更新 H34年11月30日までの使用期限となっている旧規格無線機を計画的に更新する</p> <p>H31年度 10台</p>	3,300	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
防災対策事業	<p>自主防災組織育成事業費補助金 住民参加による自主防災活動を推進するため、防災活動に必要な資機材の整備、組織運営、避難路整備等に対し助成する</p> <p>補助対象 自治会等の単位で組織した自主防災組織 補助額等 ①組織結成時の資機材（救助機材等）の整備 （世帯数×1,000円+50,000円）×80%</p> <p>結成後5年を経過した場合の資機材（救助機材等）の整備及び更新 事業費×1/2（上限 50,000円）</p> <p>②組織運営（防災訓練等） 事業費×1/2（上限 15,000円）</p> <p>③資機材の修理 事業費×1/2（上限 25,000円）</p> <p>④避難路整備 事業費×80%（上限 800,000円） ※原材料のみは100%</p> <p>市又は自主防災組織が整備した避難路の維持管理経費 事業費×1/2（上限 25,000円）</p> <p>市又は自主防災組織が整備した避難路への誘導標識設置 事業費×1/2（上限 25,000円）</p> <p>⑤防災倉庫整備 事業費×1/2（上限 200,000円）</p> <p>⑥防災士資格取得費用 教本、試験料、登録料の実費</p>	3,600	防災対策費 P77
生き抜く力を育む 防災教育の実施	<p>学校における津波防災教育環境を整備するとともに、学校から保護者（家庭）、地域へと防災教育効果を波及させる仕組みを構築する</p> <p>委 託 先 株式会社アイ・ディ・エー 事業内容 教職員等を対象とした防災講演会 津波及び洪水・土砂災害のための防災教育の手引づくり 防災教育の手引を活用した研究授業 防災教育担当者会議の開催</p> <p>H31年度 沿岸ブロック、中山間ブロック、山間部ブロックの各部において研究授業及び手引の修正</p>	2,992	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
避難施設環境整備事業	高齢者等の要配慮者への対応など、施設利用者の利便性向上を図るため、避難施設の便所を洋式化する 事業期間 H29年度～H31年度 総事業費 6,475千円 事業箇所 洋式便器がない避難施設43か所 事業内容 洋式便器の整備 携帯型洋式便座の設置 H31年度 田辺 1か所 龍神 2か所 大塔 1か所 本宮 2か所	595	防災対策費 P76 老人福祉費 P112 体育施設管理費 P204
地域情報化の推進	住民が自由に利用できるよう、集会所等のインターネット接続環境を提供する 龍神・中辺路・大塔・本宮地域で6か所	170	地域情報化推進費 P78 公民館費 P192
ケーブルテレビの運営	龍神・中辺路・大塔地域のケーブルテレビを運営し、地域住民にテレビ、ラジオ、インターネット等の放送・情報通信サービスを提供する 加入世帯 約4,200世帯 うちインターネット利用世帯 約1,100世帯	62,847	地域情報化推進費 P78
住居表示台帳の整備	事務の効率化及び住民サービスの向上を図るため、住居表示台帳システムを導入し、現在、紙で管理している住居表示台帳を電子化する	4,882	住居表示費 P82
地籍調査事業	S62年度から実施 全体940.06km ² 調査完了312.88km ² 進捗率33.28% (H30年度末予定) H31年度実施面積 17.44km ² (新規) 10地区 9.60km ² 長野、龍神村甲斐ノ川、中辺路町北郡・真砂、下川下ほか (継続) 12地区 7.84km ² 秋津川、龍神村宮代、中辺路町真砂、熊野、本宮町皆地ほか	298,990	地籍調査事業費 P82～P83
国際交流事業	国際交流推進 4,751千円 外国人と直接触れ合う体験活動等「国際理解講座」のほか、登録ボランティア講師による語学支援授業「日本語クラス」などを実施 国際交流推進補助金 600千円 国際交流センター運営 2,060千円	7,411	国際交流事業費 P83
地方税電子申告受付の実施	自宅やオフィスなどからインターネットを利用して、地方税の届出ができる地方税電子申告総合窓口(エルタックス)を活用し、申告受付等の業務を行う ①法人市民税、固定資産税(償却資産)、個人住民税(給与支払報告書等) ②法人の設立・異動届、特別徴収事業所の所在地・名称変更届	5,648	賦課費 P85～P86

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
納税者の利便性向上に向けた取組 (拡充)	納税者の利便性向上や事務の効率化を図るため、市税等のコンビニエンスストア収納を実施するとともに、H31年度から、スマートフォンアプリで納付が可能なキャッシュレス決済サービスを導入する 対象税目 市県民税、固定資産税、軽自動車税 (国民健康保険税については、別途、国民健康保険事業特別会計で対応)	3,400	徴 税 費 P86
口座振替収納の推進	納税者の利便性向上と口座振替の推進を図るため、市の窓口でキャッシュカードによる口座振替即日登録サービスを実施する 対象税目 市県民税、固定資産税、軽自動車税 (国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料については、別途、各特別会計で対応)	233	
地方税共通納税システムの運用開始 (新規)	納税者の利便性向上と収納事務の効率化を図るため、複数団体の地方税の一括納税が行えるよう共通納税システムの運用を開始する 開始時期 H31.10.1 対象税目 法人市民税、個人住民税(特別徴収分)	9,785	
和歌山地方税回収機構負担金	収納率向上と公平負担の確保のため、県下全市町村で組織する本機構において困難事案や大口案件の共同処理を行う 負担金内訳 (実績割2,083千円、基礎割250千円、件数割3,360千円)	5,693	
個人番号カードの交付	社会保障・税番号制度により導入された通知カード、個人番号カードの交付等を行う	12,431	戸 籍 住 民 基本台帳費 P87～P88
住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付	利便性の高い住民サービスを提供するため、社会保障・税番号制度の個人番号カードの活用により、全国のコンビニエンスストア等で住民票の写し及び印鑑登録証明書を交付する	7,500	戸 籍 住 民 基本台帳費 P88
県議会議員選挙	任期満了日 H31.4.29 選挙期間 9日 公選定数 3人 任期4年 (田辺市選挙区)	36,000	県議会議員 選 挙 費 P89～P91
参議院議員選挙	任期満了日 H31.7.28 選挙期間 17日 公選定数 1人 任 期 6年	54,000	参議院議員 選 挙 費 P91～P92

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
生活困窮者の支援	生活困窮者を早期に発見し、問題が複雑化・深刻化する前に自立するための支援を提供する 自立相談支援事業 生活全般に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等 住居確保給付金 離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当の給付金を支給 就労準備支援事業 就労に必要な訓練を日常生活及び社会生活自立段階から有期で実施 一時生活支援事業 住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等 家計改善支援事業 家計に関する相談及び指導、貸付けのあっせん等 学習支援事業 生活困窮家庭の子供への学習支援	20,279	社会福祉 総務費 P96～P97
地域福祉の推進	地域保健福祉推進補助金 補助対象 ①在宅保健福祉等の普及及び向上に関する事業 ②健康づくり及び生きがいつくりの推進に関する事業 ③ボランティア活動の活発化に関する事業 ④団体が地域において高齢者等の保健福祉の増進のために行う先導的事业（田辺市地域福祉計画の内容に沿った事業など） 補助額 ①補助対象経費に相当する額 ②1事業当たり1,000千円を限度	2,000	社会福祉 総務費 P97
社会福祉法人田辺市社会福祉協議会への支援	社会福祉法人田辺市社会福祉協議会補助金 対象事務局職員 19人	83,600	
民生児童委員協議会補助金	民生委員法・児童福祉法に定められた任務の遂行と民生委員・児童委員としての資質の向上、活動の充実、協議会の円滑な運営を図るために補助を行う また、民生委員・児童委員と連携した見守り活動等を行うボランティアとして地域見守り協力員を継続して設置する 民生委員・児童委員 270人（定数） 地域見守り協力員 100人（予定人数）	25,071	
社会福祉施設等整備事業利子補給補助金	補助対象 社会福祉施設等の整備のために独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に係る償還利子 利子補給額 借入残額の2.5%相当額（介護老人保健施設以外の社会福祉施設等）又は1.5%相当額（介護老人保健施設）で、利子補給率が50%を超える場合は50%が限度	7,260	社会福祉 総務費 P97 児童福祉費 P107 老人福祉費 P113

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
障害者福祉対策事業 (自立支援給付)	補装具費 障害によって失われた機能を補うために、補装具の購入・修理・貸与費を支給する	25,000	障 害 者 福 祉 費 P99
	障害者短期入所費 障害者を介護している家族の疾病等により短期間の宿泊による入所が必要な場合、施設での入浴、排せつ、食事等のサービスを提供する 対象施設 12施設	54,000	障 害 者 福 祉 費 P100
	障害者居宅介護費 日常生活に支障のある障害者の身体の介護及び家事に関するサービスを提供する 対象事業所 26事業所	126,000	
	施設支援費 障害者支援施設を利用している障害者に対して、介護及び訓練等のサービスを提供する 対象施設 19施設	273,000	
	就労継続支援給付費 民間の事業所に雇用されることが困難な障害者が、生産活動等の機会を通じ、その知識及び能力の向上を図り、一般就労に向けて必要な訓練を行うことを支援する 対象事業所 40事業所	630,000	
	就労移行支援給付費 就労を希望する障害者（65歳未満）に対する生産活動等の機会の提供を通じ、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うことを支援する 対象事業所 4事業所	31,000	
	就労定着支援給付費 就労移行後の就労定着に向け、障害者との相談を通じ、生活面の課題把握を行うとともに、企業等との連絡調整や利用者への指導・助言など必要となる支援を行う 対象事業所 3事業所	1,400	
	共同生活援助費 障害者が共同生活を営んでいる住居で、主に夜間に相談、入浴、排せつ及び食事の介護、その他日常生活上の援助を行う 対象施設 29施設	280,000	
	生活介護サービス費 常時介護の必要な障害者に対して、施設において入浴、排せつ及び食事の介護等のサービス並びに創作活動及び生産活動等の機会を提供する 対象施設 35施設	720,000	
	自立訓練費 障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練等を提供する 対象事業所 4事業所	29,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ	
障害者福祉対策事業 (自立支援給付)	自立生活援助サービス費 安心して地域で生活することができるよう、定期訪問を行うほか、必要な相談や助言等を行う 対象 障害者支援施設等から一人暮らしへと移行する知的障害者や精神障害者等	600	障 害 者 福 祉 費 P100	
	重度訪問介護費 自宅において入浴、排せつ及び食事の介護等のサービス並びに外出時における移動の介護を総合的に行う 対象 重度の障害があり、常時の介護を必要とする障害者	1,100		
	同行援護費 外出時に同行し、移動に必要な情報提供及び移動の援護等を行う 対象 視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等	6,500		
	療養介護費 医療及び常時の介護を必要とする障害者へ介護を提供する 対象 18歳以上で病院併設の重症心身障害児・者施設への入所者	97,000		
	サービス等利用計画相談支援給付費 サービス支給決定の前に利用計画を作成し、支給決定の参考とし、支給決定後の計画の見直し（モニタリング）を行う	23,000		
	地域相談支援給付費 地域へ移行するための活動に関する相談を行う 対象 施設や病院に入所等をしている障害者	400		
障害者福祉対策事業 (自立支援医療)	更生医療 日常生活、職業生活に適合するため、身体の機能障害の軽減又は改善を行うために医療費を給付する 対象 18歳以上の身体障害者手帳所持者	124,500	障 害 者 福 祉 費 P99	
	育成医療 確実な治療効果が期待できるものに医療費を給付する 対象 身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童（18歳未満）	2,300		障 害 者 福 祉 費 P100
	療養介護医療費 医療及び常時の介護を必要とする障害者へ医療を提供する 対象 18歳以上で病院併設の重症心身障害児・者施設への入所者	26,200		
障害者福祉対策事業 (障害児入所給付費等)	児童発達支援給付費 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を支援する 対象 就学前児童	58,000		

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
障害者福祉対策事業 (障害児入所給付費等)	医療型児童発達支援給付費 理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援を行う 対象 就学前の肢体不自由児	200	障 害 者 福 祉 費 P100
	居宅訪問型児童発達支援サービス費 居宅訪問により発達支援を行う 対象 外出が困難な重度の障害児	200	
	肢体不自由児通所医療費 医療型児童発達支援給付のうち、治療に係る給付を行う	60	
	放課後等デイサービス費 生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進 その他必要な支援を行う 対象 就学している障害児	190,000	
	保育所等訪問支援給付費 障害児施設の職員等が保育所や児童養護施設等を訪問し、 障害児が集団生活に適応できるよう専門的な支援を行う 対象 保育所等へ通う障害児	1,200	
	障害児相談支援給付費 児童福祉法に基づく「障害児相談支援事業者」により、障 害児の通所サービスの利用に係る障害児支援利用計画を作成する	8,700	
障害者福祉対策事業 (地域生活支援事業)	障害者相談支援事業 障害者等の相談支援に関する業務について、体制を強化し 総合的な支援を行う 委託先 田辺市社会福祉協議会 ふたば福祉会 やおき福祉会 和歌山県福祉事業団	42,315	障 害 者 福 祉 費 P98
	移動支援事業 地域での自立した社会生活を促進するため、外出時の移動 が困難な障害者の支援を行う 対象事業所 19事業所	3,300	
	地域活動支援センター運営事業 障害者に対して創作、生産活動の機会の提供を行うとともに、 社会との交流活動を図るサービスを提供する 対象事業所 やおき福祉会 基礎的事業 創作的活動、生産活動、社会との交流促進等の事業を実施 機能強化事業 運営年数及び実利用人員が一定数以上の 小規模作業所等の支援を充実	7,900	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
障害者福祉対策事業 (地域生活支援事業)	日中一時支援事業 障害者の日中における活動の場を確保し、障害者の社会に 適応する日常的な訓練等を行うとともに、介護している家 族の一時的な休息を目的とする 対象事業所 17事業所	34,000	障 害 者 福 祉 費 P98
	視覚障害者代読・代筆奉仕員派遣事業 視覚障害者の情報収集の保障及び意思疎通の円滑化を図る ため、代読・代筆奉仕員派遣事業を実施する 奉仕員の業務 ①公共機関からの郵便物等や生活上必要不可欠な説明 書等の代読 ②公共機関への申請等の代筆 ③その他視覚障害者が情報を確保するために必要な事 項に対する代読・代筆 利用対象者 単身世帯又はこれに準ずる家族構成で在宅生活をする 身体障害者手帳1級を所持する視覚障害者	810	
	発達相談支援事業 臨床心理士が、障害児・者、家族、関係者からの発達相談 を受け、必要な助言等を行うとともに、必要に応じてソー シャルスキルトレーニングを実施し、相談者の日常生活や 社会生活の技能向上を図る 事業内容 発達相談、助言等 年95日 ソーシャルスキルトレーニング 年6日	4,152	
	知的障害者等意思疎通支援者派遣事業 知的障害又は精神障害があり、他の者と意思疎通を図るこ とが困難な障害者の情報収集の保障、意思疎通の円滑化等 を図るため、支援を行う者を派遣する 対象範囲 ①公共機関窓口等で諸手続を行う場合 ②通院により医療機関で診察等を受ける場合 ③保護者として学校教育における授業参観等に出席す る場合 ④その他日常生活において市長が特に必要と認める場 合	162	障 害 者 福 祉 費 P99
	理解促進研修・啓発事業 市民が障害及び障害児・者に関する理解を深め、障害児・ 者が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」 の除去と共生社会の実現を図るため、研修会や啓発事業を 行う 事業内容 ①障害特性の解説、手話や介護等の実践、障害特性に 対応した福祉用具等の使用等に関する教室等の開催 ②障害福祉サービス事業所等への訪問による地域住民 と事業所職員や当事者との交流活動 ③多くの住民が参加できるような形態による有識者に よる講演会や障害児・者と実際に触れ合うイベント の開催 ほか	300	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
障害者福祉対策事業 (地域生活支援事業)	障害者生活訓練等事業 地域生活への移行又は定着を進めるに当たり、日常生活上必要な訓練を行うため、緊急的に日中活動サービス等を提供する 事業内容 ①入院患者等地域移行支援 ②在宅障害者等地域定着支援	400	障 害 者 福 祉 費 P99
	手話奉仕員等養成研修事業 聴覚に障害のある方の生活及び関連する福祉制度等について理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うために必要な手話語彙及び手話表現技術の習得を支援する 事業内容 H31年度 基礎課程 全30講座（1講座90分） （H30年度は入門過程を実施）	253	
	日常生活用具費（拡充） 重度の身体障害、知的障害のある方を対象に日常生活用具の給付を行う 〔拡充内容〕 特殊マットの基準額を現行の19,600円から100,000円に引き上げる	26,000	
	在宅血液透析機器設置工事費助成事業（新規） 自立した生活の維持及び促進を図るため、透析患者が在宅で血液透析を受ける場合に必要住宅改修に要する費用に対し助成を行う 対 象 水道及び電気工事に要する費用 助成額 所得に応じて上限60万円	600	障 害 者 福 祉 費 P101
障害者福祉対策事業 (その他障害者支援事業)	障害支援区分認定等審査会の共同設置 障害支援区分を認定する市町審査会を田辺周辺広域圏域で共同設置する 構成団体 田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町 負担割合 均等割20%、人口割80% 審査委員 5人×2合議体	7,619	障 害 者 福 祉 費 P97～P99
	身体障害者相談員及び知的障害者相談員の配置 障害者及びその保護者からの相談に応じ、その更生等に必要指導、助言を行う 身体障害者相談員 12人 知的障害者相談員 5人	306	障 害 者 福 祉 費 P98
	重度障害者等福祉年金 年 額 28,500円 対象者 ①20歳未満の身体障害者手帳、療育手帳、又は精神障害者保健福祉手帳の所持者 ②20歳以上の身体障害者手帳1級、療育手帳A、又は精神障害者保健福祉手帳1級所持者	39,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
障害者福祉対策事業 (その他障害者支援事業)	就労支援施設通所交通費補助金 在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用に対して補助を行う	4,800	障 害 者 福 祉 費 P99
	人工透析通院交通費補助金 適正な医療の確保を図るため、透析患者の通院交通費に対し補助を行う(龍神・本宮地区) 助成額 実費支給 (バス代、自家用車はガソリン代相当額) 対象者 龍神 4人、本宮 3人	980	
	自立支援協議会負担金 西牟婁圏域で設置している自立支援協議会の運営を充実するため、会議や研修会の開催、広報などを実施する	1,268	
	福祉手当 障害児福祉手当 対象者 在宅で身体障害者手帳1級程度の障害があり、日常生活で常時介護を要する20歳未満の者 支給額 月額 14,790円 (S61年4月以前の旧法による経過的福祉手当受給者には所得等による支給制限あり)	10,000	障 害 者 福 祉 費 P100
特別障害者手当 対象者 20歳以上であって、著しく重度の障害の状態にあるため、日常で常時介護を必要とする者 支給額 月額 27,200円 (所得等による支給制限あり)	22,500		
障害者福祉対策事業 (自殺予防対策事業)	自殺対策計画の策定(新規) 自殺対策基本法に基づき、「生きることの包括的な支援」を推進するため、全庁的な取組の指針となる自殺対策計画を策定する	290	障 害 者 福 祉 費 P98
プレミアム付商品券事業(新規)	消費税率引上げの影響による低所得者・子育て世帯の消費落ち込みを緩和するとともに、地域における消費を喚起するため、プレミアム付商品券を販売する 購入対象者 ①H31年度住民税非課税者 (住民税課税者の生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く) ②3歳未満の子が属する世帯の世帯主 (基準日 H31.6.1) 購入限度額 ①額面額25,000円(販売額20,000円) ② 〃 25,000円×3歳未満の子の数 (販売額20,000円×3歳未満の子の数)	563,670	プレミアム 付商品券 事業費 P104

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
幼児教育の無償化 (新規)	H31年10月より、消費税率引上げ分を財源として幼児教育の無償化を実施する 消費税率引上げに伴う地方の増収がH31年度は僅かであることから、地方負担分は全額臨時交付金として国から措置される 対 象 3歳から5歳までの幼児 0歳から2歳までの幼児(市民税非課税世帯) 対象施設 ①幼稚園 ②保育所 ③認定こども園 ④認可外保育施設等	65,374	(歳入) 子ども・子育て支援臨時交付金 P23~P24
児童福祉対策事業	多子世帯の保育料無料化 多子世帯への経済的負担を軽減するため、一定の所得制限の下、第2子までの保育料を無料化 所得制限 市民税所得割課税額が57,700円未満の世帯	54,292	(歳入) 民生費 県補助金 P41
	家庭児童相談事業 家庭における児童養育に関する相談・支援業務を行う 家庭児童相談員 4人	6,813	児童福祉費 P106~P107
	小学校低学年児童の放課後健全育成事業 西部学童保育所 田辺第三小学校内 定員 40人 芳養学童保育所 芳養小学校内 定員 40人 会津学童保育所 会津小学校内 定員100人 ひがし学童保育所 ひがしコミュニティセンター内 定員 50人 なんぶ学童保育所 田辺第二小学校内 定員 50人 三栖学童保育所 三栖小学校隣接地 定員 80人 稲成学童保育所 稲成小学校内 定員 40人 上秋津学童保育所 上秋津小学校内 定員 40人 中部学童保育所 田辺第一小学校内 定員 40人 鮎川学童保育所 大塔行政局内 定員 40人 中芳養学童保育所 中芳養小学校隣接地 定員 40人 新庄第二学童保育所 新庄第二小学校内 定員 40人 中辺路学童保育所 中辺路小学校内 定員 40人 保育時間 月曜日～金曜日 PM1:30~PM6:30 第3土曜日 AM8:00~PM6:30 ※毎週土曜日の開設をひがし学童保育所で実施 長期休暇日(春・夏・冬休み) AM8:00~PM6:30	105,307	
	ファミリーサポートセンター事業運営委託料 育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員で組織し、会員による仕事と育児の両立支援のための相互援助活動の調整等を行う みなべ町、上富田町、白浜町及びすさみ町との広域事業 田辺市ファミリーサポートセンター「きっずばーく」	8,676	児童福祉費 P107

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
児童福祉対策事業	<p>養育支援訪問事業委託料 子育て支援を必要とする家庭に訪問による支援を行い、安定した児童の養育支援、育児不安の軽減を図る</p> <p>対象世帯 ①養育支援 出産後おおむね1年以内で、養育者が体調不良等のため、家事や育児が困難で、昼間家事や育児の助けとなる人がいない家庭 ②専門支援（育児に関する相談、情報提供等） 子育て方法が分からない又は子育てに不安を感じ専門的な支援が必要な0歳～就学前の児童のいる家庭</p>	1,040	児童福祉費 P107
	<p>子ども・子育て支援事業計画の策定（新規） H27年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画の計画期間がH31年度で終了することから、新たな計画を策定する</p> <p>計画期間 H32年度～H36年度（5年間）</p>	3,300	
	<p>母子家庭等自立支援補助金 母子家庭の母又は父子家庭の父が講座を受講し、就職に有利な資格を取得するなど、職業能力を高め自立することに対する支援を行う</p> <p>自立支援教育訓練給付金事業 支給額 受講料の6割相当額（200千円上限）</p> <p>高等職業訓練促進給付金等事業 支給額 市民税課税世帯 70,500円/月 修了一時金 25,000円 市民税非課税世帯 100,000円/月 修了一時金 50,000円</p> <p>支給期間 上限3年</p>	7,600	
	<p>施設型給付費負担金 民間保育所及び認定こども園に対し、施設型給付費を支給する</p> <p>1. 民間保育所 897,417千円 定員 芳養保育所 60人 いずみ保育園 90人 会津保育所 120人 あゆみ保育所 120人 扇ヶ浜保育所 40人 わんぱく保育所 80人 こどものへや保育園 90人 まろみ保育所 130人 広域入所委託 —</p> <p>2. 認定こども園 364,481千円 定員 うえのやま学園 180人 立正学園 230人</p>	1,261,898	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
児童福祉対策事業	第3子以上に係る育児支援助成事業 小学生以下の子供3人以上を養育している世帯のうち、就学前児童が利用したファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業に要した費用の一部を助成し負担軽減を図る 助成額 1世帯当たり年間15,000円(上限)	300	児童福祉費 P107
	ひとり親世帯に係る育児支援助成事業 ひとり親世帯の児童が利用したファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業に要した費用の一部を助成し負担軽減を図る 助成額 1世帯当たり年間15,000円(上限)	300	
	交通遺児手当 交通事故により親等の一方又は双方と死別した児童に対し、交通遺児手当を支給する 支給額 30,000円/年	120	
	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援補助金 ひとり親家庭の自立及び生活の安定を図るため、ひとり親家庭の親等の学び直しを支援する 対 象 者 市内に居住するひとり親家庭の親及び20歳未満の児童で、高等学校を卒業していないもの 支 給 額 受講修了時給付金 受講費用の2割を支給 合格時給付金 受講費用の4割を支給 ※受講修了時給付金及び合格時給付金を併せて受講費用の6割を支給(上限150千円) ※合格時給付金については、受講修了日から起算して2年以内に全科目合格した場合に支給	150	児童福祉費 P108
	病児・病後児保育事業費補助金(拡充) 保護者の勤務の都合・疾病・事故等の理由により、病気が回復期に至らない場合で、症状の急変が当面認められない児童を保育できない場合に、一時的に子供を預かる民間施設に対して補助を行う 〔拡充内容〕 病児保育施設の看護師等による送迎サービス	25,876	
	子育て支援施設等利用給付費負担金(新規) H31年10月からの幼児教育無償化に伴い、認可外保育施設に対し、子育て支援施設等利用給付費負担金を支給する	3,924	
	民営学童保育所への運営費補助金(国1/3、県1/3、市1/3) わんぱく学童保育所	5,496	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
児童福祉対策事業	<p>在宅育児支援事業給付金</p> <p>多子世帯における経済的負担を軽減するため、乳児の保育を在宅で行う世帯に対し給付金を支給する</p> <p>対 象 者 生後2か月から満1歳未満までの10か月 H31年4月1日時点で1歳未満である者 H31年4月1日～同年12月31日までに生まれた者</p> <p>所得制限 年収360万円未満の世帯（第2子のみ）</p> <p>支 給 額 15,000円/月（上限10か月）</p>	15,000	児童福祉費 P108
	<p>母子生活支援施設措置事業</p> <p>DV等により、保護が必要な母子を施設に措置し、心身の安定と自立促進のため、生活・住居・教育・就職等について支援を行う</p>	32,375	
児童措置事業	<p>児童扶養手当</p> <p>対 象 死亡や離婚等によるひとり親家庭又は父母のいずれかが障害状態にある児童の養育者 ※所得制限あり</p> <p>支給額 子1人 42,910円/月（全部支給） 42,900円/月～10,120円/月（一部支給） 子2人目 10,140円/月（全部支給） 10,130円/月～5,070円/月（一部支給） 子3人目以降 6,080円/月（全部支給） 6,070円/月～3,040円/月（一部支給） ※児童扶養手当法の一部改正により、H31年11月分から支払回数が現行の年3回から年6回に見直される</p>	597,900	児童措置費 P108
	<p>未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金（新規）</p> <p>消費税率引上げの影響による子供の貧困に対応するため臨時・特別の措置として、児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親に対して、児童扶養手当に上乘せする形で17,500円の給付金を支給する</p>	2,100	
	<p>児童手当</p> <p>対 象 中学校修了までの児童を養育している者（公務員を除く）</p> <p>支給額 3歳未満の子1人 15,000円/月 3歳～小学生1人 10,000円/月（第1・2子） " 15,000円/月（第3子以降） 中学生1人 10,000円/月 特例給付 5,000円/月 ※H24年6月分から、所得制限を適用し、限度額を超える場合は、特例給付として支給される 限度額は、年収960万円（夫婦、子供2人）を基準に、扶養親族数等に応じた加減を行う</p>	1,043,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
第32回全国健康福祉祭の開催(新規)	第32回全国健康福祉祭(ねんりんピック)の開催 第32回全国健康福祉祭和歌山大会(日程) 総合開会式 日程 H31.11.9 会場 紀三井寺公園陸上競技場 総合閉会式 日程 H31.11.12 会場 和歌山県民文化会館 本市開催種目 弓道 日程 H31.11.9~11.11 会場 田辺市立弓道場 合気道 日程 H31.11.9~11.10 会場 紀南文化会館 サッカー 日程 H31.11.9~11.11 会場 田辺スポーツパーク陸上競技場	53,000	老人福祉費 P112~P113
福祉定住促進事業	高齢化地域で不足している介護事業従事者の確保とU・Iターン希望者の定住を促進するため、市が定める地域に移住し、市の指定する事業所の業務に従事する者を対象として、必要な資格取得のための研修費用等に対して助成を行う 生活費助成4人 ヘルパー2級受講料助成4人 ファミリーサポートセンター利用費助成2人	2,368	
在宅医療推進事業	在宅医療・介護連携推進事業を効果的に推進するため、課題の抽出や対応策の検討及び普及啓発を行う 事業内容 ①在宅医療の推進及び実施する医師・医療機関のネットワークを構築するための課題の抽出、対応策の検討 ②主治医のいない在宅療養者への主治医の紹介 ③田辺圏域在宅医療・介護連携支援センターが実施する研修や普及啓発の支援	3,280	老人福祉費 P113
高齢者福祉対策事業	敬老祝金 77歳、88歳、99歳及び100歳以上の方に支給 77歳 5,000円 88歳 10,000円 99歳 20,000円 100歳以上 30,000円	13,000	老人福祉費 P112
	敬老事業 敬老の日を中心に、70歳以上の方の敬老行事を町内会等へ委託する 対象者 19,400人	38,800	
	軽度生活援助事業 一人暮らしの高齢者等に対して、要介護状況の進行を防止するため、軽易な日常生活の援助を行う	2,056	
	外出支援サービス事業 公共交通機関を利用することが困難な65歳以上の高齢者に対し、各行政局管内の医療機関への送迎サービスを提供する	7,895	老人福祉費 P113

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
高齢者福祉対策事業	シルバー人材センター運営補助 高齢者の雇用就労機会の提供や相談、情報を提供するシルバー人材センターに対して支援する 補助基準 12,470千円 単独分 11,717千円	24,187	老人福祉費 P113
	社会福祉法人介護保険利用者負担減免助成金 介護サービス利用者の負担軽減を図るため、社会福祉法人が利用者負担分を減免することを前提に、施設サービス等の食費、居住費、サービス費について自己負担額の5.0%～25.0%を軽減する 生活保護受給者について、個室の居住費に係る利用者負担額について軽減の対象とする	1,000	
	生活支援ハウス運営事業 施設数 芳養の里、龍の里ほか7施設 定員 居住部門 107人 委託先 社会福祉法人真寿会、田辺市社会福祉協議会等 対象者 一人暮らしの高齢者等で在宅生活が困難なもの	98,383	老人福祉費 P113 高齢者福祉施設管理費 P114
	高齢者複合福祉施設たきの里管理運営事業 高齢者複合福祉施設たきの里の管理運営を社会福祉法人田辺市社会福祉事業団へ委託する（指定管理） 施設概要 ①養護老人ホーム「千寿荘」 定員76人 ②軽費老人ホーム「ケアハウス神島」 定員15人	163,669	高齢者福祉施設管理費 P114
	老人憩いの家管理運営事業 老人憩いの家「松風荘」及び「やすらぎ荘」の管理運営を社会福祉法人田辺市社会福祉協議会へ委託する（指定管理）	28,115	
医療費に対する扶助	重度障害者等医療費・後期高齢重度障害者等医療費 重度障害者等の保険診療に係る医療費自己負担分を全額負担（県1/2、市1/2） 対象者 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級、身体障害者手帳3級（入院のみ）に該当する者で65歳までに重度障害者等の認定を受けているもの（ただし、65歳以上でもH18年7月31日以前に支給対象となっている者は受給資格あり） （所得制限あり）	167,000	障害者福祉費 P99
	精神障害者医療費 自立支援医療（精神通院医療）を受けた際の保険診療に係る医療費自己負担分を全額負担（市100%） 対象者 自立支援医療受給資格の認定を受け、通院により精神疾患の治療を受けている者 （所得制限なし）	21,500	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
医療費に対する扶助	<p>子ども医療費 〔県補助制度〕 就学前児童の保険診療（通院・入院）に係る医療費自己負担分を県と市が1/2ずつ負担 ※県補助は所得制限があり、県補助の対象外については市が全額負担 支給対象 6歳到達後の年度末までの保険診療（通院・入院）</p> <p>〔市単独制度〕 児童の保険診療（通院・入院）に係る医療費自己負担分を助成する 支給対象 15歳到達後の年度末までの保険診療（通院・入院）</p>	210,000	児童福祉費 P108
	<p>ひとり親家庭等医療費 ひとり親家庭等の保険診療に係る医療費自己負担分を全額負担する（県1/2、市1/2）</p> <p>対象者 離別等により、18歳以下（3月31日まで）の児童を扶養している配偶者のいない母・父等及びその児童（所得制限あり）</p>	83,500	ひとり親家庭等医療費 P111
	<p>老人医療費 老人の保険診療に係る医療費に対し、年齢を前倒しして前期高齢者医療と同じ取扱いとし、その差額を全額負担する（県1/2、市1/2）</p> <p>対象者 67～69歳（所得制限等あり）</p>	1,000	老人福祉費 P113
後期高齢者医療	和歌山県後期高齢者医療広域連合負担金 後期高齢者医療制度を運営する和歌山県後期高齢者医療広域連合への一般会計事務費共通経費の負担金	14,276	
生活保護の実施	生活に困窮している方を対象に、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護を実施する	1,575,750	扶 助 費 P116
災害救助時の対応	<p>福祉避難所要配慮者受入業務 災害が発生した場合において、高齢者、障害者等の特に配慮を要する者のうち、市の指定避難所での生活に支障があると認められるものの受入れを福祉避難所で行う</p> <p>要配慮者のうち高齢者の受入れに要する費用 ①受入れ1人につき1日当たり3,810円 ②移送片道1回当たり1,000円 協定先 田辺市社会福祉事業団</p> <p>要配慮者のうち障害者の受入れに要する費用 ①受入れ1人につき1日当たり4,900円 ②移送片道1回当たり1,000円 協定先 中辺路白百合学園、大塔あすなろ会、南紀のぞみ会</p>	330	災害救助費 P117

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
母子保健事業	母子健康包括支援センター運営事業 保健師等の専門的な見地から相談・支援等を実施するとともに、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行う	9,046	保健衛生 総務費 P117～P118
	乳幼児健診 4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児	11,818	保健衛生 総務費 P118
	5歳児発達相談事業 発達障害を早期発見し、適切な時期に必要な支援を行えるよう、集団生活を経験する5歳児頃に発達評価を行う 対象児童 本市に住所を有する5歳児 事業内容 ・保護者及び保育者へのアンケートの実施 ・医師や臨床心理士等による発達相談の実施 ・発達相談後の事後相談への対応など ・アンケート、発達相談従事者及び障害児を担当する施設の職員を対象に、医師や臨床心理士等が講習を実施	1,785	
	発達相談事業 発達に課題のある児童の保護者及び保育者等を対象に、発達相談を行い、関係機関と連携しながら継続的な助言、指導及び相談を実施する 対 象 本市に住所を有する児童 事業内容 ・臨床心理士等による発達相談の実施 ・必要に応じた関係機関の紹介 ・「ひまわり相談フォローアップ教室」を開催し、対象児童が就学前後の保護者に対し、臨床心理士等による講義及び保護者同士の交流会を実施 ・児童や保護者が集まる施設において、臨床心理士等による巡回相談を実施	3,262	
	産前・産後サポート事業 支援を受けることが適当と判断される妊産婦及びその家族に対し、助産師が相談支援を行うとともに、子育てに必要な知識やグループによるつながりを深めるため、参加型による支援を行う 電話相談、個別訪問、参加型	1,441	保健衛生 総務費 P118～P119
	産後ケア事業 出産後（退院後）の産婦・乳児のうち、産じょく期の身体的機能回復に不安を抱く者等に対して、市が委託する助産所において、母子の保護及び保健指導等を行う 宿泊 自己負担 5,000円 上限7日 デイサービス 自己負担 800円 上限14日	4,339	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
不妊治療助成事業	<p>一般不妊治療費助成金</p> <p>子供の出産を望む夫婦の不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、一般不妊治療に要する費用の一部を助成する</p> <p>助成額 上限50千円/年 ※所得制限なし</p>	2,750	保健衛生 総務費 P120
	<p>特定不妊治療費助成金</p> <p>子供の出産を望む夫婦の不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、治療費が高額な体外受精及び顕微授精による保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する</p> <p>助成額 1回目 上限50千円 2回目以降 治療費の2割を基本とし上限100千円</p> <p>助成回数 治療開始時の妻の年齢が40歳未満は通算6回、43歳未満は通算3回</p>	3,500	
田辺周辺広域市町村圏組合負担金 (事業分)	<p>田辺広域休日急患診療所運営費負担金</p> <p>田辺広域休日急患診療所の運営経費を構成市町で負担する</p> <p>負担割 均等割 5/100、人口割45/100、利用者割50/100</p> <p>実施概要</p> <p>診療日 日曜、祝日(年末年始を含む)</p> <p>受付時間 AM9:00~AM11:30 PM1:00~PM4:00 (年末年始はPM5:00まで)</p> <p>診療内容 内科・小児科・歯科</p> <p>小児科救急医療体制</p> <p>診療日 土曜(祝日・年末年始を除く)</p> <p>受付時間 PM6:00~PM9:30</p> <p>輪番制病院運営費負担金</p> <p>病院群輪番制運営経費を構成市町で負担する</p> <p>負担割 均等割10/100、人口割90/100</p>	23,809	
公立紀南病院組合負担金	<p>普通交付税算入分 610,000千円</p> <p>分賦金 260,000千円</p> <p>病院移築に伴う用地取得償還分 174,784千円</p> <p>〃 医師官舎償還分 13,242千円</p> <p>※病院移築に伴うH14年度~H45年度までの償還分負担総額7,666,930千円(普通交付税分を含む)</p> <p>管理費分</p> <p>議会費、副管理者給与費等24,000千円を構成市町で負担</p> <p>分賦割合 62.21% 14,931千円</p>	1,072,957	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
予防接種事業	<p>伝染病の発生、まん延の予防を目的に、乳幼児等を対象とする各種予防接種及び65歳以上の高齢者を対象とするインフルエンザ予防接種等を実施する</p> <p>予防接種法に基づく定期予防接種（A類疾病） ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎 麻疹・風しん、日本脳炎、結核（BCG） H i b感染症、小児の肺炎球菌感染症 ヒトパピローマウイルス感染症、水痘</p> <p>成人男性の風しん予防接種（第5期予防接種）（新規） 風しんの感染拡大防止のため、定期予防接種を受ける機会がなく、他の世代に比べ抗体保有率が低い者に対し、抗体検査を実施し、その結果が陰性である者には風しんワクチン接種を行う（H31年度～H33年度の3年間）</p> <p>対象者 S37年4月2日～S54年4月1日までの間に生まれた男性</p> <p>予防接種法に基づく定期予防接種（B類疾病） インフルエンザ（65歳以上の者）</p> <p>高齢者の肺炎球菌感染症ワクチン接種（65歳以上の者） 65歳から5歳刻みで100歳までの者 （過去に同ワクチン接種済者を除く）</p> <p>定期外予防接種（任意接種）助成事業 風しんワクチン接種助成事業 風しんの流行に対し、妊婦とその子供を守るため、風しんワクチン接種を実施する（H25年度～）</p> <p>対象者 19歳以上50歳未満の妊娠を希望している女性及び妊娠している女性の配偶者</p> <p>おたふくかぜワクチン接種助成事業 病気の予防及びそれに伴う保護者の負担軽減を図り、子育て支援を推進するため、おたふくかぜワクチン接種の費用を助成する</p> <p>対象者 1歳以上7歳未満の者</p> <p>身体障害者のインフルエンザ予防接種助成（新規） 心臓、腎臓又は呼吸器、免疫機能障害を有する身体障害者手帳1級に該当する者</p> <p>感染症予防のため定期予防接種に該当するワクチンの接種が必要な者への助成（新規） 医師が感染症予防のために必要と認めた法的期限後に実施する予防接種の費用を助成する</p> <p>対象者 小児がん等の病気治療のため骨髄移植手術等を行ったことで、定期予防接種で獲得した免疫が低下又は喪失した者</p>	212,647	予 防 費 P120～P121

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
健康増進事業	<p>健康増進・検診事業</p> <p>健康教育、健康相談事業や歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診、各種がん（胃・大腸・肺・子宮・乳がん）検診を実施</p> <p>胃内視鏡検診運営委員会の設置 検診の精度管理の向上を図るため、胃内視鏡検診運営委員会を設置する</p> <p>新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 女性の雇用拡大や子育て支援に資するため、女性特有のがん検診の対象年齢が初年度の者に対し、受診勧奨及び無料クーポンの配布を実施し、受診率の向上を図る</p> <p>対象者 子宮頸がん検診 20歳（初年度）の女性 乳がん検診 40歳（初年度）の女性</p> <p>肺がん検診事業 肺がんの発見率を高めるため、胸部エックス線検査に加え、胸部CT検査を任意型検診として実施することにより、早期治療・死亡率低下につなげる</p> <p>対象者 胸部エックス線検査 40歳以上 胸部CT検査 55歳、60歳、65歳</p> <p>健康ドック事業 がん検診の受診率の更なる向上及び市民の健康増進のため、健康ドック事業を実施する</p> <p>対象者 所属する健康保険組合等において人間ドック又は人間ドックに準ずる検診を受けることができない40歳以上の市民</p> <p>検査項目 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、肝炎ウイルス検診、特定健康診査、血液検査等</p> <p>健康推進員事業 健康推進員養成講習会を修了した者を委嘱し、地域住民に対して、がん検診及び特定健康診査等の受診勧奨活動や広報活動を行う</p>	81,345	予 防 費 P120～P121
火葬業務関係事業	<p>火葬業務委託料 8,085千円 白浜町及びみなべ町へ火葬業務を委託する</p> <p>紀南環境衛生施設事務組合負担金 538千円 火葬業務を行う清浄苑（新宮市）への一部事務組合負担金</p>	8,623	斎 場 費 P121
	<p>火葬場使用料差額補助金 斎場使用に係る自己負担額の格差是正のため、白浜町斎場、みなべ町斎場及び清浄苑使用料と田辺市斎場使用料との差額を補助する</p>	2,220	斎 場 費 P122

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
環境保全対策	田辺市環境美化連絡協議会 300千円 啓発活動、清掃活動等 環境美化への取組 14,299千円 不法投棄等への対応、小溝清掃事業、河川等の水質検査等 背戸川排水路等浄化施設 934千円 しゅんせつ、バクテリアによる浄化、施設修繕等 自動車騒音監視業務 500千円 監視対象路線 市内16路線 (H31年度3路線)	16,033	環境衛生費 P122~P123
焼却ごみの広域的処理	みなべ町からの可燃ごみ処理の受託 みなべ町で発生する可燃ごみの焼却処理を受託する 受入量 2,300 t	58,648	(歳入) 塵芥処理 業務受託 事業収入 P55
ごみ減量・リサイクルの推進	ごみ分別指定袋事業 ごみ収集指定袋代、ごみ収集指定袋取扱業務委託料	43,087	塵芥処理費 P124・P126
	ペットボトルリサイクル事業 ペットボトルをリサイクルし、埋立量の削減及び障害者の雇用拡大を図る	7,848	塵芥処理費 P126
	容器包装プラスチックリサイクル事業 容器包装プラスチックをリサイクルし、埋立量の削減及び障害者の雇用拡大を図る	13,380	
	プラスチックリサイクル処理事業 ペットボトル及び容器包装プラスチック以外のプラスチックごみのリサイクル処理を民間企業へ委託することで、リサイクルの推進と最終処分場の延命化を図る	9,400	
	資源類拠点回収事業(民間委託) ごみ減量及びリサイクルの推進を図るため、公共施設等において、資源類の拠点回収を行う ①スチール・アルミ缶、 27か所 無色・茶色・その他瓶 ②古紙類 39か所 ③ペットボトル 52か所	18,428	
	資源集団回収事業実施団体奨励補助金 町内会、子供会等の団体が古紙類、古布類を自主的に回収する場合、1kg当たり4円の補助を行う	8,400	塵芥処理費 P127
	資源ごみ回収運搬事業助成金 資源ごみ集団回収実施団体が回収した資源ごみの回収運搬を行う者に対し1kg当たり3円の補助を行う	5,000	
	一般廃棄物の収集業務委託 可燃・資源・埋立てごみ(旧田辺市内全域) 10台 プラスチックごみ(旧田辺市内全域) 3台 可燃・資源・埋立て・プラスチックごみ(行政局管内) 8台	287,175	塵芥処理費 P126

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
一般廃棄物清掃啓発事業	本市の玄関口である駅前周辺の美化取組を強化するため、啓発活動を行う 委託先 田辺市駅前地区美化推進協議会 事業内容 集積所清掃、訪問・街頭啓発など	2,270	塵芥処理費 P126
埋立てごみの外部処理	埋立てごみの一部を外部処理委託することにより、埋立量を削減し最終処分場の延命化を図る 外部委託量 3,100 t	108,400	塵芥処理費 P126～P127
生ごみ処理機購入費補助金	生ごみ処理機購入費補助金 1 基当たり購入価格の1/2以内 (上限20千円)	500	塵芥処理費 P127
清掃施設組合負担金	上大中清掃施設組合負担金	38,347	
衛生施設組合負担金	田辺市周辺衛生施設組合 159,779千円 紀南環境衛生施設事務組合 14,664千円 富田川衛生施設組合 67,807千円	242,250	し尿処理費 P127
雇用促進奨励金	市内に住所を有する高齢者、障害者、若年無就業者等を雇用した市内の事業主に、奨励金を交付する 支給額 1人120千円以内 ※障害者(短時間労働者を除く)の場合 1人180千円～240千円以内	1,100	労働諸費 P128
農業振興事業	鳥獣被害対策実施隊活動事業(新規) 民間隊員(猟友会員)と市職員による鳥獣被害対策実施隊を設置し、有害鳥獣(主にサル)の捕獲や追い払いを推進し、農作物被害の防止を図る 入隊資格 有害捕獲従事者で入隊を希望する者	2,100	一般管理費 P65 農業振興費 P129～P130
	経営所得安定対策推進事業 水田で麦、大豆、飼料用米等の作物を生産する農業者に支給される食料自給率向上を目的とした交付金の算定に係る事務を行う 内 容 経営所得安定対策の受付事務や現地確認	2,100	農業振興費 P129・P131
	農業後継者育成事業 農業研修など農業教育振興事業に対して助成を行う	300	農業振興費 P130
	新規就農者育成支援事業 新規就農者の技術習得を支援するため、不足している農業次世代人材投資事業【準備型】の研修機関(先進農家)を確保するとともに、就農希望者と研修先農家の結び付けを行う	600	
	グリーンツーリズム活性化事業(新規) 多様な地域資源を最大限に活用したグリーンツーリズムを通じて、都市と農村の交流をより一層推進し、農山村地域の活性化を図る 事業期間 H31年度～H32年度 委託先 一般社団法人ふるさと未来への挑戦 総事業費 6,000千円 事業内容 地域資源や農泊を活用したモデルプランの商品化及び販売、ツアーの実施、広報活動ほか	3,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
農業振興事業	農林水産業まつり補助金 生産者と消費者の触れ合いの機会をつくり、第1次産業に対する理解を深めるためイベントを実施する	3,100	農業振興費 P131
	有害鳥獣捕獲事業費補助金 鳥獣による農作物被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲に対して補助を行う サル 18,000円～30,000円/頭 290頭 7,140千円 イノシシ 10,000円～15,000円/頭 1,300頭 15,250千円 シカ 10,000円～15,000円/頭 3,090頭 38,950千円 アライグマ 2,000円～ 3,500円/頭 540頭 1,710千円 カラス 600円～ 1,500円/羽 500羽 750千円	63,800	
	中山間地域等直接支払交付金（第4期・H27年度～H31年度） 耕作条件が厳しい急傾斜地の田畑に対して、田は10a当たり21,000円、畑は10a当たり11,500円を交付（超急傾斜地は6,000円加算）し、耕作放棄の防止等による良好な農村環境の整備を図る 対象集落 35集落 対象面積 207,767 a	302,845	
	農地保全対策補助金 農地の公的機能維持と地域での担い手農家の育成を図るため、農用地利用集積計画による農用地の借り手に補助を行う 補助採択 1 a 以上 対象地域 旧田辺市以外の地域及び旧田辺市における山村振興法の振興山村地域（秋津川、長野、上野、伏菟野） ただし、旧田辺市においては果樹畑は対象外 交付単価 1千円/a（3年間）	3,500	
	アグリパートナーサポート事業費補助金 農業後継者不足の解消等により地域農業の活性化を図るため、未婚者による交流会の開催や相談員の設置に対して補助を行う	500	
	経営安定対策基盤整備緊急支援事業費補助金 担い手への農地の利用集積を推進するため、土地改良事業等の地区における農家負担金の利子助成を行う 事業年度 H28年度～H32年度	2,500	
	環境保全型農業直接支払交付金 農業者等の組織する団体が自然環境の保全に資する農業生産活動に取り組む場合、その面積に応じて交付する 支援単価 5～13千円/10 a	1,891	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
農業振興事業	狩猟免許取得支援事業費補助金 有害鳥獣被害の防止推進のため、農家等のわな猟及び銃猟免許の取得に対して補助を行う 補助率 講習会経費 (県100%) 免許取得試験費 (市1/2) 猟銃所持許可のための射撃教習費用 (県100%) ※ただし、上限37千円	1,239	農業振興費 P131
	野生鳥獣有効活用推進事業費補助金 被害が深刻化している野生鳥獣による農作物等への被害対策における調査研究事業に対して補助を行う 総事業費 300千円 負担割合 J A 紀南50%、市50% 内 容 移動式囲いわなによるサル捕獲の研究、獣食肉活用研究ほか	150	
	農業次世代人材投資資金【経営開始型】 次世代を担う農業者となることを目指す方の就農直後の経営確立を支援するため、農業次世代人材投資資金を交付する 給付要件 原則50歳未満で独立、自営就農する者 地域農業マスタープランに地域の中心となる経営体として位置付けがあること 給付額 1,500千円×5年(単身) 2,250千円×5年(夫婦) ただし、前年所得に応じて段階的に減額	21,750	
	農地集積推進事業交付金 担い手への農地の集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構を通じて農地を貸し出した農業者等を対象に協力を交付する 経営転換協力金 交付単価 貸付面積により300千円/戸～700千円/戸 耕作集積協力金 交付単価 5千円/10a	2,240	
	多面的機能支払交付金 多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に対して田は10a当たり3,000円、畑は10a当たり2,000円を交付し、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を行う 対象面積 62,989a	13,128	
	新規就農者育成補助金 新規就農者の技術習得を支援するため、農業次世代人材投資事業【準備型】の対象外となる50歳以上の方に対して補助を行う 対象者 県の認定機関で就農に向けた研修を受ける者 対象要件 研修後の就農時に50歳以上55歳未満の者 補助額 月額70千円/月(移住者は110千円/月)	3,000	農業振興費 P132

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
農業振興事業	<p>新規就農者農機具導入支援補助金 就農初期段階で経営が不安定な新規就農者を支援するため、初期投資や規模拡大、作業の省力化のため導入する農機具の購入に対して補助を行う</p> <p>対 象 者 新規就農者 補助対象 新たに導入する農機具の購入経費 ただし、汎用性の高い機械でないこと 補 助 率 1/2 上限300千円</p>	3,000	農業振興費 P132
畜産振興事業	<p>熊野牛振興対策事業費補助金 熊野牛の産地化を推進するため、牛の放牧に必要な施設整備に対して補助を行う</p> <p>対象経費 牛の放牧に必要な電気柵購入費等 補助内容 対象経費の1/2以内（上限100千円）</p>	300	農業振興費 P131
	<p>畜産振興総合支援事業費補助金 熊野牛の品質向上と生産拡大を図り、ブランド化を推進する</p> <p>優良系統導入促進事業（市100%） 200千円 県推奨銘柄の優良精子導入を推進するため、導入経費の差額に対して補助を行う</p> <p>優良繁殖雌牛導入促進事業（市1/4） 300千円 県内外からの優良繁殖用雌牛の購入価格の1/4の補助を行う（1頭につき100千円以内）</p>	500	
柑橘振興事業	<p>田辺市柑橘振興協議会補助金 目 的 高品質で安定した柑橘栽培技術の確立、田辺のみかんの消費拡大PR等 負担割合 JA紀南1/2、市1/2 事業内容 栽培技術向上事業、消費拡大PR事業</p>	650	
	<p>あまいみかんづくり支援事業費補助金 柑橘の高品質みかんを安定して生産するため、マルチシート被覆資材敷設に対して補助を行う</p> <p>事業期間 H28年度～H33年度 補助対象 マルチ資材の導入が初めての農地で、かつ、1園地におおむね2a以上の実施 対 象 者 市内に住所を有する農業者等 対象作物 温州みかん 補 助 率 10%以内（20aを限度）</p>	2,000	農業振興費 P132

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
柑橘振興事業	<p>柑橘PR海外販路拡大事業費補助金 出荷量の増加、販売価格の上昇により農家の生産意欲の向上を図るため、海外での販路拡大に向けた取組に対して補助を行う</p> <p>事業主体 田辺市柑橘振興協議会 事業内容 マレーシア、シンガポール等での柑橘販売及び商談 事業費 3,000千円 負担割合 市2,000千円、JA紀南1,000千円</p>	2,000	農業振興費 P132
梅振興事業	<p>紀州田辺うめ振興協議会補助金</p> <p>目 的 紀州田辺の梅の消費宣伝・販売促進と産地意識の向上 事業費 18,500千円 負担割合 JA紀南1/2、市1/2、一部県1/2 事業内容 大学等との梅の機能性研究、都市部を中心とした梅講習会、消費宣伝・販売促進催事の開催、米産地との共同によるA級梅干し消費拡大事業、新用途開発事業に伴う販路開拓など</p>	7,500	農業振興費 P131
	<p>みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会負担金 みなべ・田辺の梅システムの保全と活用を図るため、G I A H S（世界農業遺産）活用プランに基づく取組を行う</p> <p>事業費 19,660千円 負担割合 市8,300千円、みなべ町8,300千円、県3,060千円 事業内容 海外展開資源プロモーションプロジェクト支援事業、ミツバチによる生物多様性評価、G I A H Sマイスター養成事業、住民提案型地域活動支援事業、梅システムの知識習得に関する補助教材の作成、認定地域間の交流推進事業、G I A H Sシンポジウムの開催、海外研修生受入れ事業、東アジア農業遺産学会総会への参加、専門部会の開催、ホームページの管理ほか</p>	8,300	
	<p>梅の食育普及促進事業負担金 梅干しの消費離れに対応するため、小学生に対し梅の食育に関する普及促進を図る</p> <p>事業期間 H27年度～H32年度 事業主体 梅食育普及促進協議会 事業費 2,000千円 負担割合 市500千円、みなべ町500千円、JA紀南500千円、JA紀州500千円 事業内容 要望のある学校で梅に関する出前講座や梅ジュース加工体験等を行う</p>	500	農業振興費 P132

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
梅振興事業	南紀田辺UMEロードマラソン大会補助金 梅と梅産地である田辺を積極的に情報発信し、交流人口の拡大や地域活性化を図るため、南紀田辺UMEロードマラソン大会に対して補助を行う 事業主体 UMEロードマラソン実行委員会	1,000	農業振興費 P132
梅生育不良対策	田辺うめ対策協議会補助金 目 的 梅生育不良をはじめとする生産現場の課題への取組 負担割合 J A 紀南1/3、市2/3 内 容 栽培部会による害虫対策などの現地調査、環境部会による梅生育不良の経過観察のための雨水分析調査及び大気中の窒素、オゾンの含有量測定調査の取組など	1,600	農業振興費 P131
	日本一梅産地づくり支援事業費補助金 ①改植更新事業 総事業費 600千円 事業内容 生育不良樹・老木の改植、品種更新 事業面積 40 a 負担割合 J A 紀南1/6、市2/6、受益者3/6 市負担額 200千円 ②土壌改良事業 総事業費 15,200千円 事業内容 土壌改良資材の施用による収量安定対策 事業面積 3,800 a 負担割合 J A 紀南2/20、市5/20、受益者13/20 市負担額 3,800千円	4,000	
南紀用水事業	国営南紀用水施設管理費負担金 島ノ瀬ダムの維持管理費に対する負担金 事業費及び負担割合 国営造成施設管理費負担金 5,186千円 (国50%、県25%、田辺市・みなべ町25%)	5,186	南 紀 用 水 事 業 費 P132
農道橋定期点検事業(新規)	国が定める統一的な基準により農道橋の点検を行い、健全性診断の判定結果に基づく個別施設計画を策定する 対 象 15m以上の農道橋(21橋) H31年度 橋梁10橋	8,000	農 業 土 木 総 務 費 P133
森林環境譲与税(新規)	森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するため、H31年度税制改正において、森林環境税及び森林環境譲与税が法制化され、森林環境譲与税が創設される 譲与基準 私有林人工林面積(5/10) 林業就業者数(2/10) 人口(3/10) 使 途 森林の整備及びその促進に関する施策 人材育成・担い手の確保 木材利用の促進や普及啓発	105,707	(歳入) 森 林 環 境 譲 与 税 P20

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
森林環境譲与税活用基金の造成 (新規)	森林環境譲与税を有効かつ適切に活用するため、森林環境譲与税活用基金を造成する H31年度積立金 98,907千円	98,907	林業総務費 P135
森林環境保全事業	市有林植栽イベントの実施 市有林において、造林適地を考慮した人工林の保育により、森林の持つ多面的機能が発揮されるよう、尾根筋（天空三分）等のスギ及びヒノキの植栽地において、広葉樹を林間植栽し、よみがえりの森づくり事業のモデル林として整備する 事業期間 H27年度～H31年度 実施場所 中辺路町小松原 H31年度 日程 H32.3月（予定） 場所 中辺路町小松原 内容 参加者50人程度、広葉樹植栽300本、環境学習の実施など	156	林業振興費 P135
森林管理システムの構築（新規）	森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムの構築及び森林所有者による森林経営管理を促進するため、森林環境譲与税を財源として、経営意向等を確認する調査を実施する 対象森林 県が定める地域森林計画の対象森林で経営管理が行われていない森林 H31年度 意向調査（約500人を予定）	5,000	林業振興費 P136
森林保全対策	森林保全管理事業委託料 山地災害防止、不法投棄防止及び林道施設の保全管理等のための森林パトロール業務を森林組合に委託する 定期巡視、災害巡視（10km当たり12,700円/人）	8,268	
	森林整備地域活動支援交付金 森林の有する多面的機能が発揮されるよう適切な森林整備を推進する 森林経営計画の作成促進 対象面積 100ha 交付単価 8,000円/ha（上限）	800	
林業担い手対策	林業担い手社会保障制度等充実対策事業費補助金 林業従事者の保障を充実することにより雇用の安定化を図るため、社会保険加入促進事業等の補助を行う	13,550	
	山の暮らし応援事業 本市に定住しようとする林業新規就業者を正規雇用した事業者に対して支援を行う 対 象 者 林業新規就業者（45歳未満の方）を新たに正規雇用し、就業に必要な技術習得のための研修を行う事業者（継続分） 助成内容 月額50千円/2年間	600	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
林業後継者対策	紀州備長炭後継者育成事業費補助金 新規製炭就業者に対し、木炭組合が技術指導を実施することにより、後継者の育成、製炭技術の伝承を図る 利用施設 紀州備長炭記念公園内の炭窯・伝習館 研修期間 2年間（1人につき）	300	林業振興費 P136
林業成長産業化推進事業	地域の森林資源の循環利用を進め、林業の成長産業化を図るため、森林を核とした地域の活性化に取り組む事業に対して補助を行う 事業主体 林業成長産業化運営協議会 事業期間 H29年度～H33年度 総事業費 183,838千円 事業内容 川下から川上における、木材需要と供給に関する情報を共有できる仕組みを構築し、需要に適した供給体制を実現する 補 助 率 国100%（上限額10,000千円）	10,000	
元気かい！集落応援プログラム	過疎化及び高齢化が著しく進行し、集落機能の低下や農地・山林などの地域資源管理の問題が深刻化する山村地域の過疎集落について、当該集落と協働し、既存事業と併せて集落の維持と地域資源の保全を図る支援施策に取り組む 元気かい！応援事業 集落支援活動事業 元気な地域づくり事業 ①過疎集落支援事業 ②特産物生産奨励事業 ③山村地域の活性化事業 ④山村地域力再生事業 ⑤「田辺市定住支援協議会」活動 ⑥定住促進のための短期滞在施設等の設置 ⑦移住推進空き家改修支援事業 ⑧飲料水供給施設等整備事業 ⑨移住者起業支援補助金 ⑩山の暮らし応援事業 ⑪過疎集落再生・活性化支援事業 ⑫企業の森事業 ⑬森林整備関係助成事業ほか	—	—
山村振興対策	集落支援活動事業 市内の山村集落対策を推進するため、高齢化率がおおむね50%以上の集落を対象に支援活動を実施する 支援員 12人（各行政局に3人ずつ配置） 事業内容 支援員が集落に出向き、住民と直接触れ合うことによって、集落の現状と課題を把握し、集落の再生を促進するための対策を講じる 集落点検調査の実施結果などを踏まえ、集落の現状や課題に対応した取組の推進を図る ①集落見回りの強化 ②集落の管理運営や行事の応援ほか	29,419	山村振興費 P136～P137

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ		
山村振興対策	短期滞在施設管理事業 本市への定住希望者等の円滑な受入れを推進するために設置した短期滞在施設の管理を行う 龍神地区4戸、中辺路地区2戸、本宮地区2戸	608	山村振興費 P136～P137		
	緑の雇用担い手住宅管理事業 県が緑の雇用事業を推進するため建設した緑の雇用担い手住宅の管理を行う 世帯用20戸、単身用4戸	919			
	アトリエ龍神の家住宅管理事業 芸術活動を行うIターン者による山村の活性化等を推進するため建設したアトリエ龍神の家住宅の管理を行う 龍神地区9戸	1,500			
	特産品生産奨励補助金 山間地域における特産品生産の支援のため、旧田辺市以外の地域において、植栽に対して補助を行う 限度額 サカキ、ヒサカキ 70円/本 シキミ 100円/本、梅 700円/本 コウヤマキ 800円/本、ジャバラ 400円/本	200	山村振興費 P137		
過疎集落支援補助金	各行政局管内で高齢化率がおおむね70%以上の自治会を対象として、補助を行う 給水施設の整備 事業内容 過疎集落の自治会が実施する給水施設整備に対する補助 助成内容 対象事業費 上限100千円(補助率1/2) (受益者1戸の場合に限る) 給水施設・生活道等の維持管理 事業内容 給水施設の点検や生活道の草刈り等の維持管理に対する補助 助成内容 1,000円/時・人 簡易給水施設の水質検査費用の一部補助 事業内容 簡易給水施設の水質検査に係る費用の一部を補助 助成内容 補助率1/2	100			
	里山生活空間保全事業費補助金 鳥獣害防止や被害を及ぼすおそれのある立木から建屋等を守るため、建屋等に隣接する立木の伐採に対して補助を行う 交付要件：山村振興法に基づく振興山村地域 建屋等の所有者が行う建屋等から30m以内の所有権を有しない立木の伐採 補助率 建屋等1戸当たり対象事業費の1/2 補助額 100千円			1,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
山村振興対策	山村地域の活性化 他地域との交流、地域製品のPR等を通じて活力ある地域づくりを目指す 翔龍祭実行委員会補助金 700千円 こだま祭実行委員会補助金 750千円 手作りカヌー体験事業費補助金 700千円	2,150	山村振興費 P137
山村振興施設の管理	市内の山村振興施設の管理 紀州備長炭記念公園ほか7施設の管理費	9,058	山村振興 施設管理費 P137～P138
森林環境対策	林道の維持補修 市が管理する林道及び作業道の維持管理	36,715	林道維持費 P139
林道施設点検事業	橋梁及びトンネルの点検を5年に1度、近接目視等により実施する 対 象 橋梁(橋長4m以上)197橋 トンネル8か所 H31年度 橋梁78橋 トンネル1か所	30,813	
水産増養殖事業	①ガシラ放流育成事業費補助金 270千円 事業主体 新庄漁協 7,500尾 ②タイワンガザミ類放流育成事業費補助金 150千円 事業主体 新庄漁協 400匹 ③鮎・アマゴ等放流事業費補助金 3,500千円 事業主体 日高川漁協、富田川漁協、日置川漁協、 熊野川漁協、産業活性化稚鮎・アマゴ放流事 業実行委員会 アマゴ 245,000尾 鮎 1,794,000尾ほか ④アサリ放流育成事業費補助金 200千円 事業主体 新庄漁協 500個	4,120	水産増養殖 事業費 P142
水産振興事業	海面ごみ運搬処理事業 船舶航行及び漁業操業に支障となるごみ等を漁業者が回収した際に運搬処理を行う	200	水産振興費 P142
	ヒロメ生産環境等調査事業 近年、漁獲量が減少傾向にあるヒロメについて、生育状況や藻場環境の調査を行うとともに、安定した漁獲量確保に向けた手法を検証する 事業期間 H31年度～H32年度 事業内容 生息海域環境調査、増養殖試験	750	
	藻場再生事業費補助金 磯焼けによる藻場の消失、衰退を防ぎ、漁場を回復させる事業に対して補助を行う 事業主体 新庄漁業協同組合 事業期間 H24年度～H32年度 事業内容 県補助事業 ヒロメ調査、母藻採取・種付け 種付き基質投入 市単独事業 ヒジキ調査、磯磨き、 種付き基質投入、有害生物除去 補 助 率 県補助事業 2/3 (うち県補助金1/3) 市単独事業 1/2	979	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
水産振興事業	新規漁業就業者支援事業費補助金 漁業従事者の確保及び水産物の安定供給と水産業の振興を図るため、新たに漁業を職業として市内に定住する者に対して、生活支援費等の補助を行う 事業期間 H30年度～H32年度 助成内容 生活支援費 750千円/1年間 免許取得支援費 補助率 1/2 補助限度額 90千円 漁業支度支援費 補助率 1/2 補助限度額 20千円 ※生活支援費の助成については転入者のみ対象	1,720	水産振興費 P142
	水産物販売促進事業費補助金 魚食普及、販売促進を目的に県外に対して地場産品の販路拡大に向けたPR活動に対して補助を行う 対象水産物 市内で水揚げされた水産物 補 助 率 1/2	100	
物産交流推進事業	友好姉妹都市、首都圏及び各都市で開催されるイベントに参加し、相互の物産交流を通じて、地域産品の認知度の拡大を図るとともに、新規顧客の獲得のため、販売促進活動を行う	1,700	商工振興費 P144
	地域産品プロモーション事業 地場産品の振興を目的に、本市の地域産品を首都圏及び交流のある都市部において消費宣伝活動を行う 委 託 先 南紀みらい株式会社	1,250	
地域産品のブランド化の推進	地域ブランド推進事業 地域ブランド推進協議会が実施する地域産品の販路拡大等の取組に対して補助を行う	1,000	商工振興費 P145
企業誘致対策	企業立地促進奨励金 市外からの企業立地及び市内企業者の事業規模拡大並びに雇用創出を促進するために補助を行う ①物品の製造業 〔対象要件〕 投下固定資産総額1億円以上(中小企業3千万円以上) 初年度新規雇用者数10人以上(中小企業5人以上) ※転入雇用者を含む ・事業所等設置奨励金 固定資産税納税額相当額(5年) ※県・市との3者協定による新設で投下固定資産総額1億円を超える場合は次のとおり 投下固定資産総額(土地代除く)の10%(3千万円限度) 固定資産税納税額相当額 1/2(3年)	2,736	

(次ページへ)

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
企業誘致対策 (前ページから)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用奨励金 対象：3年目までの新規雇用者 金額：雇用者×15万円 (支給は1人1回、2年目以降は純増分、100人限度) ・ 経営支援奨励金 県中小企業融資制度のうち新規開業資金又は成長サポート資金を利用した場合の信用保証料相当額 投下固定資産総額5億円以上、雇用者数20人以上の場合、操業開始日以後の次の各号に掲げる期間における水道使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額に相当する額(2月当たり20万円限度) (1) 5年目まで1/2 (2) 6年目 2/5 (3) 7年目 3/10 (4) 8年目 1/5 (5) 9年目 1/10 ・ 市有地の無償貸付け 投下固定資産総額5億円以上、雇用者数20人以上の場合、市が指定した市有地を無償で貸付け(7年間限度) ②情報通信業及び特定サービス業 〔対象要件〕 投下固定資産総額3千万円以上(中小企業1千万円以上) 初年度新規雇用者数3人以上 ※転入雇用者を含む ・ 事業所等設置奨励金 固定資産税納税額相当額(5年) ※県・市との3者協定による新設の場合 事務所改修費用の1/3(500万円限度) ・ 雇用奨励金 対象：3年目までの新規雇用者 金額：雇用者×15万円 (支給は1人1回、2年目以降は純増分、100人限度) ・ 経営支援奨励金 県中小企業融資制度のうち新規開業資金又は成長サポート資金を利用した場合の信用保証料相当額 新設の事業所に勤務する雇用者数が3人以上の事業者に対して貸借料1/2(3年、各期間1千万円限度) コールセンター、データセンターのみ通信回線使用料の1/2(3年、貸借料を合算し各期間1千万円限度) ※要件は貸借料と同様 ※県補助を受けた場合は共に1/4補助 ・ 市有地の無償貸付け 投下固定資産総額2億円以上、雇用者数10人以上の場合、市が指定した市有地を無償で貸付け(7年間限度) 		商工振興費 P145
	<p>移住創業・テレワーク推進情報発信事業(新規) 農林水産資源などの多様な資源を活用したビジネスや暮らしに関する情報の発信により、都市部からのICT企業の誘致及びテレワークによる移住・創業を促進する</p> <p>事業内容 ①WEBサイトによる情報発信事業 ②大規模移住相談会等へのブース出展による情報発信事業</p>	2,500	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
ふるさと田辺応援 寄付金の返礼	地元特産品などのPR、販売促進及び地域経済の活性化を図るため、市外在住で年間1万円以上の寄付（ふるさと田辺応援寄付金）をされた方に対して、地域ブランド推進協議会加盟事業者から提供される産品を贈る	28,013	商工振興費 P144
中小企業支援対策	中小企業信用保証料補助金 和歌山県中小企業経営支援資金と小企業応援資金の一般枠及び小口枠の利用に係る信用保証料の1年間相当額に対して補助を行う	3,800	商工振興費 P145
	小企業資金利子補給補助金 日本政策金融公庫の小企業等経営改善資金融資等に対する利子補給を行う 補給割合 1.0% 補給期間 3年間	22,000	
	新規開業資金利子補給補助金 新規開業者を支援するため、日本政策金融公庫又は和歌山県の新規開業関係資金融資に対する利子補給を行う 補給割合 1.5% 補給期間 5年以内	3,400	
	小規模事業者持続化補助金 持続可能な経営を目指す計画に基づき、小規模事業者が取り組む販路開拓や業務の効率化に対して補助を行う 補助率 1/2 限度額 通常分 375千円 引上げ分 750千円（買い物弱者対策など）	6,000	
	商工業診断指導事業 経営の近代化及び合理化等に積極的に取り組む中小企業者や新規開業の中小企業者を支援するため、専門家による診断指導を行う 1件当たり 100千円	1,000	商工振興費 P144
商店街活性化対策	まちづくりプロジェクト事業委託料 海水浴客や観光客を中心市街地へと誘導し、まちなかの回遊強化とにぎわい創出を図るための事業を、南紀みらい株式会社へ委託する ①まちなか観光情報発信事業 「あがら☆たなべえ調査隊」による情報発信 ご当地グルメ・地場産品等情報発信 ②田辺エキストラ商店街事業 田辺駅前商店街において、空き店舗を活用し、にぎわいと明るさを取り戻す取組を実施 ③ときわ通りひなまつり 各種グループや団体等と連携し、子供向けを中心としたイベントを実施 ④ハロウィンイベント 主に子供を対象とした仮装イベントを商店街で実施 ⑤関西大学との連携事業 商店街における催事や海の家等において、若者の視点から田辺の魅力をくみ取った集客イベントを実施	1,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
商店街活性化対策	商店街消費税免税店運営事業 商店街において免税一括カウンターを開設運営することで、外国人観光客へのサービス拡大やおもてなし力向上及び商店街の活性化を図る 委 託 先 南紀みらい株式会社	2,700	商工振興費 P144
	商店街セットバック事業費補助金 セットバック区域として認定された商店街地域の建物等の所有者が道路境界から2m以上セットバックした場合に、1㎡当たり80千円の補助を行う 限度額 4,000千円	2,000	商工振興費 P145
	商店街開業支援事業費補助金 商店街地域での空き店舗の活用を促進するため、商店街地域以外からの移転出店及び新規出店事業者に、家賃の補助を行う 対象地域 中心市街地内の商店街地域 対象業種 小売業、飲食業、サービス業等 補 助 率 家賃の1/2 (限度額50千円/月・6か月)	2,130	
市街地活性化対策	市街地活性化施設活用促進事業 (新規) H32年度の市街地活性化施設オープンに備え、当該施設を核とした創業促進事業を円滑にスタートすることを目的に各種の取組を実施する 事業内容 ①市街地活性化施設で実施する創業促進事業に係る計画の策定 ②施設の利活用に向けた機運の醸成 ③市街地活性化施設の愛称及びロゴデザイン等の制作	5,000	商工振興費 P144
	中心市街地空家空店舗再生活用まちづくり事業 地域おこし協力隊員制度を活用し、中心市街地における空家空店舗の増加等の諸課題への対策に取り組む 隊 員 数 1人 受入団体 南紀みらい株式会社 事業内容 ①リノベーション事業の普及啓発 ②空家空店舗情報のデータベース化	3,600	
商工活性化事業	商工活性化事業費補助金 事業者の連携による田辺商工フェアへ補助を行うことで、地域商工業の活性化を図る	350	商工振興費 P145
	商工業活性化支援事業費補助金 商工業の振興と活性化を図ることを目的として、商店街振興組合等が新規に実施する活性化事業に対して補助を行う 活性化事業 (ソフト) 補助率 1/2 限度額 4,500千円	500	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
商工活性化事業	創業支援事業費補助金 田辺市創業支援事業計画に基づき、市、経済団体及び金融機関などが連携し、創業者の経営安定と商工業の活性化を図る 事業内容 創業セミナーの開催に対する助成 補助率 2/3 限度額 1,000千円	1,000	商工振興費 P145
Uターン就労支援事業	地元企業の内容を知ってもらい、ふるさと回帰の機運を高めることで、Uターン就職につなげるため、「Uターンフェア in田辺」において、WEB面接を実施する	1,800	商工振興費 P144
サンティアゴ・デ・コンポステーラ市観光交流事業	スペイン国ガリシア州サンティアゴ・デ・コンポステーラ市と締結した「観光交流協定」に基づき、観光交流事業を実施する 事業内容 ①ツーリズムEXPOジャパンでの共同プロモーション ②共通巡礼手帳の取組	1,500	観 光 費 P145・P147
田辺観光戦略推進事業	一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローとの協働により、国内外からの誘客を促進するため、情報発信事業及び現地レベルアップ事業を実施する プロモーション事業 ・ホームページ運営（日本語を含め6か国語） ・パンフレット作成（日本語、英語版等） ・プレスツアー事業 ・サンティアゴ・デ・コンポステーラ市観光局共同プロモーション ・世界遺産追加登録に係る観光プロモーション ・各種イベント、キャンペーンへの参加 ・語り部等各種団体への支援 ほか	35,600	観 光 費 P146
観光客の誘客促進	とがの木茶屋再生事業 かつての人の営みや暮らしが感じられる文化的景観を復活させるとともに、世界に誇る縁側文化を活用しながら地域活性化を図る	1,639	観 光 費 P146～P147
	プレミアム田辺味わい旅事業 世界遺産に登録されている熊野古道の魅力や豊かな地域資源に触れていただくため、市外在住で年間10万円以上の寄付（ふるさと田辺応援寄付金）をされた方に対して、市内宿泊と語り部をセットとした観光商品を返礼品として提供する	1,500	観 光 費 P147
	観光イベント補助金 ①弁慶まつり 6,460千円 ②笠鉾協賛会 2,570千円 ③木の郷マラソン 1,570千円 ④清姫まつり 4,800千円 ⑤大塔地球元気村 4,800千円 ⑥八咫の火祭り 2,560千円 ⑦その他観光イベント 10,490千円	33,250	観 光 費 P148

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
観光客の誘客促進	<p>高野・熊野誘客促進事業</p> <p>高野を訪れる多くの来訪者を龍神・熊野地域に周遊させることを目的に、高野から熊野を結ぶアクセスバスの運行に対して補助を行う</p> <p>実施主体 世界遺産「高野山・熊野」聖地巡礼バス推進協議会</p> <p>運行期間 H31. 4. 1～11. 30の243日間</p> <p>運行経路 高野山駅前～護摩壇山（乗換え）～龍神温泉～栗栖川</p>	5,000	観 光 費 P148
	<p>スポーツ合宿等誘致事業</p> <p>田辺スポーツパークの利用促進及び市内での宿泊を促進するため、スポーツ合宿、修学・教育旅行、M I C E（会議・研修等）を実施する団体の主催者又は企画・造成を行う旅行業者に対して助成を行う</p> <p>宿泊施設 市内の宿泊施設（田辺スポーツパーク内の宿泊施設を除く）</p> <p>対象人数 宿泊者が10人以上の団体で、合宿等1回につき延べ30人泊以上であること</p> <p>助成金額 宿泊延べ人数×1,000円</p> <p>上限金額 1団体当たり200千円まで</p>	6,000	
	<p>超広域連携観光圏事業</p> <p>大阪府泉南市及び奈良県十津川村と連携し、関西国際空港からの観光客を対象とした観光施策を講じることで、関空から南へ向かう新たな超広域観光ルートを創出し、交流人口の増大を図る</p> <p>事業内容 観光プロモーション事業、道の駅連携事業</p> <p>事業費 1,120千円</p> <p>負担額 市500千円、泉南市300千円、十津川村320千円</p>	500	
	<p>団体旅行誘客促進事業</p> <p>市内に1泊以上宿泊する旅行商品を造成する旅行会社又はバス会社等に対する助成を行う</p> <p>事業内容 1台20人以上の団体旅行を対象に、貸切バス1台につき30,000円を助成</p>	4,200	
	<p>田辺・白浜共同プロモーション事業</p> <p>首都圏からの誘客を促進するため、白浜町と連携を図り、共同プロモーション事業を実施する</p> <p>事業年度 H29年度～H31年度</p> <p>事業内容 首都圏でのプロモーション、プレスツアーの実施、エージェント商談会の実施ほか</p>	1,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
観光客の誘客促進	<p>闘雞神社創建千六百年奉祝記念事業</p> <p>H31年に闘雞神社が創建1600年を迎えることから、誘客の絶好の機会と捉え、年間を通じて実施する各種記念事業等の取組を支援し、交流人口の増大及び地域活性化を図る</p> <p>事業主体 世界遺産闘雞神社創建千六百年記念事業推進協議会</p> <p>事業期間 H30年度～H31年度</p> <p>総事業費 12,000千円（うち市補助金6,000千円）</p> <p>H31年度 ・誘客のための各種イベントの実施 ・街なか散策ウォークの実施 ほか</p>	4,000	観 光 費 P148
世界遺産追加登録を生かした観光客の誘客促進	<p>外国人客おもてなし力向上事業</p> <p>世界遺産追加登録等に伴い増加している外国人観光客に対する受入れ体制の充実を図るため、市内の宿泊事業者等を対象としたメニュー等の英語併記や会話ツールの作成等に対して補助を行う</p>	1,000	観 光 費 P145
	<p>世界遺産登録誘客促進事業</p> <p>世界遺産追加登録等に伴い増加している観光客の、更なる誘客促進を図るため、観光PR等の取組を行う</p> <p>事業内容 ノベルティグッズ製作 300千円 旅行商品企画促進事業 400千円</p>	700	観 光 費 P145・P148
	<p>観光アクセスバス運行支援事業</p> <p>世界遺産に追加登録された長尾坂・潮見峠越への二次交通を充実し、来訪者の利便性の向上を図るため、紀伊田辺駅から長尾坂まで向かう観光専用バスの運行に対して補助する</p> <p>運行区間 紀伊田辺駅から長尾口バス停まで</p> <p>運行期間 H31. 4. 1～H32. 3. 31の週末2日</p>	1,600	観 光 費 P148
	<p>観光地域づくり支援事業</p> <p>世界遺産追加登録等に伴い増加している観光客の更なる誘客促進及び利便性向上を図るため、各種サービスを提供する拠点施設の運営に対して支援を行う</p> <p>事業期間 H29年度～H31年度</p> <p>対象経費 各種サービスを提供する拠点施設の運営費用</p> <p>補 助 率 補助対象経費の3/4以内</p>	2,400	
	<p>田辺まち歩き促進事業</p> <p>市街地観光の中心スポットである闘雞神社周辺における街なかウォークイベント等を実施し、市民や観光客の市街地への回遊促進及び地域経済の活性化を図る</p> <p>事業主体 田辺観光協会</p> <p>事業内容 ①まち歩きキャンペーンの実施 ②まち歩き観光パンフレットの制作</p>	2,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
観光施設の管理	①観光案内施設 (4施設) 31,459千円 ②物産販売施設 (6施設) 26,776千円 ③宿泊施設 (3施設) 5,205千円 ④温泉施設 (3施設) 18,004千円 ⑤キャンプ場 (8施設) 12,327千円 ⑥海水浴場 (1か所) 7,280千円 ⑦公衆便所 (46か所) 23,317千円 ⑧その他 (護摩壇山森林公園ほか) 20,310千円	144,678	観 光 費 P145～P147
街なか誘客促進	扇ヶ浜海水浴場の魅力を高め、街なかへの誘客促進を図るため、各種取組を行う ①扇ヶ浜海水浴場への海上遊具設置 (新規) 開設期間 7月中旬～8月中旬 開設時間 9:00～18:00 利用料金 無料 ②スポーツビーチの整備 (新規) 開設期間 5月～10月 (H31年度は7月～10月) 運営形態 無人 (コートは期間中常設) 内 容 コート整備 (バレー用3面、テニス用1面、サッカー用1面) 海上は動力を使わないマリンスポーツ場として利用 (SUP (スタンドアップパドルボード) やシーカヤックなど)	10,990	
田辺・弁慶映画祭事業費補助金	映画業界での認知度や情報発信力が高まってきている田辺・弁慶映画祭を情報発信媒体として、地域ブランド化を推進するとともに、交流人口の増加により地域活性化を図る	3,000	観 光 費 P148
和みわかやまキャンペーン推進協議会負担金	和歌山県、市町村、観光に関わる団体等が相互に連携し、観光客の誘致拡大を図るとともに、持続可能な観光地づくりを通じ地域の活性化に寄与する事業を実施する 事業内容 ①誘客宣伝事業 メディアによる情報発信、観光素材集の制作・活用 ②受入れ対策事業 和みわかやまっぷwithスタンプラリーほか	292	
世界遺産熊野本宮館の管理運営	世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を保全・継承するとともに、その貴重な資源や熊野の魅力を広く世界に発信する また、H31年は熊野本宮館が開館10周年、紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産登録15周年を迎えることから、記念イベントを実施する 世界遺産登録15周年・熊野本宮館開館10周年記念イベント H31. 7月頃 講演会 (テーマ「世界遺産」「熊野」) 熊野参詣曼茶羅絵解き、物産販売ほか その他イベント H31. 8月頃 自然観察会、講演会 H32. 3月頃 ウォークイベント	25,050	世 界 遺 産 熊 野 本 宮 館 運 営 費 P149

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ								
緊急度判定体系活用推進事業	救急需要が増大する中、緊急度の高い傷病者に対し限られた救急搬送をより迅速に提供できるよう、救急車の要請に迷った場合の相談窓口サービスとして、救急安心センターサービス（#7119）を実施する	3,456	常備消防費 P167～P168 上富田消防 受託費 P172								
上富田消防受託事業	上富田町からの受託事業として、上富田町域における消防業務を実施する 田辺消防署上富田分署 業務開始 H9.4.1 体制 分署長 1人 消防第1係 5人 消防第2係 5人 消防第3係 5人 計 16人 受託事務範囲 火災、救急、救助、予防 経費負担区分 受託事業に係る経費は上富田町が負担 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">受託消防費分</td> <td style="padding: 0 5px;">10,386千円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">常備消防費分</td> <td style="padding: 0 5px;">172,042千円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">一般管理費分（共済費）</td> <td style="padding: 0 5px;">588千円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">人事管理費分（健康検査等）</td> <td style="padding: 0 5px;">222千円</td> </tr> </table>	受託消防費分	10,386千円	常備消防費分	172,042千円	一般管理費分（共済費）	588千円	人事管理費分（健康検査等）	222千円	183,238	一般管理費 P65 人事管理費 P68 常備消防費 P166～P169 上富田消防 受託費 P172～P173
受託消防費分	10,386千円										
常備消防費分	172,042千円										
一般管理費分（共済費）	588千円										
人事管理費分（健康検査等）	222千円										
教育委員会の事務事業評価委員会の開催	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行うに当たり、事務事業評価委員会を開催する 委員 5人	65	教 育 委 員 会 費 P174								
世界遺産学習連絡協議会負担金	世界遺産等を有する全国の教育委員会との情報交換及び実践交流を行うことにより、更なる教育の充実を図る	25									
不登校、いじめ問題対策	不登校児童生徒相談、適応指導教室、電話相談の実施等 専任指導員 3人（教育研究所） 不登校問題対策委員会の開催 委員 9人 いじめ問題対策連絡協議会の開催 委員 10人 いじめ問題専門委員会の開催 委員 5人	8,755	教 育 委 員 会 費 P174 教育指導費 P176～P177								
外国青年招致事業	小・中学校外国語指導助手 6人	24,660	教育指導費 P176～P177								
特別支援教育の推進	特別支援教育支援員の配置 小中学校において、学習活動上のサポート等が必要な児童生徒に対する支援員を配置する	36,500	教育指導費 P176								
教育指導体制の充実	日本語指導助手の配置 日本語指導が必要な児童・生徒の増加に伴い、教員免許を持った指導助手を配置する	1,749									
	学校司書の配置 児童・生徒の読書環境の整備及び各教科の授業における調べ学習の際の図書の選定の手助けなど、児童・生徒の図書との橋渡しを行うことを目的に、地域性を考慮し中学校区を基本とした標準冊数の多い中学校区へモデル的に配置する H31年度配置 小学校 田辺第二小学校ほか5校 中学校 東陽中学校ほか4校	2,801									

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
教育指導体制の充実	スクールソーシャルワーカーの配置 いじめや不登校、虐待、貧困など学校や日常生活において児童・生徒が直面する様々な問題を、家族や友人、学校、地域など周囲の環境への働きかけにより解消するため、スクールソーシャルワーカーを配置する 配置場所 田辺市教育研究所 配置人員 1人	2,796	教育指導費 P176
	運動部活動指導員の配置 競技経験のない顧問教員が1人で指導している中学校運動部に対して、より安全かつ効果的な活動を確保するとともに、多様な人材の参画による学校の教育力向上のため、運動部活動指導員を配置する H31年度配置 明洋中学校サッカー部ほか6運動部 各部1人	2,344	
中学校交流事業	災害を生き抜く力、自主性、コミュニケーション力、地域に貢献する気持ちなどを高め合うため、市内各中学校の代表生徒が防災をテーマに交流する	300	
特色ある学校づくり推進事業	優れた芸術や文化に触れ合える機会の創出や総合的な学習の充実等により、特色のある学校づくりを目指す 講師・団体謝礼 15～20校分	550	
人権教育研究推進事業（新規）	人権教育の一層の推進を図るため、学校、家庭、地域社会が一体となった総合的な研究を実施する	800	教育指導費 P176～P177
授業研究	授業研究事業 本市の教育実践を推進するため、研究校2校を3年間指定し、小・中学校の課題研究実践の普及を図る また、特別支援教育や、へき地複式教育に係る研究実践を進める	1,504	
進路指導事業	自分の生き方を考え、社会人として自立する力を育成するため、中学生を対象とした職場体験事業を実施する 職場体験校 14校	450	教育指導費 P177
学級集団アセスメントの実施	いじめ、不登校への対応を図り、学級、学校運営に生かすため、児童・生徒の学校生活における満足度と意欲、更に学級集団の状態を調べることができるアンケートを実施する 小学4年生～中学3年生を対象	1,284	
地域語り部活動事業（ゼロ予算事業）	小中学校の児童・生徒に、自分の住む地域の名所・旧跡・特産品等について学習させることにより、ふるさとを愛し、地域に誇りを持った子供を育成し、学習した内容については、保護者や住民、地域を訪れる人々に語り継ぐ「地域語り部活動」を市内の全小中学校で実施する	—	—

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
安心・安全メールの配信	不審者の目撃情報や発生事案等をパソコン又は携帯電話へのメール登録者に配信することで、子供等への安心・安全確保に取り組む	131	教育指導費 P177
高等学校通学費等助成金	高等学校修学のための通学及び下宿（入寮）に要する経費の一部を助成することで、保護者負担の軽減と教育の振興を図る 助成対象 保護者が本市に在住する世帯で、御坊市以南の高等学校等に通学又は下宿（入寮）し、通学費又は下宿（寮）費を月額12,000円以上負担する世帯（所得制限あり） 助成金額 月額通学費の1/3以内 ただし、月額10,000円・年間10か月分を限度 月額下宿（寮）費（食費を除く）の1/3以内 ただし、月額 5,000円・年間10か月分を限度	5,500	教育振興費 P178
奨学貸付金	経済的な理由により修学が困難な者に奨学金を貸与するとともに、大学、短大等入学準備時の保護者負担を軽減するため、入学準備金を貸与する 修学奨学金 大学生 月額 30,000円 月額 20,000円（入学準備金併用者） 短大生等 月額 30,000円 月額 15,000円（入学準備金併用者） 高校生等 月額 10,000円 入学準備金 大学生、短大生等 500,000円以内 ※入学前から貸付け対象 人 数 修学奨学金 新規分 大学生10人 短大生等 5人 高校生等 5人 継続分 大学生18人 短大生等 8人 高校生等 7人 入学準備金 大学生、短大生等 5人	18,460	
英語デジタル教科書の導入（新規）	小学校における英語教育の充実を図るため、デジタル教科書を導入する	1,100	小 学 校 教育振興費 P180
緑育推進事業	森林の持つ多面的機能の重要性を学ぶため、森林に親しむ森林体験学習活動を実施する 実施校 11校	1,390	
情報教育の推進	小学校 パソコン教室、普通教室、特別教室に整備しているパソコン・附属機器等に係るリース料	104,690	
	中学校 パソコン教室、普通教室、特別教室に整備しているパソコン・附属機器等に係るリース料	53,013	中 学 校 教育振興費 P184

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
校務支援システムの活用	学籍・出欠・成績情報等を一元管理する校務支援システムを活用し、校務の標準化や効率化を図る 小学校 全25校 (H31年度～新規) (3か月分) 中学校 全14校	770	小 学 校 教育振興費 P180
		1,711	中 学 校 教育振興費 P184
学校教育備品の充実	小学校 学校図書 9,823千円 教材備品 5,905千円 理科備品 1,288千円	17,016	小 学 校 教育振興費 P180
	中学校 学校図書 6,239千円 教材備品 6,789千円 理科備品 644千円	13,672	中 学 校 教育振興費 P184
	幼稚園 園用図書 500千円	500	幼 稚 園 教育振興費 P186
体育文化活動児童生徒派遣費補助金	児童・生徒の体育・文化活動派遣費補助金 クラブ、文化活動での県及び全国大会等への参加に対し、交通費の補助を行う 開催地が市内の場合 27.5% 開催地が市外の場合 55.0%	3,398	小 学 校 教育振興費 P180 中 学 校 教育振興費 P184
要保護・準要保護児童生徒援助費(拡充)	所得制限等一定の基準により、児童・生徒の学用品費、修学旅行費等の一部や学校給食費を支給する 〔拡充内容〕 H31年度から、宿泊を伴う校外活動費(特別支援学級キャンプ)の一部を支給の対象とする	83,000	
スクールバスの運行	小学校 龍神3路線、中辺路7路線、大塔2路線、本宮2路線	50,480	小 学 校 スクールバス運行費 P181
	中学校 龍神3路線、大塔2路線、本宮4路線	54,775	中 学 校 スクールバス運行費 P184

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
預かり保育事業	<p>保育需要の多様化に対応し、子育て支援の一環として、市立4幼稚園において「預かり保育」を実施する</p> <p>実施日 月・火・水・木・金 祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く</p> <p>実施時間 平日 PM2:30～PM6:30 半日授業日 AM11:30～PM6:30 長期休業日 AM8:30～PM6:30 早朝 AM7:30～AM8:30</p> <p>対象児 当該幼稚園に在園する園児</p> <p>保育料 基本 月額4,000円 8月 月額8,000円 早朝 月額1,000円 教材費・おやつ代は実費徴収(500円程度) ※8月は1,000円程度</p> <p>※H31年10月から実施される幼児教育無償化に伴い、保育の必要性があると認定を受けた場合は、預かり保育料も無償化される</p>	7,900	幼稚園 管理費 P185
一時預かり事業 (幼稚園型)	<p>子ども・子育て支援新制度に基づき、私立幼稚園が私学助成から新制度へ移行できるよう、幼稚園等が主に園児(1号認定)を対象に「幼稚園型預かり事業」を実施する</p> <p>委託先 認定こども園・私立幼稚園 対象児 主に在籍園児(1号認定) 補助基準 国1/3、県1/3 委託料 平日 1日1人当たり400円 休日 1日1人当たり800円 長期休暇(8時間未満) 1日1人当たり400円 長期休暇(8時間以上) 1日1人当たり800円 長時間加算 2時間未満 1日1人当たり150円 2時間以上3時間未満 1日1人当たり300円 3時間以上 1日1人当たり450円 利用料については園が設定</p> <p>※H31年10月から実施される幼児教育無償化に伴い「子育て支援施設等利用給付費」へ移行</p>	3,974	幼稚園 教育振興費 P186
私立幼稚園就園奨励費補助金	<p>私立幼稚園へ通う園児の保護者負担を軽減し、幼稚園への就園を促進するため、保護者の収入に応じて補助を行う</p> <p>対象者 本市に住所を有する満3～5歳の私立幼稚園に就園している園児の保護者</p> <p>※H31年10月から実施される幼児教育無償化に伴い「子育て支援施設等利用給付費」へ移行</p>	18,000	
施設型給付費負担金(新規)	<p>H31年度から、私立シオン幼稚園が新制度の幼稚園に移行することから、園に対し施設型給付費を支給する</p> <p>シオン幼稚園 利用定員90人</p>	44,455	幼稚園 教育振興費 P187

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
子育て支援施設等 利用給付費負担金 (新規)	H31年10月から実施される幼児教育無償化に伴い、次のとおり制度が移行する 【現行】①一時預かり委託事業（幼稚園型） ②私立幼稚園就園奨励費補助金 ③預かり保育事業（私立幼稚園） 【H31年10月～】 上記について、子育て支援施設等利用給付費負担金へ移行ただし、③については、保育の必要性の認定が必要	47,149	幼稚園 教育振興費 P187
幼稚園保育料助成 事業費補助金	多子世帯の経済的負担を軽減することで少子化対策に資することを目的に、幼稚園へ通う園児の保護者に補助を行う 対象者 本市に住所を有する同一世帯の第2子以降の幼稚園児の保護者 所得制限 年収3,600千円未満の世帯（第2子のみ）	2,556	
青少年センターの 運営	田辺市、上富田町青少年センター協議会に要する経費 協議会負担金 負担割合 田辺市83.30% 上富田町16.70% 派遣教員 1人（社会教育総務費人件費に含む） 嘱託職員 3人	12,645	社会教育 総務費 P187～P188
木のぬくもりプレ ゼント事業	子供の頃から身近に木のぬくもりを感じ、豊かな心を育む子育てに資するため、7か月児健診又は11か月児相談日において地元産材を用いた木製玩具を贈る	1,100	社会教育 総務費 P188
熊野古道の管理	世界遺産に登録された広範囲にわたる文化遺産を恒久的に保存していくため、パトロール、草刈り、古道の修繕等、適切な維持管理に努める	7,282	文化財費 P189～P190
熊野古道の森保全 事業	世界遺産熊野古道の文化的景観を保全するとともに、50年後、100年後の景観的価値、観光的価値を高めるため、熊野古道の森を守り育む未来基金（通称くまもり募金）を活用し、将来にわたり熊野古道周辺の森林を適正に管理する H31年度 熊野古道の森の維持管理、山林の購入、熊野古道の森保全委員会の開催ほか	1,593	
磯間岩陰遺跡調査 報告書の刊行 (新規)	国指定文化財として登録されている磯間岩陰遺跡及び出土品について、全国的にも貴重な遺跡であることから、広く市民の方や研究者に公開するため、報告書を作成する	3,600	文化財費 P189
鬮雞神社創建千六 百年及び安藤家入 城四百年記念事業 (新規)	記念企画展等の開催 H31年は鬮雞神社が創建されて1600年、安藤直次が田辺城に入城して400年の記念の年にあたることから、世界遺産に登録された鬮雞神社及び田辺領主安藤家の歴史と文化を、市民をはじめ来訪者に広く紹介する ①鬮雞神社創建千六百年記念企画展の開催 日程 H31. 7月頃（約1か月間） 会場 田辺市立歴史民俗資料館 ②景観重要建造物「大福院」保存修理現場の公開 日程 H31. 9月頃 会場 景観重要建造物「大福院」 ③安藤家入城四百年記念企画展の開催 日程 H31. 10月～11月頃（約1か月間） 会場 田辺市立歴史民俗資料館	200	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
鬮雞神社創建千六百年及び安藤家入城四百年記念事業(新規)	<p>徳川御三家附家老サミットの開催</p> <p>H31年は、安藤直次が田辺城に入城して400年の記念の年に当たることから、徳川御三家附家老サミットを開催し、関係市との交流を深めるとともに、田辺領主安藤家の歴史と文化を紹介する</p> <p>事業主体 徳川御三家附家老サミット実行委員会 開催日程 H31. 11. 23～11. 24 事業内容 1日目…基調講演・パネルディスカッション 2日目…フィールドワーク</p>	1,000	文化財費 P190
田辺祭総合調査事業	<p>田辺祭の総合調査を実施し、国指定文化財への格上げを目指すとともに、後世に保存・継承する</p> <p>事業期間 H29年度～H35年度 総事業費 68,332千円 事業内容 ①笠鉦・祭礼行事の記録保存ほか 事業主体 田辺祭を活かした地域活性化事業実行委員会 事業期間 H29年度～H32年度 事業費 49,332千円 ②笠鉦・音楽・文書など関連項目の調査、報告書作成 事業主体 市 事業期間 H33年度～H35年度 事業費 19,000千円 H31年度 田辺祭を活かした地域活性化事業の一部として笠鉦・祭礼行事(栄町、北新町、南新町、新屋敷町)の記録保存を実施する実行委員会に対して補助を行う</p>	2,300	
生涯学習推進事業	<p>公民館事業</p> <p>地域における生涯学習活動の拠点として、地区公民館単位の「第2次地域生涯学習計画」に基づき、地域住民の多様化する学習ニーズに対応した各種事業の実施や交流の促進を図るとともに、地域課題解決・価値創造に向けた取組を行う</p> <p>中央公民館 田 辺：地区公民館16 龍 神：地区公民館1、分館7 中辺路：地区公民館1、分館4 大 塔：地区公民館1、分館3 本 宮：地区公民館1、分館4</p>	13,910	公民館費 P190～P192
	<p>学社融合推進協議会の運営</p> <p>保護者及び地域住民等の学校運営への参画や支援・協力を促進し、学校・家庭・地域が一体となって、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に向けた取組を行う</p>	1,495	公民館費 P190～P191

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
生涯学習推進事業	<p>家庭教育支援事業</p> <p>家庭を取り巻く社会状況の変化の中で、子育てや育児に関して悩む親が多い中、家庭教育に関する基礎的な知識の普及・啓発を図るとともに、家庭教育支援に取り組む人材を養成する</p> <p>事業内容 家庭教育支援講座の開催（年5回）</p>	400	公民館費 P190
	<p>公民館で縁結び事業</p> <p>交際のきっかけとなる出会いの場を提供することにより、少子化の原因となる未婚化・晩婚化の歯止めにつなげることを目的とする</p> <p>対 象 者 市内在住又は在勤の20代から40代までの独身男性、20代から40代までの独身女性</p> <p>実施内容 婚活イベント</p>	500	公民館費 P190～P191
	<p>生涯学習振興大会の開催</p> <p>生涯学習に関する活動発表の場を提供することにより、市民一人ひとりの生涯学習活動への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図る</p> <p>事業内容 ①社会教育功労者表彰 ②生涯学習フェスティバル (体験、学習成果の発表等)</p> <p>日 程 H31. 11. 23～11. 24</p>	641	社会教育 活 動 費 P195～P196
	<p>まちづくり学びあい講座の実施（ゼロ予算事業）</p> <p>要望に応じて、市民の自主的な集会や勉強会に、市職員等が出向き、講師を務めることにより、市民の皆さんに学習の機会を提供するとともに、情報交換を行う</p>	—	—
ブックスタート事業	<p>絵本を介して肌の温もりを感じながら言葉と心を通わせるきっかけをつくり、子供の健やかな成長と保護者の子育てを応援するため、絵本を贈る</p>	500	図書館費 P193
図書館運営事業	<p>蔵書の充実</p> <p>図書の計画的な購入により、図書館蔵書の充実を図る</p>	17,359	図書館費 P194
放課後子供対策	<p>放課後子ども教室の開設</p> <p>放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、子供たちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する</p> <p>龍神地区 龍神市民センター内 ほか 稲成小学校区 稲成小学校内 ほか 鮎川小学校区 大塔総合文化会館内 ほか</p>	901	社会教育 活 動 費 P195
	<p>山村地域における子供の居場所づくり事業</p> <p>学童保育所未設置の行政局管内において、夏休み等の長期休業日中に子供が安心して安全に過ごせる居場所づくりを行う</p> <p>龍神地区 龍神市民センター 本宮地区 本宮公民館</p>	2,220	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
児童館事業	学校・家庭・地域社会が一体となり、子供の居場所づくりに努め、健全な遊びを通して、児童の健康の増進及び情操を豊かにすることを目的に事業を実施する	4,425	児童館費 P196～P197
第36回国民文化祭及び第21回全国障害者芸術・文化祭開催に向けた取組(新規)	第36回国民文化祭わかやま2021及び第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会の開催に向け、県や関係団体等と連携を図り、各種取組を進める 第36回国民文化祭わかやま2021 会期 H33. 10. 30～11. 21の23日間(予定) H31年度事業 実行委員会設立、先催地視察、実施事業の調整ほか	900	文化振興費 P198
紀南文化会館管理運営事業	紀南文化会館の管理業務を指定管理者へ委託する	74,468	
文化事業の実施	文化意識の高揚を図るため、自主的、創造的な文化活動の支援を行うとともに、優れた芸術鑑賞の機会を提供する アルフレッド・ハウゼ タンゴオーケストラ H31. 6. 17 オペラ「タンゲー」 H31. 6. 23 チェンミン&バンファン二胡コンサート H31. 7. 5 第35回紀南合唱祭 H31. 9. 8 第47回吹奏楽祭 H31. 9. 23 宝くじ文化公演 吉田正記念オーケストラ H31. 9. 28 第34回田辺第九演奏会 H31. 12. 8 関西弦楽四重奏団 H31. 12. 16 大阪交響楽団名曲セレクション H32. 3. 15 山下泰資チェロコンサート 時期未定 その他	19,827	
ふるさと文化振興補助金	市民文化の普及及び推進を図るため、伝統文化の継承や文化の創造に寄与する事業に対して補助を行う 対象団体 市内において伝統文化の継承及び文化活動の振興を目的とした団体等	2,700	
「成人の日」記念式典開催	「成人の日」記念式典を開催する 日 程 H32. 1. 12(成人の日の前日) 場 所 紀南文化会館	1,470	成人式典費 P198
美術館運営事業	展覧会事業 田辺市立美術館 (小企画展) 版画の表現 H31. 4. 20～6. 23 (特 別 展) 描かれた滝 H31. 7. 6～9. 23 (館蔵品展) 文人画コレクション展 H31. 10. 12～11. 24 (小企画展) 原勝四郎と紀南の画家 H31. 12. 7 ～H32. 1. 19 (特 別 展) 岸田劉生展 H32. 2. 1～3. 22 熊野古道なかへち美術館 (特 別 展) 現代の織IV 草間喆雄 H31. 4. 20～6. 23 (特 別 展) 描かれた滝 H31. 7. 6～9. 23 (特 別 展) 清高の画家 日高昌克 H31. 10. 12～11. 24 (特 別 展) 没後50年 鍋井克之 H31. 12. 7 ～H32. 1. 19	61,114	美術館 運 営 費 P199～P201

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
南方熊楠翁顕彰事業	南方熊楠翁顕彰事業委託料 6,500千円 蔵書資料の調査・整備、講演会・展示会の開催ほか 南方熊楠賞運営委託料 3,900千円 南方熊楠翁顕彰事業費補助金 2,200千円 南方熊楠邸維持管理費 1,726千円 南方熊楠顕彰館維持管理費 10,316千円 南方熊楠翁顕彰基金積立金 255千円 その他 417千円	25,314	南方熊楠翁 顕彰事業費 P201～P202
スポーツ合宿・大会誘致推進事業	スポーツ・ツーリズム・コーディネーターの配置 スポーツを活用した交流人口の増加と地域経済の活性化を目指すため、スポーツ合宿や各種スポーツ大会の誘致に向け、積極的な営業活動を行うスポーツ・ツーリズム・コーディネーターを配置する	3,200	保健体育 総務費 P202
生涯スポーツの普及・振興	①スポーツ指導者の養成 ②ジュニアの育成 ③ニュースポーツの普及 ④青少年近畿・全国スポーツ大会参加費補助金	9,168	保健体育 総務費 P202～P203
	夢の教室事業 スポーツへの興味・関心を高め、スポーツの裾野を広げるとともに、子供の健全育成を図るため、JFA（公益財団法人日本サッカー協会）こころのプロジェクト「夢の教室」を実施する 事業期間 H29年度～H32年度 対象児童 小学5年生 H31年度 田辺第二小、新庄小、新庄第二小 上芳養小、中芳養小	1,200	保健体育 総務費 P203
駅伝、マラソン大会の開催	①市民駅伝・ジュニア駅伝大会 840千円 ②八咫鳥3人駅伝大会 366千円 ③関西実業団対抗駅伝競走大会（補助金） 1,700千円 ④近野山間マラソン大会（補助金） 300千円	3,206	保健体育 総務費 P202～P203
	わかやまりレーマラソン実行委員会負担金 H33年に開催されるワールドマスターズゲームズ2021関西において田辺スポーツパークが駅伝競技の会場となることから、大会の周知や運営スタッフ・ボランティアの育成等、気運醸成を図るため、同会場においてリレーマラソン大会を開催する	2,650	保健体育 総務費 P203

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
植芝盛平翁顕彰事業	植芝盛平翁顕彰会補助金（拡充） 翁の足跡、功績の調査・研究や翁を顕彰する事業（奉納演武・故郷を訪ねて等）に対して補助を行う 〔拡充内容〕 H31年は翁の没後50周年という節目の年であることから11月に開催されるねんりんピック合気道交流大会に併せて記念事業を実施する 事業内容 合気道講習会、翁を偲ぶ会 遺墨・遺品・パネル展 ほか	3,000	保健体育 総務費 P203
ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の運営	田辺スポーツパーク陸上競技場（ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設）において、和歌山県立医科大学等の関係機関・団体との連携により選手・関係者のサポートに取り組む 指定期間 H31. 4. 1～H32. 3. 31 指定競技 パラリンピック陸上競技 利用者 日本パラ陸上競技連盟、日本知的障がい者陸上競技連盟及び日本ブラインドマラソン協会の強化・育成指定選手	8,750	体育施設 管理費 P204～P206
ストレスチェックの実施（新規）	労働安全衛生法に基づき、ストレスチェックを実施する 対 象 小・中学校の全教職員	2,241	保健管理費 P206
学校給食の運営	子供の健全な心身の成長を図るため、衛生的で安全な学校給食を実施する 共同調理場 3か所（小学校6校、中学校6校） 自校式調理場 9か所（小学校7校、中学校2校） 115,997千円 城山台学校給食センター （小学校12校、中学校6校、保育所1園、幼稚園4園） 367,807千円	483,804	学校給食費 P207～P208
国民健康保険事業特別会計繰出金	国民健康保険事業の健全化対策等の繰出し ①保険基盤安定 545,131千円 ②職員給与費等 206,057千円 ③出産育児一時金等 30,800千円 ④財政安定化支援事業 129,682千円 ⑤運営費その他 40,914千円 ⑥診療施設勘定 8,119千円	960,703	国民健康保 険事業特別 会計繰出金 P211
後期高齢者医療特別会計繰出金	後期高齢者医療事業への繰出し ①事務費等 37,729千円 ②保険基盤安定 287,565千円 ③療養給付費等 851,079千円 ④職員給与費等 17,970千円 ⑤運営費その他 28,638千円	1,222,981	後期高齢者 医療特別 会計繰出金 P211

(単位 千円)			
事 項	内 容	金 額	予算書ページ
介護保険特別会計 繰出金	介護保険事業への繰出し		介護保険 特別会計 繰出金 P211
	①介護給付費	1,033,743千円	
	②地域支援事業費	91,568千円	
	③職員給与費	99,306千円	
	④保険料軽減負担金	90,448千円	
	⑤事務費	113,328千円	
水道事業会計繰出 金	水道事業への繰出し	213,951	水道事業 会計繰出金 P212
	①上水道事業統合前における簡易水道事業の元利償還金 (簡水債分)に係る繰出し	203,776千円	
	②上水道事業統合前における簡易水道施設の災害復旧に 係る繰出し	10,175千円	

(単位 千円)			
(1) 経常的系統 (特別会計)			
事 項	内 容	金 額	予算書ページ
国民健康保険事業 特別会計	国民健康保険税の改定	—	—
	<p>[現行]</p> <p>基礎課税額 (所得割5.5% 資産割34.8% 被保険者均等割22,000円 世帯別平等割19,800円) 後期高齢者支援金等課税額 (所得割1.9% 資産割8.5% 被保険者均等割 7,400円 世帯別平等割 6,400円) 介護納付金課税額 (所得割1.6% 資産割8.9% 被保険者均等割10,300円 世帯別平等割 5,400円)</p> <p>[改定後]</p> <p>基礎課税額 (所得割5.7% 資産割31.8% 被保険者均等割23,300円 世帯別平等割20,500円) 後期高齢者支援金等課税額 (所得割2.0% 資産割8.2% 被保険者均等割 8,100円 世帯別平等割 6,800円) 介護納付金課税額 (所得割1.7% 資産割8.9% 被保険者均等割11,500円 世帯別平等割 6,100円)</p>		
	特定健康診査受診勧奨業務委託料 (新規) 未受診者の特性に応じた受診勧奨を行い、特定健康診査の 受診率の更なる向上を図る	5,200	国民健康 保険事業 特別会計 P22

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
介護保険特別会計	<p>地域支援事業</p> <p>被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援する</p> <p>①介護予防・生活支援サービス事業 416,388千円 運動機能、口腔機能、低栄養予防のため短期集中型介護予防事業（通所事業）の実施や第1号訪問事業、第1号通所事業に係る給付費を交付する</p> <p>②一般介護予防事業 28,663千円 地域において高齢者が自立した生活を継続できるよう、介護予防の観点から各種啓発活動や予防教室を実施する</p> <p>③総合相談等事業 135,279千円 高齢者が住み慣れた地域で介護や医療、生活支援サポート及びサービスを受けられる体制づくりのための地域型包括支援センターの運営や在宅介護支援センターの運営などを行う</p> <p>④在宅医療・介護連携推進事業 7,400千円 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進する</p> <p>⑤生活支援体制整備事業 20,000千円 増加する軽度の生活支援サービスの需要に対応するため、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置をし、生活支援の担い手の養成や地域資源の開発、そのネットワーク化を行う</p> <p>⑥認知症総合支援事業 2,216千円 認知症高齢者見守り支援事業、認知症高齢者を抱える家族支援事業、認知症カフェの運営、認知症初期集中支援事業</p> <p>⑦任意事業 22,282千円 安心・安全コールサービス事業（新規）、家族介護用品購入費支給事業、家族介護慰労金支給事業、家族介護教室、配食サービス事業ほか</p>	632,228	介護保険特別会計 P272～P275
漁業集落排水事業特別会計	<p>機能診断調査・機能保全計画の策定（新規）</p> <p>供用開始後10年以上経過することから、計画的な修繕等により施設の長寿命化を図るため、施設及び管路等の機能診断調査・機能保全計画を策定する</p>	6,000	漁業集落排水事業特別会計 P336
特定環境保全公共下水道事業特別会計	<p>公営企業会計適用事業</p> <p>H32年4月からの公営企業会計の適用に向け必要となる固定資産調査など、移行に向けた取組を進める</p> <p>事業期間 H29年度～H31年度 H31年度 固定資産調査・評価のほか、法適化に伴う移行事務 公営企業会計システムの導入</p>	12,410	特定環境保全公共下水道事業特別会計 P350

(2) 投資的系統

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
市有地整備事業	市有地の法面保護 経年劣化がみられる市有地法面を補修する 施工箇所 新庄町田鶴 施工内容 モルタル吹付 630㎡	12,000	財産管理費 P69
市有林撫育事業	市有林の整備 市有林の機能増進を図るため、計画的な施業を実施する 森林環境保全整備事業 龍神市有林（橋川） 間伐 4.00ha 下刈 11.63ha 中辺路市有林（石船） 下刈 1.01ha 間伐 1.49ha 大塔市有林（面川） 間伐 1.67ha 作業道開設 L=300m 大塔市有林（木守） 間伐 5.52ha 大塔市有林（五味） 間伐 4.51ha 大塔市有林（鮎川） 間伐 8.42ha よみがえりの森づくり市有林モデル事業 スギ及びヒノキの植栽地において、森林の健全な成長及び林地保全のため、尾根筋等の上部約3割（天空三分）の広葉樹植栽を実施 中辺路市有林（小松原） 皆伐 0.30ha 作業道開設 L=250m 植栽 0.30ha	4,130	市 有 林 撫 育 費 P70
まちづくり推進事業	みんなでまちづくり補助金 市民による主体的なまちづくりを推進するため、民有地に自然資源、歴史的特性等を生かして行う施設等の整備又は公益に寄与する施設等の整備に対して補助を行う 補助率 対象経費の3/4以内 補助額 上限1,000千円	2,700	まちづくり 推進事業費 P73
町内会館新築及び改修等補助金	町内会館等を新築又は改修する町内会等に対し、費用の一部に補助を行う 新築 対象経費の2/3以内（上限8,000千円） 改修 対象経費の2/3以内（上限2,666千円） LED照明設備改修 対象経費の1/3以内 バリアフリー整備 対象経費の2/3以内（上限2,000千円） 浄化槽 100%（国基準額の範囲内） 放送設備等 対象経費の1/3以内	33,000	市民生活費 P76
コミュニティ助成事業費補助金（新規）	町内会館の新築に対し一般財団法人自治総合センターからの助成金を交付する 事業内容 木造2階建て 181㎡ 建築場所 稲成町124番地の2 下村会館	15,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
防災対策事業	津波避難路整備事業（新規） 津波避難困難地域の解消対策として、津波避難路を整備する 事業期間 H31年度～H32年度 総事業費 33,259千円 整備地区 目良地区 H31年度 測量業務ほか	3,259	防災対策費 P76～P77
	津波避難タワー整備事業 津波避難困難地域の解消対策として、津波避難タワーを整備する 事業期間 H29年度～H33年度 総事業費 1,007,482千円 整備地区 芳養、江川、会津川左岸、文里 H31年度 会津川左岸地区 測量設計業務、用地購入、物件移転補償、 工事損害調査ほか 文里地区 工事損害調査	41,713	防災対策費 P77～P78
	防災行政無線の更新 整備から20年経過している防災行政無線設備について、機器の老朽化が著しく、アナログ方式であることから、デジタル方式へ更新を行う 事業期間 H30年度～H32年度 総事業費 694,440千円 整備地区 龍神地域、中辺路地域、大塔地域 H31年度 防災行政無線整備 (H30年度～H32年度債務負担)	310,797	防災対策費 P77
	住宅被害応急復旧事業費等補助金 災害による崩土等により、住居及び敷地への被害が発生し早急に除去工事及び保全工事を実施しないと居住が困難な場合に補助を行う 補助額 事業費の1/3以内（上限300千円）	1,800	
	ブロック塀等耐震対策事業費補助金 地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害の軽減や避難路の寸断を防ぐため、ブロック塀等の撤去及び生け垣又はフェンス等への転換に対して補助を行う 補助額 事業費の1/2以内（上限100千円） 対象事業費 撤去事業 実費又は延長に 8,900円/mを乗じた額のいずれか少ない金額 改善事業 実費又は延長に 15,000円/mを乗じた額のいずれか少ない金額	4,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
防災対策事業	<p>津波避難ビル整備事業費補助金 津波からの一時避難場所を確保し市民の生命を守るため、津波災害警戒区域内における津波避難ビル整備に対して補助を行う</p> <p>津波避難ビル整備事業 対象条件 津波災害警戒区域内で市長が定める地域に立地 避難場所が基準水位を超え安全を確保できる上層階に位置し、かつ、50㎡以上建築物に係る次の基準を満たすもの 津波に対して安全性を確保した構造で外部からの避難者が災害時に直接避難できる安全な施設</p> <p>対象事業 ①避難場所までの階段・スロープの設置 ②避難場所及び階段・スロープへの非常用照明設備の整備 ③屋上フェンスや避難誘導灯など津波避難ビルに必要なものの整備</p> <p>補 助 率 4/5 (補助限度額15,000千円) ただし、対象事業①・②のうち、平時は通常の用途に供する部分は1/3</p> <p>津波避難ビル機能保持事業 対象条件 市と協定を締結している津波避難ビル 対象事業 ①避難場所までの階段・スロープの改修 ②避難場所及び階段・スロープへの非常用照明設備の改修 ③屋上フェンスや避難誘導灯など津波避難ビルに必要なものの改修</p> <p>補 助 率 1/2 (補助限度額2,000千円)</p>	17,000	防災対策費 P78
	<p>住宅耐震改修事業費補助金 耐震診断の結果、地震発生により倒壊の危険性がある住宅の耐震改修を行うための設計費用及び工事費に対して総合的に補助を行う</p> <p>補助金額 下記①と②の合計額 ①耐震補強設計費及び耐震改修工事費の2/5以内 補助限度額 1棟当たり500千円(国) ②耐震補強設計費及び耐震改修工事費より①の額を差し引いて得た額 補助限度額 1棟当たり666千円(県1/2、市1/2) H31年度 40棟</p>	46,640	
ケーブルテレビの運営	<p>ケーブルテレビ用機器の更新 本市で整備したケーブルテレビ用の各機器について、安定したサービスの提供を行うため、年次的に更新等を行う</p> <p>H31年度 各サブセンター 放送系機器更新 テレコムセンター 自主放送用編集機更新</p>	207,800	地域情報化 推 進 費 P78～P79

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
新庁舎整備事業	<p>津波想定浸水域に位置し、耐震基準を満たしていない現庁舎の移転整備に取り組む</p> <p>事業期間 H29年度～H35年度（予定） 総事業費 122.1億円 位 置 東山一丁目5番1号 構 造 免震構造 延床面積 17,000㎡ 敷地面積 22,580㎡ 駐車台数 235台 （上記は基本計画に基づく数値）</p> <p>H31年度 設計業務、工事発注方法検討 新庁舎立体駐車場用建物購入に係る契約 ほか （H31年度～H32年度債務負担）</p>	116,300	庁舎整備事業費 P83
保育所安全対策事業（新規）	<p>地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害の軽減を図るため、民間保育所のブロック塀の撤去及びフェンス等への改修に対して補助を行う</p> <p>補助額 事業費の3/4以内</p>	8,354	児童福祉費 P108
高齢者住宅改造費補助金	<p>高齢者の日常生活の利便を図るため、既存住宅の便所・浴室等の改造、手すり・スロープの取付け、段差解消などの小規模改造に対して補助を行う</p> <p>対 象 者 要介護・要支援に認定された65歳以上の高齢者で同一の住宅に居住し、生計を一にしている全ての世帯構成員が特に所得の低いもの 補助基準 400千円又は実際に要した経費のいずれか低い方の額から、介護保険の住宅改修費の対象となる金額を控除した額 補 助 率 100%</p>	200	老人福祉費 P113
地域医療介護総合確保事業（新規）	<p>第7期介護保険計画において位置付けている、看護小規模多機能型居宅介護施設の整備等に対して補助を行う</p> <p>事業主体 公募により決定 整備内容 1施設（9床） 個室（床面積7.43㎡以上）、個室以外の宿泊室、居間及び食堂、浴室等日常生活に必要な設備など 補 助 額 施設整備事業費 32,000千円 施設開設準備経費 7,200千円</p>	39,200	
墓地整備事業	<p>芳養みどり墓地法面改良 事業内容 ラス張工 230㎡</p>	1,500	環境衛生費 P123

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
浄化槽設置整備事業費補助金(拡充)	<p>浄化槽の設置(50人槽以下)及び単独処理浄化槽の撤去費用に対して補助を行う また、H31年度～H34年度に限り、配管工事を補助対象とする</p> <p>浄化槽の設置 補助額 5人槽 332千円 6人～7人槽 414千円 8人～10人槽 548千円 11人槽 588千円 12人～20人槽 11人槽の基準単価+1人槽39千円 21人槽 995千円 22人～29人槽 21人槽の基準単価+1人槽53千円 30人槽以上は30人槽の補助金を限度とする ※環境に配慮した浄化槽の設置は、1基につき48千円を上乗せ補助</p> <p>H31年度 260基(一般浄化槽1基、環境配慮型259基)</p> <p>単独処理浄化槽撤去 補助額 90千円(上限)×20基</p> <p>配管工事(拡充) 補助額 300千円(上限)×70件</p>	130,247	環境衛生費 P123
斎場建設事業	<p>現斎場の老朽化に対応するため、現有敷地内に新斎場を建設する</p> <p>事業期間 H28年度～H32年度 総事業費 1,320,972千円 延床面積 1,600㎡ 事業内容 炉室、機械室、残骨灰飛灰室、事務室、エントランスホール、告別ホール、告別収骨室、待合ホール、待合室、便所等</p> <p>火葬炉設備概要 火葬炉数 4基 排気系列 1炉1系列 冷却設備 空気混合方式 集塵機設備 バグフィルター方式</p> <p>H31年度 周辺整備設計 建築工事 (H30年度～H31年度債務負担) 火葬炉設備工事 (H29年度～H31年度債務負担) 備品購入</p>	763,049	斎場建設費 P123
焼却施設改修事業(新規)	<p>大型動物の焼却に対応するため、動物専用焼却炉の炉投入口を改修する</p> <p>整備内容 投入口及び投入扉改修 移動式電動テーブルリフト新設</p>	16,500	塵芥処理費 P124

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
紀南環境広域施設 組合負担金	紀南地域の廃棄物の適正処理のため、広域廃棄物最終処分場 整備に取り組む 事業期間 H26年度～H32年度（予定） 総事業費 5,508,665千円（概算） うち田辺市負担 1,906,482千円 対 象 一般廃棄物、産業廃棄物 施設構成 埋立地、浸出水処理施設、管理棟、計量施設 埋立容量 約20万m ³ 供用開始 H33年度（予定） H31年度 埋立処分地整備、浸出水処理施設建設ほか	474,436	塵芥処理費 P127
農業振興施設耐震 改修事業（新規）	上芳養農村環境改善センター耐震改修事業 耐震診断結果を踏まえ、地域住民等が安心して施設を利用 できるよう、耐震改修工事等を実施する 事業期間 H31年度～H32年度 総事業費 112,300千円 事業内容 設計、耐震・大規模改修工事 H31年度 設計業務	8,500	農業振興費 P130
農業振興事業	農作物鳥獣害防止対策事業費補助金 鳥獣被害対策として実施する柵等の施設整備に対して補助 を行う 市単事業 補助基準 防除柵 800円/m、サル用防除柵 2,500円/m 防鳥ネット 54,000円/10 a 負担割合 市1/2以内、受益者1/2（個人農業者が対象） 県単事業 補助基準 防除柵 900円/m、サル用防除柵 2,000円/m 防鳥ネット 54,000円/10 a 負担割合 県1/3以内、市1/3、受益者1/3 （2戸以上で組織する農業者団体等が対象）	13,333	農業振興費 P131
	施設園芸総合支援事業費補助金 中山間地域の活性化や複合経営による所得安定化を図るた め、施設整備を行う農業者に対して補助を行う 事業期間 H27年度～H31年度 対 象 者 認定農業者又は認定新規就農者（旧田辺地域） 市内に住所を有する生産農家（山村振興地域） 補助対象 農業用ハウスを設置する場合、面積が2 a以上 施設の資材及び設置に係る事業費600千円以上 補 助 率 1/3 上限1,000千円 ただし、新規就農者の場合 1/2 上限1,500千円	3,500	
県営事業負担金	畑地帯総合整備事業（新規） 国営南紀用水により水源を確保し、畑地用水の安定的な供 給を行う 上芳養（日向地区） 事業期間 H31年度～H36年度 総事業費 410,000千円 事業内容 送水管敷設 L=2,750m、園内整備 20ha H31年度 事業費 10,000千円 事業計画概要書作成	2,500	農業土木 総務費 P133

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
県営事業負担金	<p>ため池等整備事業(新規) ため池の全面改修により、洪水や地震時の決壊を防ぐとともに、ため池機能を回復する</p> <p>稲妻池 (新庄町) 事業期間 H30年度～H34年度 総事業費 90,476千円 事業内容 堤体、取水施設、洪水吐等の改修 H31年度 事業費 4,000千円 調査測量設計 一式</p>	400	農業土木 総務費 P133
農業施設整備事業	農道、水路等の改良を市単独事業として実施	25,201	農業施設 整備事業費 P134
	<p>十部道路改良事業 (新規) 事業費 26,400千円 事業内容 L=195m W=3.6～4.0m 重力式擁壁 L=195m H=0.9m アスファルト舗装 L=195m W=3.6～4.0m</p>	26,400	
土地改良施設維持 管理適正化事業	<p>県土地改良事業団体連合会拠出金 2,178千円 矢矧用排水路ほか 3か所分</p>	2,178	土地改良 施設維持 管理適正化 事業費 P134
小規模土地改良事業	<p>神子浜水路 (文里二丁目) 事業費 2,000千円 事業内容 水路改修 L=100m</p> <p>迫戸道路 (上秋津) 事業費 3,000千円 事業内容 落石防護柵設置 L=15m</p> <p>平田池 (下万呂) 事業費 1,900千円 事業内容 防護柵設置 L=80m</p> <p>宇井田水路 (上秋津) 事業費 230千円 事業内容 水路改修 L=70m</p> <p>峰原道路 (上三栖) 事業費 520千円 事業内容 コンクリート舗装 L=70m</p> <p>西の前道路 (龍神村柳瀬) 事業費 950千円 事業内容 コンクリート舗装 L=100m</p> <p>事務費 50千円</p>	8,650	小規模土地 改良事業費 P134

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
森林保全事業	<p>世界遺産の森林を守ろう基金事業 世界遺産の森林を守ろう基金を活用し、熊野古道のバッファゾーンの間伐、林内整理等を行う</p> <p>事業期間 H27年度～H31年度 整備区間 本宮町小雲取越 請川入口～百間ぐら 整備面積 37.65ha H31年度 6.50ha</p>	1,000	林業振興費 P136
間伐事業	<p>間伐実施事業費補助金 持続可能な森林経営の推進に向け、森林の質的充実、水源かん養機能等、公益的機能の一層の発揮を図るため、除伐事業、間伐事業及び更新伐事業を実施する者に対して経費の一部に補助を行う</p> <p>保育間伐 148.78ha 間伐・更新伐 509.79ha 環境林間伐 17.01ha</p>	17,000	
	<p>紀の国森づくり基金間伐対策事業費補助金 水源林等奥地林などにおいて広葉樹等の侵入を促し、下層植生が豊かな森林へと誘導することにより、洪水や濁水を緩和するとともに、山地災害等に強い森林をつくるため、間伐事業を実施する者に対して経費の一部に補助を行う</p> <p>間伐 288.46ha</p>	7,500	
造林事業	<p>恵みのやまづくり事業 伐採跡地の再造林を促進することにより、森林資源の循環と林業の再生を図るため、スギ及びヒノキの再造林に要する経費の一部に補助を行う</p> <p>事業主体 森林組合、林業事業者 補助率 12% 対象面積 0.1ha～10ha 対象経費 植栽費用、獣害防止ネット設置費用</p>	13,500	
作業道開設等奨励事業	<p>森林整備のため作業道開設等を行う森林組合、林業者等の組織する団体及び林家に対して補助を行う</p> <p>補助金額 作業道開設 2,000円/m以内 作業道舗装 700円/m²以内 法面保護 500円/m²以内 H31年度 作業道開設 L=7,000m</p>	14,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
森林環境保全事業	<p>よみがえりの森づくり事業</p> <p>造林適地を考慮した人工林の保育により、森林の持つ多面的機能が発揮されるよう、尾根筋（天空三分）等のスギ及びヒノキの植栽地において、広葉樹植栽を実施する者に対して補助を行う</p> <p>事業主体 森林組合、林業事業体 対象経費 植栽費用、鳥獣害防止施設設置費用の国庫補助基準額 補 助 率 再造林 20% 林間植栽 16% 対象面積 再造林 0.1ha～10ha 林間植栽 0.1ha～5ha 補助要件 鳥獣害防止施設を設置すること</p>	2,000	林業振興費 P136
山の基盤機能回復事業	<p>森林整備等のため作業道の機能回復を行う森林組合等に対して補助を行う</p> <p>補助金額 路面 機械敷均し 200円/㎡ 法面 緑化網等 900円/㎡ 路側 丸太組工 4,200円/m 排水 U字リューム横断溝 3,900円/m 排水 丸太横断溝 1,000円/m その他 事業費の1/3 H31年度 7路線</p>	9,300	
林業成長産業化推進事業	<p>林業及び木材産業の活性化を図るため、森林・林業基盤の整備や木材の安定供給の構築につながる施設・機械の整備に対して補助を行う</p> <p>事業主体 森林組合、林業事業体等 事業期間 H29年度～H33年度 総事業費 183,838千円 事業内容 貯木場舗装、高性能林業機械導入 補 助 率 1/2ほか</p>	31,983	
飲料水供給施設整備事業	<p>飲料水供給施設等整備事業費補助金</p> <p>飲料水供給施設（50人～100人未満） 補助率 1/2 補助対象事業費 300千円以上 補助限度額 5,000千円</p> <p>簡易給水施設（50人未満） 補助率 2/3 補助対象事業費 100千円以上 補助限度額 5,000千円</p>	5,000	山村振興費 P137

		(単位 千円)	
事 項	内 容	金 額	予算書ページ
山村振興事業	<p>山村地域力再生事業 山村資源を活用した地域産業の振興及び担い手の育成を図るため、団体等が実施する施設整備等に対して補助を行う</p> <p>①紀州備長炭炭窯の整備等 712千円 事業内容 炭窯修繕1基、架線集材用発動機1台 事業主体 田辺市木炭生産者組合 事業箇所 秋津川 総事業費 1,210千円</p> <p>②紀州備長炭炭窯の整備 420千円 事業内容 炭窯修繕2基 事業主体 J A紀南木炭部会 事業箇所 中辺路町高原 総事業費 720千円</p> <p>③菌床しいたけ栽培ハウスの整備 6,666千円 事業内容 菌床しいたけ栽培ハウス2棟 事業主体 龍神きのこ組合 事業箇所 龍神村甲斐ノ川 総事業費 10,417千円</p> <p>負担割合 県1/3、市1/3、事業主体1/3</p>	7,798	山村振興費 P137
林道舗装事業	<p>市単独事業 虎ヶ峰坂泰線、正木谷線、小広和田川線、熊野下川線、武住谷線</p>	71,200	林道舗装費 P139
	<p>虎ヶ峰坂泰線舗装事業 事業期間 H29年度～H31年度 総事業費 72,500千円 事業内容 L=2,940m W=3.5m H31年度 アスファルト舗装 L=380m W=3.5m</p>	12,103	
林道新設改良事業	<p>小森1号線改良事業 事業期間 H30年度～H31年度 総事業費 139,571千円 事業内容 L=1,481m W=3.6～4.0m H31年度 モルタル吹付 11,035㎡</p>	102,784	林道新設 改良費 P140
	<p>樅の木線開設事業 事業期間 H30年度～H34年度 総事業費 239,467千円 事業内容 L=1,660m W=3.5m H31年度 測量設計</p>	11,856	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
林道新設改良事業	龍神本宮線改良事業（新規） 事業期間 H31年度～H32年度 総事業費 103,000千円 事業内容 L=821m W=4.0m H31年度 モルタル吹付 4,612㎡	44,500	林道新設改良費 P140
	小広静川線改良事業 事業期間 H30年度～H31年度 総事業費 128,400千円 事業内容 L=1,176m W=3.5～4.0m H31年度 モルタル吹付 10,602㎡ 植生マット張 300㎡	101,414	
	林業専用道皆地線開設事業（新規） 事業期間 H31年度～H33年度 総事業費 147,000千円 事業内容 L=1,810m W=3.5m H31年度 測量設計 切土工 2,162㎡ 樹木補償 ほか	23,197	
林道局部改良事業	市単独事業 武住谷線	5,500	林道局部改良費 P140
商店街活性化対策	商店街開業支援事業費補助金 商店街地域での空き店舗の活用を促進するため、商店街地域以外からの移転出店及び新規出店事業者に、店舗改修費の補助を行う 対象地域 中心市街地内の商店街地域 対象業種 小売業、飲食業、サービス業等 補助率 改修費の1/2（限度額500千円 ただし、景観整備基準を満たす改修を行う場合は700千円）	5,000	商工振興費 P145
	商店街景観整備支援事業費補助金 中心市街地内の商店街の景観整備及び活性化を図るため、景観整備基準を満たす店舗等改修への補助を行う 対象地域 中心市街地内の商店街地域 対象業種 小売業、飲食業、サービス業等 補助率 改修費の1/2（限度額200千円）	1,000	
商工活性化事業	商工業活性化支援事業費補助金 商工業の振興と活性化を図ることを目的として、商店街振興組合等が新規に実施する施設整備事業に対して補助を行う 施設整備事業（ハード） 補助率 1/2 限度額 4,500千円	4,500	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
観光施設整備事業	<p>ごまさんスカイタワー給水設備等整備事業 老朽化が進んでいるごまさんスカイタワーの給水設備等を更新する</p> <p>事業期間 H30年度～H32年度 総事業費 161,650千円 事業内容 浄水設備整備、給水管路工、受水槽1基 取水施設整備、中継ポンプ場整備 配水管路工 L=2,330m φ=50mm 測量・設計 H31年度 取水施設整備、中継ポンプ場整備 測量・設計</p>	56,650	観 光 費 P146～P147
共同作業場整備事業	<p>共同作業場の老朽化に伴う抜本的改修及び新たな雇用創出のための備品整備</p> <p>①天神大型共同作業場 11,900千円 贈答用商品の販売を強化するための包装機械の導入</p> <p>②梅干加工大型共同作業場 1,400千円 老朽化による作業場内の空調の更新及び天井の改修</p> <p>③芳養大型共同作業場 2,400千円 老朽化による作業場内の空調の更新及び危険ブロック塀の改修</p> <p>④その他 5,000千円</p>	20,700	共同作業場 整備事業費 P151
道路舗装事業	<p>市単独事業 湊神子浜1号線ほか9線</p>	64,688	道路舗装費 P154
道路新設改良事業	<p>堂の上線道路改良事業</p> <p>事業期間 H28年度～H33年度 総事業費 551,192千円 事業内容 道路工 L=246m (うち橋梁 L=50m) W=5.0～11.0m、護岸工 L=120m 測量・調査・設計、用地購入310㎡ほか H31年度 道路工 L=36m W=5.0m、護岸工 L=50m 橋梁下部工</p>	110,400	道 路 新 設 改 良 費 P154～P155
	<p>学園9号線外2線道路改良事業</p> <p>事業期間 H30年度～H32年度 総事業費 236,098千円 事業内容 道路工 L=341m W=6.0～9.0m 工事損害調査、用地購入1,421㎡ H31年度 工事損害調査</p>	5,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
道路新設改良事業	トンネル改修事業 道路構造物定期点検の結果を踏まえ、対策工事を実施する 事業期間 H29年度～H33年度 総事業費 566,065千円 対 象 近露福定線（逢坂隧道）	80,300	道路新設改良費 P154～P155
	本宮湯の峰渡瀬線道路改良事業 事業期間 H30年度～H35年度 総事業費 76,000千円 事業内容 道路工 L=2,650m W=3.5～8.6m 測量・設計 H31年度 道路工 L=500m	12,000	
	その他市単独事業等 新万21号線ほか28線	172,727	
道路局部改良事業	市単独事業 明洋43号線ほか6線	60,655	道路局部改良費 P155
橋梁新設改良事業	秋津町33号線（秋津橋）改修事業（新規） 事業期間 H31年度～H32年度 総事業費 62,600千円 事業内容 橋梁改修工 L=60m W=4.8m 調査・設計 H31年度 調査・設計	12,600	橋梁新設改良費 P155～P156
	県営事業負担金 県実施の河川改修事業（橋梁架替え）に際し、橋梁の狭小な幅員を解消するため、拡幅に係る費用を負担する 対 象 中芳養25号線（田尻橋） 事業期間 H29年度～H31年度 市負担額 73,920千円	28,560	
交通安全施設事業	カーブミラー、ガードレール、水銀灯等設置及び修繕工事費	13,000	交通安全施設事業費 P157
	カーブミラー設置に係る原材料支給 私道から市道等へ至る見通しの悪い交差点の安全確保のため、町内会等が行うカーブミラーの設置に対し、カーブミラーを支給する 支給要件 公衆用道路として登記されている2戸以上が利用する私道 設置に係る諸手続及び費用は町内会等の負担	480	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
歩道新設事業	あけぼの東山1号線自歩道整備事業 事業期間 H29年度～H33年度 総事業費 690,747千円 事業内容 自歩道整備工 L=70m W=3.0m ボックスカルバート設置工 H=2.75m W=3.0m 測量・設計、用地購入309㎡、物件補償ほか H31年度 自歩道整備工ほか	215,476	歩道新設 事業費 P157
	三栖67号線歩道整備事業 事業期間 H29年度～H32年度 総事業費 180,408千円 事業内容 歩道整備工 L=500m W=2.0m 測量・設計、用地購入1,439㎡、物件補償ほか H31年度 歩道整備工 L=160m、用地購入668㎡、物件補償 ほか	52,560	
水路新設改良事業	新庄町田鶴排水路整備事業 事業期間 H30年度～H32年度 総事業費 120,734千円 事業内容 水路工 L=170m、測量・設計、用地購入586㎡ 物件補償ほか H31年度 水路工 L=88m、物件補償ほか	63,349	水路新設 改良費 P158
河床整備事業	H23年台風12号災害で熊野川に堆積した土砂の除去を行う 事業期間 H31年度 事業箇所 熊野川(本宮町本宮地区) 総事業費 16,900千円 事業量 1万㎡	16,900	河床整備 事業費 P159
空家対策事業	不良空家等除却事業(拡充) 地域住民の生活環境の改善を図るため、倒壊等の危険性のある空家等を解体除却する経費に対して補助を行う 対象者 認定不良空家等の所有者等として登録されている者 対象物件 市内に所在する建築物で、居住等の使用がされなくなった日から1年経過した物件 居住の用に供する建築物、床面積の1/2以上が専ら居住の用に供する建築物又は近隣への影響度が高い不良建築物 補助金額 実費又は国の標準単価に延べ面積を乗じた額のいずれか少ない金額に2/3を乗じた金額 (補助限度額500千円) 拡充内容 [現 行] 補助対象 不良度判定100点以上 [拡 充] 補助対象 不良度判定 60点以上	8,000	都市計画 総務費 P161

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
景観まちづくり刷新事業	<p>景観まちづくり刷新事業費補助金 世界遺産である鬮雞神社を核とした景観整備と駅前空間の刷新に取り組む</p> <p>事業主体 田辺市景観まちづくり刷新協議会 事業期間 H29年度～H31年度 総事業費 1,186,488千円 事業内容 ①田辺駅前商店街外観修景整備事業 ②市街地活性化施設整備事業 ③街なかポケットパーク整備事業 ④鬮雞神社周辺の舗装美装化事業 ⑤鬮雞神社景観保全地区内整備事業 ⑥J R 紀伊田辺駅舎外観修景整備事業</p>	151,291	景 観 まちづくり 刷新事業費 P161
	<p>田辺駅前商店街外観修景整備事業 田辺駅前商店街の外観修景に取り組む</p> <p>事業期間 H29年度～H31年度 総事業費 569,844千円 事業内容 商店街北側歩道整備 商店街南側歩道整備 アーケード撤去及びシェード整備 電柱・電線類修景整備</p> <p>H31年度 コンクリート舗装 L=146m W=3.0m シェード整備工 L=119m H=3.0m 管路工、給水管移設工、ケーブル線引込工 物件補償 ほか</p>	197,200	景 観 まちづくり 刷新事業費 P161～P162
	<p>市街地活性化施設整備事業 J R 紀伊田辺駅前に、街なか情報や創業支援情報、免税手続サービスなどを提供する施設を整備する</p> <p>事業期間 H29年度～H31年度 総事業費 276,181千円 事業内容 木造2階建て 324㎡ 免税手続カウンター、休憩所、便所、事務所、創業支援交流スペース、物販・カフェスペース、エレベーターほか</p> <p>H31年度 土地借料、備品購入費ほか</p>	10,014	景 観 まちづくり 刷新事業費 P161
扇ヶ浜公園整備事業	<p>扇ヶ浜公園に、植芝盛平翁の顕彰施設を備え、緊急避難場所としての機能を付加した武道館を整備するとともに、老朽化に伴う公園の再整備を行う</p> <p>事業期間 H29年度～H32年度 総事業費 2,058,311千円 整備面積 9,600㎡ 事業内容 武道館整備 鉄骨鉄筋コンクリート造3階建て 5,685㎡ メインアリーナ、サブアリーナ、観覧席、植芝盛平翁顕彰施設、本部放送室、会議室、事務室、控室、ホール、機械室、便所、更衣室テラス、ピロティほか 武道館周辺公園整備 公園整備 3,300㎡</p> <p>H31年度 武道館建築工事 (H30年度～H32年度債務負担) 武道館周辺公園整備工事 (H31年度～H32年度債務負担) 植芝盛平翁顕彰施設整備工事 (H31年度～H32年度債務負担)</p>	737,049	扇ヶ浜公園 整備事業費 P163

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
都市下水道整備事業	江川都市下水道改修事業 江川都市下水道の修復工事を行う 事業内容 都市下水道内の天井面の修復 25㎡	9,700	都 市 下 水 路 費 P164
公営住宅営繕事業	田辺市営住宅長寿命化計画に基づく市営住宅営繕事業 新万4団地屋根改修工事 新万4団地 : S47年鉄筋コンクリート造4階建て 全16戸 H31年度実施 屋根改修工事 新万8団地屋根改修工事 新万8団地 : S49年鉄筋コンクリート造4階建て 全40戸 H31年度実施 屋根改修工事 天神1団地屋上改修工事 天神1団地 : S48~50年簡易耐火構造2階建て 全25棟50戸 H31年度実施 4棟8戸 天神2団地外壁改修工事 天神2団地 : S52年簡易耐火構造2階建て 全11棟22戸 H31年度実施 2棟4戸 天神3団地外壁改修工事 天神3団地 : S54年簡易耐火構造2階建て 全5棟10戸 H31年度実施 3棟6戸 東部団地スロープ設置工事 東部団地 : S60年鉄筋コンクリート造3階建て 全18戸 H31年度実施 スロープ設置工事 みどり団地スロープ設置工事 みどり団地 : S47年鉄筋コンクリート造4階建て 全20戸 H31年度実施 スロープ設置工事	71,750	住宅管理費 P165
常備消防施設整備事業	消防救急デジタル無線簡易型基地局無線装置の移設 近野分団車庫の移設に伴い、分団車庫内に設置している簡易型基地局を新分団車庫へ移設する 事業内容 簡易型基地局移設工 一式	2,600	常備消防費 P169
	耐震性貯水槽の設置 断水時及び大規模火災に対応するため年次的に設置 新庄町 40t 1基 朝日ヶ丘 40t 1基 下川上 40t 1基	28,000	
	防火水槽の撤去 古尾地区に設置している防火水槽の撤去を行う 古 尾 40t 1基	2,500	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
消防団施設整備事業	近野分団車庫の移転（新規） S48年建築の近野分団車庫について、耐震化による移設建替えを行う 事業内容 鉄骨造平家建て 延床面積120㎡ 車庫、待機室、便所 車庫解体撤去工 一式	46,470	消防団費 P171
	消防用車両購入 消防ポンプ自動車 (二川分団) 1台 16,000千円 普通ポンプ積載車 (第2分団) 1台 7,500千円 軽四ポンプ積載車 (大塔分団) 1台 6,500千円	30,000	
教育研究所耐震改修事業（新規）	耐震診断の結果、Is値0.31と診断されたことから、耐震改修を行う 事業期間 H31年度～H32年度 総事業費 18,580千円 事業内容 設計、耐震改修工事 H31年度 耐震改修設計	1,790	教育振興費 P177
学校施設整備事業	小学校 田辺第三小学校 管理棟屋根及び外壁改修 38,800千円 新庄第二小学校 便所設置 5,100千円	43,900	小学校 管理費 P179～P180
小中学校空調設備整備事業	児童生徒の学習環境等を整えるため、普通教室へ空調設備を整備する 事業期間 H30年度～H32年度 総事業費 1,114,045千円 H31年度 小学校1校 15,700千円 近野小学校 中学校5校 90,400千円 龍神中学校、中辺路中学校、近野中学校、 大塔中学校、本宮中学校	106,100	小学校 管理費 P179～P180 中学校 管理費 P183
スクールバスの更新	スクールバス購入 中辺路地区スクールバス（定員29人） 1台	6,000	小学校 スクール バス運行費 P181
小中学校体育館非構造部材耐震化対策事業	小中学校の体育館について、天井材等非構造部材の撤去又は崩落防止対策を実施する H31年度 非構造部材耐震化設計、対策工事 対象校 非構造部材耐震化設計 小学校4校 5,700千円 田辺第一小学校、新庄小学校、 中芳養小学校、鮎川小学校 非構造部材耐震化工事 小学校4校 81,800千円 三栖小学校、上秋津小学校、 上芳養小学校、近野小学校 中学校2校 44,000千円 上芳養中学校、本宮中学校	131,500	小学校施設 耐震改修 事業費 P181 中学校施設 耐震改修 事業費 P184

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
大坊小学校建築事業	<p>木造校舎耐震診断の結果、Iw値0.35と診断されたことから、老朽化した木造校舎及び講堂を解体し、新校舎を建築する</p> <p>事業期間 H28年度～H31年度 総事業費 491,829千円 事業内容 校舎 木造一部鉄筋コンクリート造2階建て 1,075㎡ 普通教室3室、生活科室、音楽室、校長室、 図書室・PC教室、職員室、保健室、多目的 のホール、会議室ほか H31年度 仮設校舎借料（H28年度～H31年度債務負担） 周辺整備工事 家屋事後調査</p>	22,300	大坊小学校 建 築 費 P181
三里小学校建築事業	<p>木造校舎耐震診断の結果、Iw値0.12と診断されたことから、老朽化した木造校舎を解体し、新校舎及び体育館を建築する</p> <p>事業期間 H28年度～H31年度 総事業費 925,028千円 事業内容 校舎・体育館・給食調理室 鉄筋コンクリート造2階建て 2,209㎡ 普通教室4室、特別支援教室、図書室、 音楽室、図工室、理科室、PC教室、校長室、 職員室、保健室、会議室、家庭科室、多目的 室ほか H31年度 旧校舎等解体撤去工事 家屋事後調査</p>	51,000	三里小学校 建 築 費 P181
文化財の保存及び 顕彰事業	<p>特別天然記念物食害対策防護柵設置事業 カモンシカによる造林木に対する食害等防止のため、防護柵 を設置する</p> <p>防 護 柵 L=2,000m H=1.8m 設置場所 龍神村（福井、小又川、甲斐ノ川）</p>	9,250	文化財費 P189～P190
公民館施設耐震改 修事業	<p>耐震診断の結果、Is値0.53と診断されたことから、耐震改修 を行う</p> <p>中辺路コミュニティセンター耐震改修事業 36,400千円 事業期間 H30年度～H31年度 総事業費 38,900千円 事業内容 設計、耐震改修工事 H31年度 耐震改修工事ほか</p> <p>大塔総合文化会館耐震改修事業 123,400千円 事業期間 H30年度～H31年度 総事業費 131,100千円 事業内容 設計、耐震改修工事 H31年度 耐震改修工事ほか</p>	159,800	公民館費 P191～P192

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
体育施設耐震改修事業	<p>大塔体育館耐震改修事業</p> <p>耐震診断の結果、Is値0.53と診断されたことから、耐震改修を行う</p> <p>事業期間 H30年度～H31年度</p> <p>総事業費 48,710千円</p> <p>事業内容 鉄筋コンクリート造2階建て 1,068㎡</p> <p>天井部 水平ブレース補強</p> <p>開口部閉鎖</p> <p>H31年度 耐震改修工事</p>	44,460	体育施設 管理費 P205～P206
	<p>本宮体育館耐震改修事業（新規）</p> <p>耐震診断の結果、Is値0.61と診断されたことから、耐震改修を行う</p> <p>事業期間 H31年度～H32年度</p> <p>総事業費 39,273千円</p> <p>事業内容 鉄骨造2階建て 592㎡</p> <p>壁ブレース補強</p> <p>コンクリートブロック壁撤去</p> <p>H31年度 耐震改修設計</p>	3,300	
林業施設災害復旧事業	<p>過年度林業施設災害復旧事業</p> <p>坂前谷線</p> <p>事業内容 法面保護工 2,689㎡</p> <p>事業費 69,831千円</p> <p>又井川線</p> <p>事業内容 重力式擁壁 L= 8m ほか</p> <p>事業費 7,358千円</p> <p>小広静川線地すべり災害</p> <p>事業期間 H30年度～H31年度</p> <p>総事業費 318,582千円</p> <p>事業内容 法面保護工 6,927㎡</p> <p>アンカー工 200本 ほか</p> <p>H31年度 災害復旧工事 214,332千円 (H30年度～H31年度債務負担)</p> <p>武住谷線（1・2・3号箇所）</p> <p>事業内容 ブロック積 ほか</p> <p>事業費 19,135千円</p>	310,656	過年度林業 施設災害 復旧事業費 P209
商工施設災害復旧事業	<p>龍神村小家谷口公衆便所復旧事業</p> <p>H30年台風20号災害で流失した公衆便所の復旧を行う</p> <p>事業費 11,225千円</p> <p>設置場所 龍神村小家地区</p> <p>事業内容 木造平家建て 10.56㎡</p>	11,225	過年度商工 施設災害 復旧事業費 P209

(単位 千円)			
事 項	内 容	金 額	予算書ページ
公共土木災害復旧事業	<p>過年度公共土木災害復旧事業</p> <p>三ツ又谷線、中ノ谷川 事業期間 H29年度～H31年度 総事業費 95,800千円 事業内容 道路工 L=236m W=3.0m、水路工 L=220m 護岸工 L=157m、測量・設計 H31年度 道路工 L=236m、護岸工 L=157m</p> <p>小野大前線 (坊平橋) 事業期間 H30年度～H31年度 総事業費 50,000千円 事業内容 橋梁工 L=50m W=1.5m、調査・設計 H31年度 橋梁工 L=50m</p>	78,000	過年度公共土木災害復旧事業費 P210
	<p>むつみ第3公園施設災害復旧事業</p> <p>H30年6月に発生した地すべりにより被災した公園の復旧を行う</p> <p>事業費 21,300千円 事業内容 土工 164m³ 法面保護工 102m² ブロック積 L=33m 145m² 防護柵工 L=32m H=1.2m、測量・設計</p>	21,300	過年度その他土木災害復旧事業費 P210

(2) 投資的系統 (特別会計)

(単位 千円)			
事 項	内 容	金 額	予算書ページ
公衆浴場施設整備事業	<p>老朽化した公衆浴場及び附属施設を解体し、新公衆浴場を整備する</p> <p>事業期間 H31年度～H33年度 総事業費 175,300千円 事業内容 公衆浴場 木造2階建て 389m² 浴場、薬湯、食堂、売店ほか H31年度 現況測量 家屋事前調査 解体撤去設計 新築設計業務</p>	13,300	四村川財産区特別会計 P414

6. 特別会計予算の概要

国民健康保険事業

(事業勘定)

国民健康保険は都道府県と市町村がともに保険者となり運営していますが、この会計は、保険税、県支出金、一般会計繰入金を主な財源として保険給付等を行っています。

被保険者数は、一般被保険者22,313人(99.9%)、退職被保険者等16人(0.1%)の合計22,329人を見込んでいます。

保険給付につきましては、療養給付費、療養費、高額療養費及び移送費として、一般被保険者分は64億12,762千円、退職被保険者等分6,880千円を、その他の給付として出産育児一時金及び葬祭費は51,000千円を計上しており、これらに審査支払手数料を加えた保険給付費全体では64億90,866千円となっています。

また、市町村が支払う療養給付費等は、全額県から交付されることに伴い、その財源として県に納付する国民健康保険事業費納付金は29億63,357千円を計上するとともに、被保険者の健康の保持増進等のために行う保健事業費として1億32,606千円を計上しています。

なお、保険税率は、国民健康保険事業費納付金が増加する中、改定することとしています。

歳入歳出予算額は、それぞれ98億46,984千円で、前年度と比較しますと、2億87,076千円(3.0%)の増加となっています。

(診療施設勘定)

地域医療を担うため、中芳養、上芳養、秋津川、長野の4か所に設置している国保診療施設を運営することを目的として設置している会計です。

歳入は、診療収入11,870千円、手数料50千円、繰入金13,440千円、繰越金1千円を見込み、歳出は、総務費16,891千円、医業費6,990千円、施設整備費980千円、予備費500千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ25,361千円となっています。

前年度と比較しますと、443千円(1.7%)の減少となっています。

後期高齢者医療

この会計は、後期高齢者医療制度の業務を行うために設置している会計です。

本制度は、高齢者に係る医療費を社会全体で支え合うため、現役世代と高齢者の負担を明確化し、高齢者が安心して医療を受けることができるよう創設された保険制度です。

運営主体は県内全市町村が加入する和歌山県後期高齢者医療広域連合で、市は保険料徴収及び窓口業務を行います。

被保険者の状況につきましては、13,581人を見込んでいます。

歳入は、保険料7億12,670千円、督促手数料200千円、一般会計繰入金12億22,981千円、諸収入9,901千円を見込み、歳出は、一般管理費36,223千円、徴収費3,968千円、広域連合納付金18億90,037千円、保健事業費14,144千円、保険料還付金等880千円、予備費500千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ19億45,752千円となっています。

前年度と比較しますと、74,054千円（4.0%）の増加となっています。

介護保険

この会計は、急速な高齢化とともに、老後の最大の不安要因となっている介護の問題を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みにより、今後急速に増加することが見込まれる介護費用を将来にわたって国民全体で公平に負担し、保険給付を行うために設置された会計です。

保険料、国・県支出金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金及び一般会計からの繰入金を主な財源として、居宅サービスや地域密着型サービス、施設サービスなどの保険給付を行うとともに、地域支援事業により、要支援・要介護状態となることを予防し軽減するための介護予防事業や、地域包括支援センターによる介護予防マネジメントや高齢者支援の総合相談などの包括的支援事業を実施します。

また、平成30年度から居宅介護支援事業者の指定権限が県から移譲されるなど、介護事業所に対する指定指導業務の増加に対応するため、みなべ町・白浜町・上富田町・すさみ町から市が受託した形で事務を広域処理するとともに、専任職員の配置を行っています。

被保険者につきましては、第1号被保険者（65歳以上）は23,898人、第2号被保険者（40歳以上65歳未満）は24,650人と推計し、要支援・要介護の対象者は5,980人と見込んでいます。

保険給付費につきましては、介護サービス等諸費73億75,900千円、介護予防サービス等諸費3億11,000千円、高額介護サービス等費2億2,500千円、高額医療合算介護サービス等費29,350千円、特定入所者介護サービス等費3億47,700千円、その他諸費7,500千円を、地域支援事業費につきましては、介護予防・生活支援サービス事業費4億14,688千円、一般介護予防事業費28,663千円、包括的支援事業・任意事業費1億87,177千円、その他諸費1,700千円を見込んでおります。

こうした介護サービスを実施する費用の財源として、介護に必要な額から利用者負担を除いた額に対して、保険料50%（第1号被保険者23%、第2号被保険者27%）、公費50%（国20%、県12.5%、市町村12.5%、調整交付金5%）を基本として負担することとなっています。

歳入は、保険料16億35,927千円、手数料100千円、国庫支出金23億69,305千円、支払基金交付金23億53,049千円、県支出金12億88,921千円、財産収入401千円、繰入金14億71,324千円、繰越金1千円、諸収入78,942千円を、歳出は、総務費で2億87,191千円、保険給付費82億73,950千円、地域支援事業費6億32,228千円、基金積立金401千円、諸支出金3,200千円、予備費1,000千円を見込み、歳入歳出予算額は、それぞれ91億97,970千円となっており、前年度の90億70,296千円と比較しますと、1億27,674千円（1.4%）の増加となっています。

分譲宅地造成事業

この会計は、住宅及び工場敷地造成を目的として設置している会計です。
歳入は財産売払収入685千円、歳出は一般管理費685千円を計上しています。

同和対策住宅資金等貸付事業

この会計は、貸付業務の終了に伴い、貸付金の回収及び市債の償還が主な業務となっており、償還の事務及び公債費に係る予算を計上しています。

歳入は、県補助金3,294千円、一般会計繰入金1,771千円、貸付金元利収入3,520千円を、歳出は、住宅資金貸付事業費2,215千円、公債費6,370千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ8,585千円となっています。

前年度と比較しますと、842千円（8.9%）の減少となっています。

農業集落排水事業

この会計は、農村地域の水質保全、生活環境の改善を目的とする農業集落排水処理施設の管理運営を行うために設置している会計で、田辺地域の12か所で供用しています。

歳入は、使用料99,410千円、手数料72千円、一般会計繰入金2億91,273千円を見込み、歳出は、総務費14,802千円、施設維持管理費1億38,579千円、公債費2億36,874千円、予備費500千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ3億90,755千円となっています。

前年度と比較しますと1,197千円（0.3%）の増加となっています。

林業集落排水事業

この会計は、山村地域の水質保全、生活環境の改善を目的とする林業集落排水処理施設の管理運営を行うために設置している会計で、龍神地域の大垣内、津越の2か所で供用しています。

歳入は、使用料1,531千円、一般会計繰入金13,524千円を見込み、歳出は、総務費7,520千円、施設維持管理費3,951千円、公債費3,484千円、予備費100千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ15,055千円となっています。

前年度と比較しますと、969千円（6.9%）の増加となっています。

漁業集落排水事業

この会計は、漁村地域の水質保全、生活環境の改善を目的とする漁業集落排水処理施設の管理運営を行うために設置している会計で、芳養地区で供用しています。

歳入は、使用料15,500千円、農山漁村地域整備交付金3,000千円（機能診断調査及び機能保全計画策定に係る県補助金）、一般会計繰入金52,397千円を計上し、歳出は、総務費8,107千円、施設維持管理費20,930千円、公債費41,760千円、予備費100千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ70,897千円となっています。

前年度と比較しますと、761千円（1.1%）の減少となっています。

特定環境保全公共下水道事業

この会計は、特定地区における水質保全を目的とする公共下水道施設の管理運営を行うために設置している会計で、龍神温泉処理区と川湯処理区の2か所で供用しており、平成32年度からの地方公営企業会計法適用に向け、平成29年度より取組を進めています。

歳入は、分担金400千円、使用料15,000千円、手数料3千円、一般会計繰入金38,357千円、市債12,400千円を見込み、歳出は、総務費17,300千円、施設維持費30,558千円、公債費18,102千円、予備費200千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ66,160千円となっています。

前年度と比較しますと、728千円（1.1%）の増加となっています。

戸別排水処理事業

この会計は、公共用水域の水質保全、生活環境の改善を目的として、市が設置主体となって整備した戸別浄化槽の管理運営を行うために設置している会計で、秋津

川地区で設置された戸別浄化槽の維持管理を行っています。

歳入は、使用料3,479千円、一般会計繰入金2,709千円を見込み、歳出は、施設維持管理費4,776千円、公債費1,212千円、予備費200千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ6,188千円となっています。

前年度と比較しますと、62千円（1.0％）の増加となっています。

診療所事業

この会計は、龍神地域3か所、大塔地域2か所、本宮地域1か所の計6か所に設置している診療所の運営を行うために設置している会計で、診療所は地域医療の拠点として、山間地域における市民の保健医療を支え、安心して暮らせるまちづくりを担っています。

歳入は、診療収入3億36,773千円、使用料及び手数料1,419千円、県支出金1,147千円、市債4,900千円、繰越金1千円を見込み、歳出は、総務費1億97,990千円、医業費1億34,109千円、公債費9,141千円、予備費3,000千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ3億44,240千円となっています。

前年度と比較しますと、6,765千円（1.9％）の減少となっています。

駐車場事業

この会計は、紀伊田辺駅前及び扇ヶ浜海岸における駐車場の整備及び管理運営を行うために設置している会計です。

歳入は、使用料34,807千円、諸収入230千円を見込み、歳出は、管理費25,454千円、公債費9,583千円を計上し、歳入歳出予算額はそれぞれ35,037千円となっています。

前年度と比較しますと、154千円（0.4％）の増加となっています。

木材加工事業

この会計は、林業の振興を図り、国産材の流通を促進することを目的に設置している会計で、ひのきの小径間伐材を加工し、集成材の生産及び販売を行っています。

歳入は、事業収入2億45,466千円、財産収入276千円、諸収入116千円を、歳出は、一般管理費19,446千円、事業費2億25,323千円、基金費89千円、予備費1,000千円を計上し、歳入歳出予算額はそれぞれ2億45,858千円となっています。

前年度と比較しますと、10,648千円（4.5％）の増加となっています。

四村川財産区

四村川財産区は、昭和の合併の際に旧本宮町において設置されたものです。

主な財産として、豊富な泉源を有しており、湯の峰温泉の温泉供給源として重要な役割を担っています。この会計は、泉源と温泉施設を中心とした管理運営を主な目的としています。

歳入は、使用料27,881千円、財産収入410千円、寄付金300千円、基金繰入金13,300千円、繰越金1千円、諸収入1,346千円を、歳出は、一般管理費2,476千円、財産管理費38,764千円、基金費538千円、一般会計繰出金1,260千円、予備費200千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ43,238千円となっています。

前年度と比較しますと、13,208千円（44.0%）の増加となっています。これは、老朽化した公衆浴場及び附属施設を解体し、新公衆浴場を整備するための測量・設計委託料の増加が主な要因です。

7. 企業会計予算の概要

水道事業

本年度の業務の予定量は、給水戸数33,900戸、総配水量12,000,000^m³（1日平均配水量32,787^m³）、量水器の取替え5,676個、受託工事13件等です。改良工事につきましては、老朽配水管の布設替工事等を本年度も計画的に実施し、より信頼性の高い水道施設の構築に努めます。

収益的収入は、営業収益15億94,928千円、営業外収益4億10,273千円、特別利益21千円の合計20億5,222千円を見込み、これに対して収益的支出は、営業費用18億72,426千円、営業外費用96,513千円、特別損失2,959千円、予備費600千円の合計19億72,498千円を計上し、差引き32,724千円の利益を見込んでいます。

資本的収入は、企業債2億4,800千円、負担金32,586千円、県補助金3,989千円、出資金1億61,810千円、固定資産売却代金10千円、投資有価証券償還金5,000千円の合計4億8,195千円を見込み、資本的支出は、建設改良費7億17,829千円、企業債償還金1億72,433千円、投資2億円、予備費600千円の合計10億90,862千円を計上、差引き6億82,667千円の不足額は、損益勘定留保資金等で補填します。

前年度と比較しますと、収益的収入で14,234千円（0.7%）の減少、収益的支出では、10,835千円（0.5%）の減少となり、差引き3,399千円の利益減少となっています。

また、資本的収入は2億26,006千円（124.1%）の増加、資本的支出は2億12,604千円（24.2%）の増加となっています。

8. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が 充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から、消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収（地方消費税交付金を含む。）については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費に充てるものとする。」と地方税法に明記されています。

この趣旨を踏まえ、本市における平成31年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当事業につきましては、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（うち社会保障財源化分） 548,900千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 14,520,763千円

（単位：千円）

区分	事業費	財源			主な事業
		特定財源	一般財源		
			地方消費税交付金の 社会保障財源分	その他	
社会福祉	9,396,692	6,064,148	236,589	3,095,955	生活保護扶助費
					障害者福祉扶助費
					施設型給付費負担金 （保育所等運営費負担金）
					児童手当及び児童扶養手当
					母子生活支援施設措置費
					養護老人ホーム措置費
社会保険	3,612,077	693,257	207,217	2,711,603	国民健康保険事業特別会計繰出金
					介護保険特別会計繰出金
					後期高齢者医療特別会計繰出金
保健衛生	1,511,994	31,665	105,094	1,375,235	予防接種事業
					妊婦健診事業
					がん検診事業
合計	14,520,763	6,789,070	548,900	7,182,793	

※地方消費税交付金（社会保障財源分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。

9. 目的税が充てられる事業に要する経費

租税の中で、一定の政策目的を達成するために用途を限定して課税されるものを目的税といい、本市では、都市計画税と入湯税があります。

(1) 都市計画税

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業等に要する費用に充てるための目的税で、本市では平成31年度当初予算において、次のとおり事業費へ充当します。

(単位：千円)

区 分	事業費
都市計画事業	737,049
街 路	-
公 園	737,049
下 水 道	-
そ の 他	-
地方債償還額	561,701
合 計	1,298,750

(単位：千円)

財源内訳	金 額
国・県支出金	366,055
地 方 債	329,400
負担金その他	-
都市計画税収入額	338,697
一般財源等	264,598

(2) 入湯税

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てる目的税で、本市では平成31年度当初予算において、次のとおり事業費へ充当します。

(単位：千円)

区 分	事業費
環境衛生施設の整備	130,247
鉱泉源の保護管理施設	-
消防施設等の整備	85,470
観光施設の整備	-
観光振興	58,095
合 計	273,812

(単位：千円)

財源内訳	金 額
国・県支出金	87,753
地 方 債	93,200
負担金その他	-
入湯税収入額	46,404
一般財源等	46,455

参 考 ①

1. 地方譲与税（国が国税として徴収した税金のうち市町村に配分される交付金）

(1)地方揮発油譲与税

道路特定財源の一般財源化に伴い地方道路譲与税から名称変更（平成21年4月から）

- ①地方揮発油税収入額×0.42＝市町村道の延長、面積で按分し、各市町村に譲与
- ②地方揮発油税収入額×0.58＝都道府県の歳入

(2)自動車重量譲与税

- ①自動車重量税収入額×407/1000＝市町村道の延長、面積で按分し、各市町村に譲与
- ②自動車重量税収入額×15/1000＝都道府県の歳入
- ③自動車重量税収入額×578/1000＝国の一般財源

※上記譲与割合は、平成31年度から平成33年度のもの

(3)森林環境譲与税

- ①森林環境税額×0.80＝私有林人工林面積、林業就業者数、人口で按分し、各市町村へ譲与
- ②森林環境税額×0.20＝都道府県の歳入

※上記譲与割合は、平成31年度から平成36年度のもの

2. 利子割交付金（都道府県が利子等に課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

- ①利子所得（預貯金利子、公社債利子、一時払生命保険等が課税対象）

×0.05×0.99×3/5＝市町村へ交付（各市町村の個人県民税収入済決算額の県計に対する割合の3年度の平均値（地方税法第71条の26））

- ②利子所得×0.05×0.99×2/5＝都道府県の歳入

- ③利子所得×0.05×0.01＝都道府県の歳入（事務費分）

3. 配当割交付金（都道府県が配当等に課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

- ①一定の上場株式等の配当等×0.05×0.99×3/5＝市町村へ交付（各市町村の個人県民税収入済決算額の県計に対する割合の3年度平均値（地方税法第71条の47））

- ②一定の上場株式等の配当等×0.05×0.99×2/5＝都道府県の歳入

- ③一定の上場株式等の配当等×0.05×0.01＝都道府県の歳入（事務費分）

4. 株式等譲渡所得割交付金（都道府県が譲渡益等に課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

- ①源泉徴収口座における株式等譲渡所得等×0.05×0.99×3/5

＝市町村へ交付（各市町村の個人県民税収入済決算額の県計に対する割合の3年度平均値（地方税法第71条の67））

- ②源泉徴収口座における株式等譲渡所得等×0.05×0.99×2/5＝都道府県の歳入

- ③源泉徴収口座における株式等譲渡所得等×0.05×0.01＝都道府県の歳入（事務費分）

5. 地方消費税交付金（都道府県が消費税として課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

※消費税8%→国6.3%、地方1.7%（県1/2、市町村1/2）

消費税10%→国7.8%、地方2.2%（県1/2、市町村1/2）

- ①従来分（1.0%）（地方消費税収入額－徴収取扱費）×1/2＝市町村へ交付
（国調人口割：従業者数割＝1：1で按分）

②引上げ分（0.7%）（地方消費税収入額）× 1/2 = 市町村へ交付
（国調人口割のみで按分）

※平成31年10月から平成32年3月までの間においては、引き上げ後の経過措置として、地方消費税収のうち、従来分は1.0%、引上げ分は0.7%となっている。

6. 自動車取得税交付金（都道府県が自動車取得に課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

- ①自動車取得税額×0.95×7/10=市町村道の延長、面積で按分し、各市町村に交付
- ②自動車取得税額×0.95×3/10=都道府県の歳入
- ③自動車取得税額×0.05 = 都道府県の歳入（事務費分）

7. 環境性能割交付金（都道府県が自動車取得時に環境性能に応じて課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

- ①環境性能割額×0.95×47/100=市町村道の延長、面積で按分し、各市町村に交付
- ②環境性能割額×0.95×53/100=都道府県の歳入
- ③環境性能割額×0.05 = 都道府県の歳入（事務費分）

※上記交付割合は、平成31年度から平成33年度のもの

8. 地方特例交付金

(1)地方特例交付金

住宅借入金等特別税額控除を住民税から控除することによる減収に伴い配分される交付金

地方特例交付金総額=各都道府県及び各市町村における当該年度の個人住民税の住宅借入金等特別税額控除による減収見込額の合算額に相当する額

地方特例交付金総額×3/5=住宅借入金等特別税額控除見込額を基礎として各市町村に交付

地方特例交付金総額×2/5=都道府県の歳入

(2)子ども・子育て支援臨時交付金

平成31年10月からの幼児教育無償化の実施に当たり、本年度は消費税率引き上げに伴う地方の増収が少ないことから、地方負担分を措置するため本年度のみ創設された臨時交付金

9. 地方交付税（住民の一定水準の行政サービスを保障するため、地域間の財源調整を目的として配分される交付金）

{(所得税+法人税)×0.331+消費税収入見込額×0.223+酒税の収入見込額×0.5+地方法人税の収入見込額}+前年度以前の精算額等=地方交付税の総額(A)

(1)普通交付税

①A×0.94=原則として、当該団体の〔基準財政需要額-基準財政収入額〕を計算し、プラス数値が算出されればその額を交付

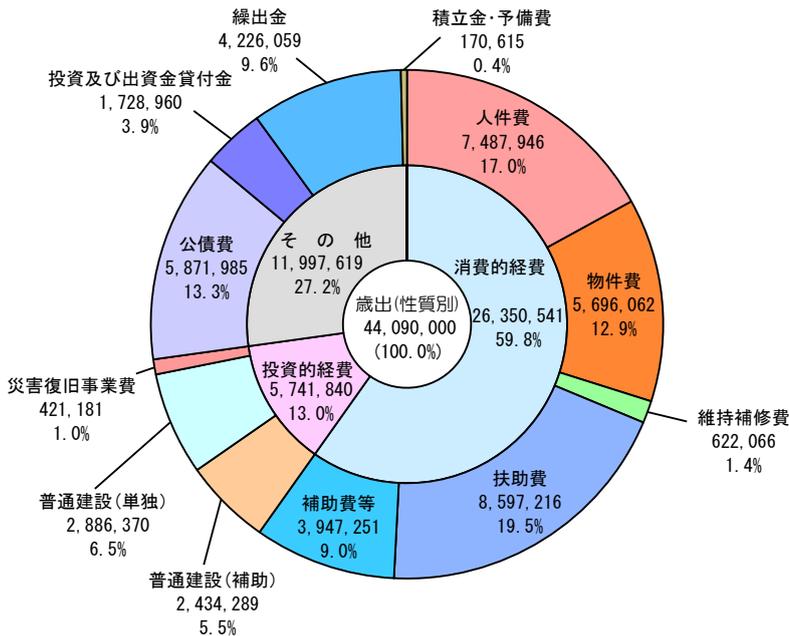
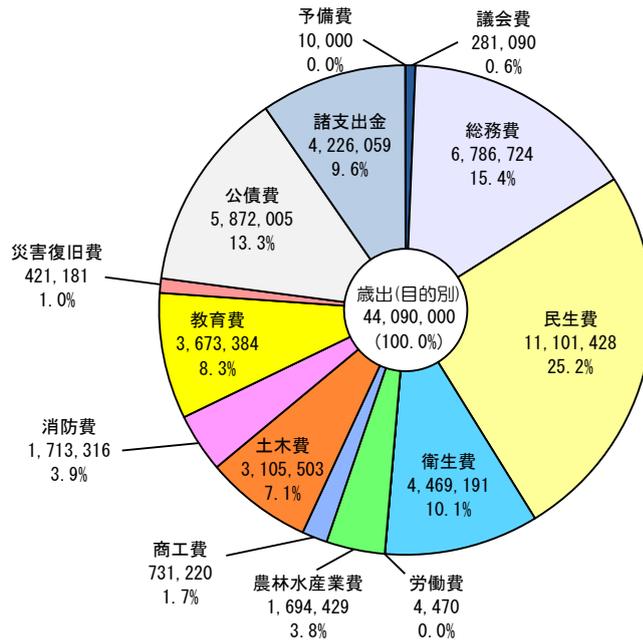
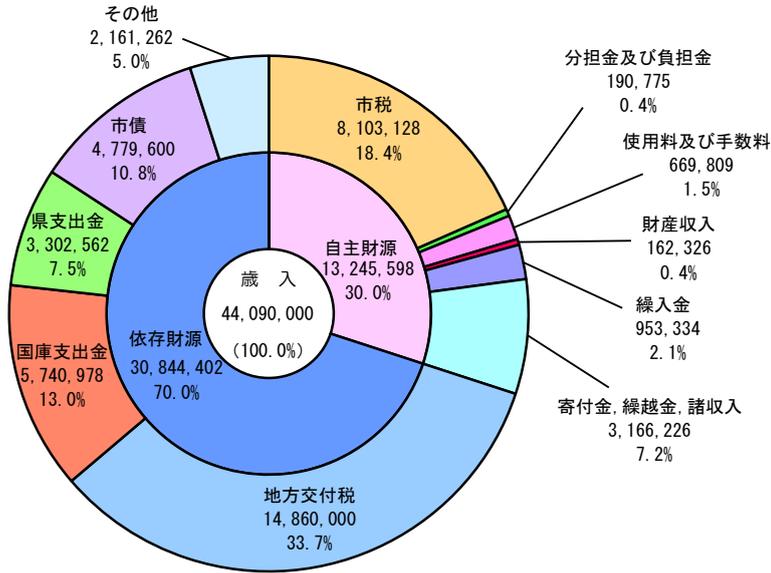
(2)特別交付税

①A×0.06=普通交付税で捕捉されなかった、特別の財政需要等に対して交付

10. 市債（借入金のうち償還年限が2年以上のもの）

臨時財政対策債・・・恒久的な減税の影響額及び建設地方債を除いた財源不足への対応として、地方財政計画上の財源不足の1/2を補填するため、地方財政法第5条の特例措置として発行される特例地方債
元利償還金については、後年度に100%交付税措置される

(単位：千円、%)



メモ

